

新たな振興計画（素案）

産業振興部会  
調査審議結果報告書

令和3年12月

沖縄県振興審議会  
産業振興部会

新たな振興計画（素案）  
産業振興部会調査審議結果報告書 目次

目次

1 産業振興部会の概要

- |                       |     |
|-----------------------|-----|
| (1) 産業振興部会の所掌事務について   | 1 頁 |
| (2) 産業振興部会の調査審議箇所について | 1 頁 |
| (3) 産業振興部会の構成について     | 4 頁 |
| (4) 産業振興部会の開催実績について   | 5 頁 |

2 産業振興部会における調査審議結果

- |                              |      |
|------------------------------|------|
| (1) 新たな振興計画（素案）等に対する修正意見について | 8 頁  |
| (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について     | 54 頁 |
| (3) 自由意見について                 | 73 頁 |

別紙1-1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議内容一覧（産業振興部会）

別紙1-2 新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議内容一覧  
（産業振興部会）

別紙2 関連体系図（案）に対する修正意見審議内容一覧（産業振興部会）

別紙3 自由意見の一覧（産業振興部会）

## 1 産業振興部会の概要

### (1) 産業振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、産業振興部会は「情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌に属するものを除く。）雇用、エネルギー等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

### (2) 産業振興部会の調査審議箇所について

新たな振興計画（中間取りまとめ）のうち、産業振興部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

## ○第4章 基本施策

### 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して

#### (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

##### ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

##### ① 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進

#### (3) 持続可能な海洋共生社会の構築

##### イ ブルーエコノミーの先導的な展開

##### ① 海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進

##### ② 海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進

#### (4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

##### エ 伝統工芸の振興

##### ① 伝統的な技術・技法の継承と経営基盤の強化

##### ② 伝統工芸を活用した感性に働きかける魅力的なものづくりの振興

### 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

#### (6) 安全・基本施策 安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

##### ア 計画的な生活基盤の整備

##### ⑥ 安定的なエネルギー供給体制の確保

### 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

#### (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

##### ア 全産業における労働生産性の向上

##### ① リゾテックおきなわの推進による産業DXの加速化

##### ② 企業間の連携等による付加価値を高めるイノベーションの促進

- ③ 人材投資による生産性の向上
- イ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上
  - ① 支援機関による経営改善の支援
  - ② 創業支援の充実
  - ③ 企業成長のための資金調達及び環境変化への適応の円滑化
  - ④ 事業承継・廃止に伴う経営資源の引き継ぎの円滑化
- ウ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上
  - ① 産業間連携強化等による域内経済循環の促進
  - ③ 食品関連産業と農林水産業の連携
  - ④ 魅力あるまちづくり・地域商業活性化に向けた環境整備
- (3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化
  - ア 産業のDXを牽引する情報通信関連産業の高度化
    - ① 県内情報通信関連産業と他産業連携による新たなビジネスモデルの創出
    - ② デジタル技術を活用したスタートアップやビジネスイノベーション企業の促進
    - ③ 県内外における市場開拓の強化
  - イ 国際的な情報通信拠点の形成
    - ① 先端ICTを活用し新ビジネス・サービスを展開する企業の誘致・集積
    - ② 情報通信関連企業の立地を促す情報通信基盤の利用促進
    - ③ 情報通信産業集積拠点の機能強化
- (4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積
  - ア シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コスト低減
    - ① 国際航空物流ハブとしての機能強化
    - ③ 物流コスト低減に向けた国際航路・空路拡充の取組及び物流対策の強化
  - イ 臨空・臨港型産業の集積促進
    - ① 高付加価値製品を製造する企業等の誘致
    - ② 航空関連産業クラスターの形成
  - ウ 県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成
    - ① 海外展開に向けた総合的な支援
    - ② アジアをはじめとする海外をつなぐビジネス交流拠点の形成
- (5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興
  - ア OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築
    - ① OIST等を核とした共同研究の推進等によるイノベーション創出拠点の形成
    - ② 研究成果等の知的財産化・技術移転の推進
    - ③ 大学発ベンチャー等の創出促進
    - ④ 社会課題解決型プロジェクトの創出支援

- イ バイオテクノロジーを活用した産業化の促進
  - ① 企業等による研究開発、販路開拓、人材育成等の促進
  - ② 先端医療分野における実用化の促進
  - ③ 健康・医療分野を軸とした産業拠点の形成
- (6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出
  - ア スタートアップの促進
    - ① 起業家の育成
    - ② 創業・成長の支援体制の構築
    - ③ スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進
    - ④ 金融関連産業の集積促進
  - イ SDGsに資するビジネス展開の促進
    - ① 沖縄らしいSDGs推進に向けた事業展開の推進
    - ② ソーシャル・イノベーションの促進
    - ③ 資源循環・環境配慮型の事業の促進
- (8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興
  - ア 多様なものづくり産業の振興
    - ① 域内自給率を高めるものづくり産業の高度化
    - ② ものづくりを支える基盤・技術の高度化とサポーター産業の振興
  - イ 県産品の売上げ拡大促進
    - ① 国内市場における需要開拓の促進
    - ② 海外市場における販路開拓
    - ③ 県産品の高付加価値化の促進
    - ④ 県産品の消費促進
- (10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興
  - イ 地域資源を活用した特産品の振興
    - ① 個性的で魅力のある特産品開発支援
- (11) 誰もが安心して基本施策で働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進
  - ア 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
    - ① 総合的な就業支援
    - ② 高齢者が活躍できる環境づくり
    - ③ 障害者の雇用の場の創出と働きやすい環境づくり
    - ④ 外国人材の受入環境の整備
    - ⑤ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進
  - イ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
    - ① 柔軟な働き方の推進のための環境整備
    - ② 働きやすい環境づくり
    - ③ 非正規雇用労働者の待遇改善
    - ④ 正規雇用の促進
  - ウ 若年者の活躍促進
    - ① 若年者の就業・定着の促進

- ② 若年者の就業意識啓発等の推進
- ③ 若年者の県内就職の促進
- エ 女性が活躍できる環境づくり
  - ① 女性が働きやすい環境づくり
  - ② 男女の機会均等と待遇改善
  - ③ 女性が働き続けられるための意識啓発等の推進

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

ア 多様な職業能力の育成・開発

- ① 企業ニーズ等に対応した職業能力の育成・開発
- ② 技術革新の動向等に対応した柔軟な職業能力の育成・開発
- ③ 社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出

(5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

ア 産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用

- ① 即戦力となる情報系人材の育成・確保
- ② 県内企業におけるデジタル活用人材の育成
- ③ 高度研究人材・専門人材の活用・確保に向けた環境整備の推進

イ 産業を担う人づくり

- ③ ものづくり産業を担う人材の育成・確保

他、上記テーマに関連のする第2章 基本的課題、第3章 基本方向、6章 県土のグランドデザインと圏域別展開についても審議を実施。

(3) 産業振興部会の構成について

産業振興部会の構成は次のとおりである。

◎金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会会長
○山城 博美	沖縄地方内航海運組合理事長
古波津 昇	沖縄県工業連合会会長
本村 真	琉球大学人文社会学部教授 琉球大学キャリア教育センター センター長
新 賢次	株式会社あざみ屋代表取締役社長
井口 治	全日本空輸株式会社沖縄支店長
井瀧 史洋	独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
系数 剛一	株式会社リトル・ワールド・エンタテインメント代表取締役会長
稲垣 純一	一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター理事長
上原 啓司	琉球ネットワークサービス代表取締役社長
清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科教授
鈴木 和子	沖縄税理士会税理士

千住 智信 琉球大学工学部教授  
花牟礼真一 株式会社かねひで総合研究所代表取締役理事長  
山本 貴史 東京大学副理事 株式会社東京大学TL0代表取締役社長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 産業振興部会の開催実績について  
産業振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回産業振興部会

日時：令和3年7月15日（木）13:30～16:30

場所：沖縄産業支援センター3階 大会議室

議題：

1. 調査審議

新たな振興計画（素案）に対する意見・修正について

- (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
- (2) リゾテック沖縄の推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化
- (3) 沖縄の優位性や潜在力を活かした新たな産業の創出

○第2回産業振興部会

日時：令和3年8月3日（火）13:30～16:30

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 4階中会議室

議題：

1. 報告事項

第1回議事要旨、審議における意見及び回答

2. 調査審議

新たな振興計画（素案）に対する意見・修正について

- (1) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積
- (2) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興
- (3) 地域を支える第二次産業と県産品の振興
- (4) その他、他部会への申し送り等

○第3回産業振興部会

日時：令和3年8月19日（木）13:30～16:30

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 4階中会議室

議題：

1. 報告事項

第2回議事要旨、審議における意見及び回答

2. 調査審議

新たな振興計画（素案）に対する意見・修正について

- (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成
- (2) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進
- (3) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保  
新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保
- (4) その他、他部会への申し送り等

3. その他

新たな振興計画の指標関係について

○第4回産業振興部会

日時：令和3年9月3日（金）13:30～15:00

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 4階中会議室

議題：

1. 報告事項

第3回議事要旨、審議における意見及び回答

2. 調査審議

新たな振興計画（素案）に対する意見・修正について

- (1) 追加の意見及び他部会への申し送り等について
- (2) 新たな振興計画の社会経済展望値について
- (3) 新たな振興計画（素案）調査審議結果報告書（中間とりまとめ）  
（案）について

3. 今後の日程について

○第5回産業振興部会

日時：令和3年11月12日（金）13:30～15:30

場所：沖縄県市町村自治会館 2階ホール

議題：

1. 報告事項

第71回沖縄県振興審議会審議について

2. 調査審議

- (1) 「新たな振興計画（中間とりまとめ）【新たな振興計画（素案）  
に対する審議経過】」等への意見について
  - (2) 主要指標・成果指標／展望値指標等について
3. 今後の計画策定日程について

※ 部会開催に先立ち、令和3年7月7日に事前説明会を実施

2 産業振興部会における調査審議結果

- (1) 新たな振興計画（素案）等に対する修正意見について  
新たな振興計画（素案）等に対する修正意見については、別紙１－１「新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会）」及び別紙１－２「新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会）」のとおり取りまとめた。
- (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について  
関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙２「関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会）」のとおり取りまとめた。
- (3) 自由意見について  
産業振興部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙３「自由意見の一覧（産業振興部会）」のとおり取りまとめた。

以上

## 新たな振興計画(案)に対する修正意見書議結果一覧

部会名:産業振興部会

番号	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
第2章 基本的課題						
1	2	14	23	—	安全・安心の島を実現するためには、ICTを活用した新しい生活様式が必要である。沖縄県が未知なるウイルス感染症で二度と同じ思いを繰り返さないために、沖縄県民すべての人が使える新しい仕組み作りが重要である。 —	【原文のとおり】 委員意見については、第4章の基本施策2(6)、P69の21段落目に「デジタル化オンライン化等のICTの活用を通じて、県民生活の利便性を向上させることが重要である」との記述とから原文のとおりとする。
2	2	15	8	—	～各国政府や自治体、ビジネスコネクタ―など社会全体が柔軟に取り組んでいくことが重要である。	【総合部会へ申し送り】
3	2	15	10	—	□ 新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した2つの本質的課題から、ポストコロナを見据えた新たな視点は、以下の6項目に整理できる。	【総合部会へ申し送り】
4	2	19	25	—	—	【総合部会へ申し送り】
5	2	19	29	追加	□ 島しょ県である沖縄においてSociety5.0が目指す社会を実現するには、県民生活や経済活動のあらゆる領域で、デジタル技術をはじめとする多様なテクノロジーを活用した構造改革やイノベーションの推進が求められていることから、沖縄の地域性や産業特性を踏まえたDXの取組を「ResorTech Okinawa(リゾートテックおきなわ)」の理念のもと官民を挙げて推進することで、強靱な経済構造への転換と社会的課題の解決を図っていく必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁 行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
第3章 基本方向					
6	3 20 9	～新技術の実用化研究や新ビジネスのモデルの実証実験等を円滑に実施できる環境を整え～	～ <b>国家戦略特区等</b> による <b>規制緩和を積極的に押し進めるなど</b> 、新技術の実用化研究や新ビジネスモデルの実証実験等を円滑に実施できる環境を整え～	従来型の規制優遇等の特区では沖縄の差別優位性は高くはない。今後、テストベッドとして有効な手段は規制緩和。これをいかに大胆に進めるかが重要。沖縄県としての国家戦略特区の活用が進んでいない中、このような文言を入れるかどうかで県としてのやる気を伝えることができるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
7	3 26 14	自立型経済の構築に最も重要な条件は、経済の筋力・体力の向上であり、経済の筋力・体力とは技術進歩、生産性、生産力や移輸出力である。 経済の筋力・体力の向上には、先端技術・ノウハウの導入、AI、IoT、ビッグデータ等の情報技術を生かした生産性の向上であり、 <b>社会経済のデジタル化に向けた分野横断的な取組として</b> 「 <b>リソテックおきなわ</b> 」を位置づけ、 <b>全県的に推進していく</b> 。	□ 自立型経済の構築に最も重要な条件は、経済の筋力・体力の向上であり、経済の筋力・体力とは技術進歩、生産性、生産力や移輸出力である。 経済の筋力・体力の向上には、先端技術・ノウハウの導入、AI、IoT、ビッグデータ等の情報技術を生かした生産性の向上、比較優位を生かした付加価値の向上等を推進することが必要である。	Risor Tech Okinawa構想は本来、分野別計画である。情報通信産業を軸に育成・強化していくためにも、この部分を通じて、Risor Tech Okinawa構想の素案で書いた内容の汎用的な部分に関しては、新たな振興計画に吸い上げ、振興計画全体にRisor Tech Okinawaの位置づけをしっかりと盛り込んでいただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
8	3 26 17	～情報技術を生かした生産性の向上、比較優位を生かした付加価値の向上～	-	・比較優位性のある付加価値商品の可能性に言及。 ※総合部会議事録P31より抜粋 「沖縄の食品産業を含め機能性をアピールして海外に販路拡大する動きがあるため、それらの作り手側の機能性の部分を表に出さずとの動きがあるため、沖縄特有の資源を活用した商品開発等による」との文言を追記する必要がある」	【原文のとおり】 比較優位性には、特有の資源だけでなく、沖縄の地理や気候風土からもたらされた優位性も含まれると考えている。「付加価値を目指す事業」の対象を幅広く表現するため、原文のとおりとする。
第4章 基本施策					
基本施策1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にすることを指して					
9	4 30 24	① 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進 【追加】	□ <b>電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向け、ICTを活用したクラウド・スマートグリッドのシステム確立等に取組む。</b> (P30 26～30行目は内容が重複するため削除)	再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーを大規模に導入するためには電力系統の安定化技術の開発が不可欠であるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
10	4	30 12	<p>□ 本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、現時点ではエネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にあるが、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向け、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、<b>県民の協力のもと</b>、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大に取り組む。</p>	<p>□ 本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、現時点ではエネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にあるが、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向け、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、<b>県民の協力のもと</b>、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大に取り組む。</p>	<p>見出しは、「①再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進」である。「地理的・地形的及び需要規模の制約」の多い「島しょ地域」ではクリーンエネルギーの導入拡大が困難と前置している印象を与えかねない。</p> <p>前段の(1)で「世界誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」と高らかに謳っており、技術立国・日本のなかの沖縄で、脱炭素社会構築に向け、島しょ地域におけるクリーンなエネルギー導入モデルを世界に発信する文脈でなければ、平仄が合わない。</p> <p>ハワイ州は2015年、2045年までに再生可能エネルギーの割合は23%に100%にする法律を可決した。制定の段階で、再生エネの割合は23%だった。ハワイはエネルギーを石油に頼ってきた。自前の石油の生産はなく、全面的に島外に頼っている。従って電力料金は高く、かつ石油の値段によって州の経済状況が左右されてきたという。電力消費者が自宅の屋根やビルなどに太陽光発電設備を設ければ、税控除も受けられ、2018年にはすでに全世帯の3分の1が太陽光発電設備を自宅に備えるまでになった。</p> <p>また、集合住宅に住む人や企業向けに「コミュニティソーラープロジェクト」と呼ばれる仕組みも2018年に発足させた。参加すると、地域につくられる太陽光発電設備に出資し、その代わりに、発電量の割り当て分だけ電力使用量が割り引かれる仕組みだという。さまざまな努力により、2017年には再生エネルギーの割合が27%に達している。</p> <p>ハワイの取り組みから明らかなのは、クリーンエネルギーの導入拡大には、島民一人ひとりが、御万人(うまんちゅ)の主體的な参画なくして実現不可能であるということではないか? 決して一部「民間事業者等との連携」のレベルにとどまるものではないと考える。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>
11	4	30 15	<p>～クリーンエネルギーの導入拡大に取り組む</p>	<p>資源の乏しい本県では、クリーンエネルギーに取り組みつつも、環境に配慮した未利用資源エネルギーも取り組むべきであり、以下のとおり修正願う。</p> <p>～クリーンエネルギー及び未利用資源エネルギー等、環境に配慮したエネルギーの導入拡大に取り組む</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>廃棄物由来の発電については、P30 17行目の「バイオマス等」に含まれているものと考えている。</p> <p>なお、工場排熱等の未利用エネルギーの活用については、国のエネルギー基本計画案において省エネルギー対策の取組として位置付けられており、P31 5行目以降の「低炭素化及び省エネルギー化の促進」の項目において整理されることが適当と考えている。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>
12	4	30 21	<p>□ 太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、<b>水素等の次世代エネルギーの利活用</b>に係る調査研究の促進、<b>新たな税制優遇措置等の支援策</b>拡充に取り組む。</p>	<p>□ 太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、<b>二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの利活用</b>に係る調査研究の促進、<b>新たな税制優遇措置等の支援策</b>拡充に取り組む。</p>	<p>2032年の時点で、排出ゼロの次世代火力発電実用化の目的が立っているのか不透明であると考え以下のとおり修正案を作成した。</p> <p>「沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素排出の低減はもとより排出ゼロも期待される次世代火力発電や、(後略)」</p> <p>一方で、次世代火力発電により回収した二酸化炭素をどのように貯留、処理するのか、欧米を中心に火力発電はネガティブであることから記載しないことも一案かと思料する。</p> <p>参考: <a href="https://www.afpb.com/articles/-/3354267">https://www.afpb.com/articles/-/3354267</a></p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>

番号	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
13	4	30	25	<p>②沖繩に適したエネルギー供給・消費の効率化 → 全体削除</p> <p>(1) P30 24行目以降に追加 □ <b>電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向けたICTを活用した「アイルランド・スマートグリッド」のシステム確立等に取り組み。</b></p> <p>(2) P30 21～23行目の文言を下記のとおり修正 □ <b>太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究の促進、新たな税制優遇措置等の支援策拡充に取り組み。</b></p>	<p>②の発電に関する記述はP30の①、需要側の省エネ等に関する記述はP31の③へ振り分けて、再度見直しは如何か? ②はエネルギー供給と消費の効率化の両方を対象にしており、記載内容が①③と重複しているため、より具体的な記述とするため</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する</p> <p>【環境部会に申し送り】 P30 28行目「エネルギー多消費型都市活動の改善」、P31 2行目「省エネルギーなど様々な手法による効率的な再生利用」の抜いては環境部会に申し送り。</p>
14	4	30	31	<p>削除</p>	<p>2032年の時点で、排出ゼロの次世代火力発電実用化の目途が立っているのか不透明であると考以下のとおり修正案を作成した。 「沖繩らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素排出の低減はもとより排出ゼロも期待される次世代火力発電や、(後略)」</p> <p>一方で、次世代火力発電により回収した二酸化炭素をどのように貯留、処理するのか、欧米を中心に火力発電はメガワットから記載しないことも一案かと思料する。 参考: <a href="https://www.afpbb.com/articles/-/3354267">https://www.afpbb.com/articles/-/3354267</a></p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
15	4	30	31	<p>□ 沖繩らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアの最新技術の活用検討等に取り組み。</p>	<p>二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアなど次世代エネルギーの最新技術の活用検討等は、日本の総力を挙げて産官学全体で取り組むべき国の課題と考える。 海洋温度差発電は、南の表層水の温度が高い暑い地域の方が効率がよいとされ、国内では沖繩が最適地とされている。沖縄県は、2013年から国の支援を受け久米島で取り組んでおり、発電後の冷水を活用して、魚の養殖や化粧品、海ブドウ、塩など深層水関連企業の総売り上げは、サトウキビを上回る30億円にも迫る。これまでの研究を踏まえ、今後より大規模なメガワット級の発電プラントによる研究段階にきていくと聞いており、成功すれば「世界誇れる島しょ型環境モデル」のみならず「島しょ型産業振興モデル」となることは明らかである。 海洋温度差発電はクリーンで無尽蔵な再生エネルギーとして太平洋諸国も注目している。電気エネルギーは、私たちの生活はもとより産業に不可欠であり、島国日本のなかの、さらに島しょ地域である沖繩が、先導的に取り組む意義のある事業であると考える。</p>	<p>【原文のとおり】 次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーは、国において脱炭素社会の実現に向けて必要な技術に位置づけられており、県としても活用検討を行うこととしている。また、海洋再生エネルギーについては、施策1-③-イ①海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進(41ページ)に記載しているため、原文のとおりとする。</p>

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
16	4	31	1 □ 汚水処理の過程で発生する消化ガスの燃料利用、汚水の処理施設におけるプラント運転時の省エネルギー化など様々な手法による効果的な再生利用に取り組む	-	様々な効果的なエネルギーとして汚水処理だけでは物足りないと思い、以下を追記した。 汚水処理の過程で発生する消化ガスの燃料利用、汚水の処理施設におけるプラント運転時の省エネルギー化、廃棄物焼却施設における廃棄物発電など様々な手法による効果的な再生利用に取り組む	【原文のとおり】 ご意見いただいた「廃棄物焼却施設における廃棄物発電」については、P30 17行目の「バイオマス等」に含まれているものと考えている。 なお、施策②の「沖繩」に適したエネルギー供給・消費の効率化については、施策①③と重複するので②を削除して①③にまとめてはどうかという意見が産業振興部会において提出されており、これを踏まえて②を削除し、①③において文言を整理する予定である。
17	4	31	5 -	-	航空業界も2050年までにCO2の排出実質ゼロを掲げており、SAFという持続可能な航空燃料となるユーグレナ(微細藻類)の供給量と安定した価格での調達が進んでいく。 省エネルギーの交通システムの導入のみならず、(ユーグレナなどの)持続可能な航空燃料の調達より生産にもっと拍車をかけていくことや、八重山でも一部実施されているユーグレナの研究・開発・生産の本島への誘致も含めて、助成なり規制措置のような県内のバックアップもぜひお願いしたい。	【環境部会へ申し送り】
18	4	31	16 □ 運輸部門については、自家用車・路線バス等への～	-	県内のCO2排出量において運輸部門の比率は高い。その排出元には航空機と船舶も含まれているが、素案は触れていない。また、トラックについても明言した方が良いため、以下を修正願う。 「運輸部門については、自家用車・路線バス・トラック等への…」	【環境部会へ申し送り】
19	4	31	22 (追加)	-	県内のCO2排出量において運輸部門の比率は高い。その排出元には航空機と船舶も含まれているが、素案は触れていない。また、トラックについても明言した方が良いため、以下の通り修正願う。 「併せて県内路線に就航する航空機・船舶への低炭素化についても国と連携して支援・指導する。」	【環境部会へ申し送り】
20	4	31	22 (追加)	-	道路網の整備は最優先で進めなければならぬ喫緊の課題であるが、島嶼県としての現実を踏まえ、慢性的な交通渋滞、排気ガスの減少(低炭素化)への対策としてのモノレールや鉄道と並行した海上におけるモーダルシフトについて検証及び再検討の必要があるため、以下のとおり修正願う。 「更に陸上交通における排気ガスの減少(低炭素化)や交通渋滞の緩和等への取組みとして、那覇一北部間の海上ハイパス等モーダルシフトの構築を図る。」	【基盤整備部会へ申し送り】

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
21	4	36	26	—	—	先般、沖縄が初めて「世界自然遺産」に認定され、世界自然遺産とSDGsの2つとの関係を考えても、国立自然史博物館の沖縄誘致が進んでほしいと思う。 世界に新たな自然史博物館の拠点をつくるとすれば、地域はアジアの中心部で、それは間違いなくビッグデータの活用が特色になる。 沖縄で自然史博物館の誘致が実現すると、ビッグデータにまつわるICTの技術がこれを中心に沖縄に集積することが考えられる。	【環境部会へ申し送り】
22	4	41	21	～海洋バイオ分野の研究開発、ベンチャー支援等を強化し～	—	【原案のとおり】 沖縄県では、関係機関及び住民が台風に係る被害状況の把握や被災地域の災害復旧等への対応にある程度習熟している一方で、自主防災組織のリーダーとなる人材や運営ノウハウに乏しいことや、大きな河川やその氾濫の経験が無く、防災意識が高まりにくい事等が考えられることから、自主防災組織や消防団員数が全国と比べて低い状況にある。	【原文のとおり】 ライフサイエンス分野の基礎研究開発については、108頁21行目の「沖縄大学院大学等を核とした共同研究の推進」に含まれており、大学等の研究成果による、様々なシーズを活用した産業振興や社会実装につながる研究を推進していきたいと考えている。 また、ベンチャー支援等については、施策「大学発のベンチャー等の創出促進(109頁6行目)」において、科学技術を活用したライフサイエンス分野の大学発ベンチャー等創出に向けて取り組むこととしていることから、原文のとおりとする。
23	4	47	20	～魅力的なものづくりを図る、次に掲げる施策を推進する。	～魅力的なものづくりを図るため、次に掲げる施策を推進する。	【原案のとおり】 「図るため」ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
24	4	47	28	①伝統的な技術・技法の継承 □ 原材料の安定確保、伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、製法技術の向上や工程の見直し等による安定した製品供給体制の確立等に取り組む。	①伝統的な技術・技法の継承と経営基盤の強化 □ 原材料の安定確保、製法技術の向上、工程の見直し等により安定した製品供給体制の確立等に取り組む。	生産者(つくり手)の経営規模(1事業所当たりの従事者数)が24人で全国規模の5.1人と比較して半分以下である。その為、従業者1人当たりの工芸品生産額も約200万円と全国平均の約610万円の3分の1に留まっているため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
25	4	47	28	□ 原材料の安定確保、伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、製法技術の向上や工程の見直し等による安定した製品供給体制の確立等に取り組む。	—	沖縄県の伝統工芸品(三線や芭蕉布、離島の上布など)の生産に必要な材、三線であればコクタン材、イスノキ材、イスノキ材、上布であればチヨマや芭蕉などの生産のための基本的な原料が枯渇している現状で、将来的にもそれらの継続的な生産に向けた仕組み作りが必要である。 県産の伝統工芸品の生産に必要な原材料としての木材や芭蕉、チヨマなどが現状でも枯渇している。後継の生産者も目算が立たない状況で、それらの安定供給に向けた原材料の生産に沖縄県の地域特性を活かした工芸品の差別化のためのブランド化、高付加価値化を推進する観点からも将来的にも継続できる生産体制の構築を県主体で実施すべきである。生産体制についての視点や具体的な考え方、真体的方策を行政課題と位置づけ、真体的施策として反映した文案を作成すべきである。	【原文のとおり】 計画(案)においても引き続き原材料の安定確保に取り組む方向性を記載しており、今後実行計画等で具体的施策に取り組んでいくことから、原案のとおりとしたい。

番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
26	4 48 1	追加 □ 消費者の感性に働きかける感性型製品の開発やブランド力の向上、ICTを活用した情報発信の強化、インハウンドを含めた国内外への効果的な販路拡大に取り組む。	□ 工芸品の認知度向上のため、展示会の開催や文化施設等との連携など、県民をはじめ多くの方々へ伝統工芸に触れる機会を提供し、沖繩工芸の魅力を価値の向上に取り組み。 □ 消費者の感性に働きかける感性型製品の開発やブランド力の向上、おきなわ工芸の社やICTを活用した県民や観光客に対する情報発信の強化、国内外への効果的な販路拡大等に取り組む。	沖繩の工芸は、いろいろな種類もありますが、全体の工芸の中で県指定が26あって、その中に国指定が16あるような構造になっており、非常に多種多様な状況がある。しかも機械化ではなく、手作りがつくっておりますので産業となかなか結びつきにくい課題がある。 文化的な要素が高い伝統工芸の産業の本質面を、今一度、文化的な切り口でクローズアップした展示会を提案する。これにより県内のいろいろなビジネスパートナーの広がりにもつながり、文化的な事業であってビジネスにもつながっていくのではないかと。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
27	4 48 1	□ 消費者の感性に働きかける感性型製品の開発やブランド力の向上、おきなわ工芸の社やICTを活用した県民や観光客に対する情報発信の強化、国内外への効果的な販路拡大等に取り組む。	□ 消費者の感性に働きかける感性型製品の開発やブランド力の向上、おきなわ工芸の社やICTを活用した県民や観光客に対する情報発信の強化、国内外への効果的な販路拡大等に取り組む。	おきなわ工芸の社は沖繩の工芸振興の新たな視点として期待されている。ICTの活用は欠かせないが、工芸の拠点である工芸の社において、リアルな展示空間による使い手との結びつきが大切である。特に地元の手先の取り込みが必要不可欠である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
28	4 48 1	—	—	伝統文化あるいは沖繩の文化を活用するに当たって、地元のコンテンツサスも一緒に盛り上げていくのが大事だと思う。	【原文のとおり】 委員意見については今後の施策展開における視点として参考させていただく。
基本施策2 心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して					
29	4 53 19	(1)子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進 □ 貧困の世代間連鎖の克服と解消には、子ども達自身が社会で生きていくための力を身につけることが大切な要件であるが、そこには、社会生活の中で必要な健康保険、税金、年金等とともに、将来働く上で必要な労働関係の基礎知識も重要である。 P138 1、10行 ①若年者の就業・定着の促進、②若年者の就業意識啓発等の推進	—	(意見) 総論は賛成だが、どのように基礎知識を習得していくかについて具体的な方策が必要。子どもの頃から生き抜くために必要な経済活動について触れることが大切。雇用される側の知識と、起業して経営する場合の実務的な経験や知識の習得までできるような目指して欲しい。職場体験が授業の一コマになるぐらい数多く経験できる機会があるとよいと思う。 ・社会の常識はできるだけ早い段階から見聞きし、自分の考えを保持できるようにしておくべき ・雇われること(就職)だけが将来の選択肢ではないことを知ってもらいたい ・起業の面白さや厳しさもシミュレーションできることが必要 ・合わせて職業上の倫理についても学ぶ機会が必要	【福祉健康部会へ申し送り】 商工労働部では、全ての生徒や学生が通学しながらのアルバイトや社会人になる前に労働関係の基礎知識を学ぶことは非常に重要だと考え、高校生を中心に労働者としての基本的知識の普及に取り組んでいる。 また、子どものキャリア教育等について、県教育委員会では、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、職場体験・見学、インターシップや事前学習としての職業人講話、消費者教育等を実施し、児童生徒の望ましい勤労観・職業観を育むべく取り組んでおり、委員のご意見も参考に参考に取り組んでいきたい。
30	4 55 25	～所得水準の高い職種等への就職・転職やキャリアアップのためのスキル習得等の機会を充実に、就労支援と組み合わせた取組を拡充する必要がある。 ～雇用機会の拡大や賃金の上昇とともに、貧困の連鎖を断ち切る～	—	(意見) ・スキルだけでなく、業種や職種の見聞を広め、仕事をすることへの興味を持ってもらえるような取組が必要 ・雇用拡大や賃金上昇が経済的に困難な中小零細企業に配慮した表現にして欲しい ・スキル習得のモチベーションのためにも、仕事とのミスマッチングを軽減するためにも必要な取組 ・沖繩の企業の99%は中小企業であり、コロナ禍において大きなダメージを受けています。企業側の事情を斟酌したうえで成立する方策を考えるべき。	【原文のとおり】 引き続き、関係機関と連携し、業種や職種の見聞を広める取組や女性が自分にあった仕事を見つけられるような取組等の様々な支援を行い、ひとり親世帯の就労支援に取り組む。子どもへの貧困の解消には、中小企業・小規模事業者における「雇用の質の改善」と、「生産性向上」に向けた取組が重要であり、施策2-1(1)~(4)に「県内企業・事業所の生産性の向上と雇用環境の改善を図り」と記述があることから原文のとおりとする。

番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
31	4 59 29	② 生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着	—	<p>沖縄県は、健康診断の有所見率が9年連続してワースト1となっている。現役世代の死亡率も高く、沖縄における生産性の低さの要因の一つともなっている。</p> <p>このため、有所見率の改善を図る等のため、職場における健康づくりの取組として、健康経営の促進を項目として以下のとおり追加して頂きたい。</p> <p>また、今回、企業の「稼ぐ力」の強化を打ち出しているが、DXの推進やイノベーションの促進等による生産性の向上だけでなく、生産性を低下させず、経営基盤の強化を図るため、「健康経営」の取組の強化も求められていると考えている。</p> <p>【追加】 ③ 健康経営の促進 職場における健康診断の有所見率の高さや、現役世代の死亡率の高さを改善するため、健康経営の取組を促進する。</p>	<p>【福祉健康部会へ申し送り】</p> <p>職場における健康経営は、ワーク・ライフ・バランスを推進する上でも従業員が健康で働き続けられることは大変重要と考えられており、また、委員のご意見のとおり労働生産性向上の観点からも企業にとって有益である。</p> <p>商工労働部では、セミナー等を通して労使双方に対し「健康経営」の周知啓発を行う。</p>
32	4 72 8	—	—	<p>組織は戦略に従う。今後10年間、沖縄県がデジタル戦略を進めていく上で、他自治体も行っているように変化に対応できる組織の模範をぜひやっやっしていきたい。</p>	<p>【基盤整備部会へ申し送り】</p>
33	4 77 10	—	—	<p>行政版BCPだけでなく、企業におけるBCP対応の必要性は認識できたが、それ以上に県のBCP的なプランはさらに重要であることが確認できた。特に島嶼県であり且つ人口密度も高い我が国は、感染症においてやり方によっては台湾やシンガポールのように守りを強くすることができる。何度も県民の経済活動を止めることのないよう、必ず来るであろう感染症対応のために島嶼県として水際対策の強化や条例制定を含め、経済活動を止めないための行政としてのBCP構築の記載が必要ではないか。</p>	<p>【文化・観光スポーツ部会へ申し送り】</p>
34	4 77 17	～県内企業の策定に向けた支援に 取り組む。	～行政版BCPの策定及び県内企業の策定に向けた支援に取り組む。	<p>今回のコロナ対応において、企業におけるBCP対応の必要性は認識できたが、それ以上に県のBCP的なプランはさらに重要であることが確認できた。特に島嶼県であり且つ人口密度も高い我が国は、感染症においてやり方によっては台湾やシンガポールのように守りを強くすることができる。何度も県民の経済活動を止めることのないよう、必ず来るであろう感染症対応のために島嶼県として水際対策の強化や条例制定を含め、経済活動を止めないための行政としてのBCP構築の記載が必要ではないか。</p>	<p>【福祉健康部会へ申し送り】</p>
基本施策3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して					
35	4 84 25	—	—	<p>情報特区地域に関しては地方税の課税免除に関して器具備品は外されており、償却資産税の課税免除が受けられず、非常に範囲が狭められているため、IT関連事業者を必ずしも支援している税制にはなっていない。また、IT事業者だけが対象であるが、この構想の中では各産業の事業者についてもIT設備の導入や活用などを行うことで沖縄県全体の底上げが必要であり、特区が情報特区や地域などのIT事業者のみを対象とする制度に違和感がある。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>県内企業のIT導入に係る支援については第4章3(1)アにICT導入支援の方向性が示されており、委員意見の趣旨は含まれていることから、原文どおりとする。</p>

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
36	4	84	26	<p>□ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において～</p> <p>□ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において、イノベーション型経済への移行を促すためには、より積極的・戦略的な施策展開が求められる。そのため、イノベーションを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、<b>多様な人材</b>の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要がある。</p>	<p>沖繩県が大都市圏から離れていてリゾート県で得をしたと感じたこととはありますが、不利だと感じたこととは異なる。遠く離れていても情報発信力やビジネス内容次第では他県と比べて劣ることはないので表現を変えてはどうか。</p>	<p>【原文どおり】</p> <p>ご指摘のとおり、多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から離れていることが特に不利にならない観光等の業種もあるが、新たな人材・資金等を必要とするスタートアップや、関連技術や下請け等の裾野が広い製造業など不利性のある業種も多く、関係する課題も指摘されていることから、対策を講じる必要があるのではとおりとする。</p>
37	4	84	29	<p>□ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において、イノベーション型経済への移行を促すためには、より積極的・戦略的な施策展開が求められる。そのため、イノベーションを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、<b>多様な人材</b>の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要がある。</p>	<p>「稼ぐ力」の発揮に向けて、積極的な女性の登用といった趣旨での記載を入れるべき。 P84の29行目で女性活躍の推進も含めて稼ぐ力の強化の視点として挙げておられるにも関わらず、内容に含まれていない。 (1)誰もが安心して働ける環境づくりの中で「女性が活躍できる環境づくり」のパートはありますが、安定的な雇用や、能力発揮の環境づくりのパートと認識している。 「稼ぐ力」での女性活躍とは、より女性の視点での企画・マーケティング・販促といった要素において積極的に女性を登用することだと感じる。そうした観点で「稼ぐ力」の発揮に向けて、積極的な女性の登用といった趣旨での表現にしてはどうか。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。 併せて138頁32行～34行「工 女性が活躍できる環境づくり」を修正します。</p>
38	4	84	29	<p>□ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において、イノベーション型経済への移行を促すためには、より積極的・戦略的な施策展開が求められる。そのため、イノベーションを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、<b>多様な人材</b>の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要がある。</p>	<p>84頁29行に「女性の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要がある」との課題認識があるものの、具体的取組が記述されていない。 このため、生産性向上の方策として、女性など多様な人材の活用について、追加記述してはどうか。 また、P86、29行目の「③ 人材投資による生産性の向上」 □ 次世代の企業経営者を育成するため～」について、今後の活躍を期待する「若者や女性」を「次世代の企業経営者」の枕詞として追記してはどうか。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。 併せて138頁32行～34行「工 女性が活躍できる環境づくり」を修正します。</p>
39	4	84	29	<p>□ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において、イノベーション型経済への移行を促すためには、より積極的・戦略的な施策展開が求められる。そのため、イノベーションを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、<b>多様な人材</b>の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要がある。</p>	<p>「女性など多様な人材」という表現は、「女性など」という女性も含めた被差別を受けているようなイメージや女性より男性より劣っていると捉えられる表現になるのではないかと。「男女関わらず」とか、「年齢問わず」という表現に改善していただきたい。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。 併せて138頁32行～34行「工 女性が活躍できる環境づくり」を修正します。</p>

番号	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
40	4	85	3 □ 観光、ものづくり、農林水産業、物流、各種サービスなど、様々な産業において、AIやIoT、ロボット、ビッグデータ等の新たな技術の活用により、各産業の付加価値を高めるとともに、本県の優位性を生かした産業の高度化・高付加価値化を図ることで、県民所得を着実に向上させていく必要がある～	□ <b>Society5.0の実現に向けた“リゾテックおきなわ”の推進により</b> 、観光、ものづくり、農林水産業、物流、各種サービスなど、様々な産業におけるDXを加速させ、AIやIoT、ロボット、ビッグデータ等のデジタル技術の活用による <b>ビジネス変革を促し、産業の高度化・高付加価値化を実現する必要がある</b> ～	85ページの「ア」全産業における労働生産性の向上」及び①はまさにResortTech Okinawaのコンセプトそのものである。またこれら項目は他県でも同様の方向性が示されていると思料するが、沖縄ではすでにResortTech Okinawaのコンセプトのもと推進中であり、沖縄らしい差別化をはかる書きぶりは必要。また、振興計画素案の多くの場面にICT・DX等に関連する記載が見られる。本来、ResortTech Okinawaの真髄は決して情報通信関連産業の高度化を目指すだけではなく、どちらかというと観光等沖縄の産業をICT化やDX化により支えていくという発想。したがって情報通信関連産業の高度化・高付加価値化というタイトルだと、その意義を自ら矮小化することになる。これだけ多くの場面にICT・DX化記載が見られるのだから、ResortTech Okinawaはそれら解決に資するコンセプトであることを明快にした表現にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
41	4	85	3 □ 観光、ものづくり、農林水産業、物流、各種サービスなど、様々な産業において、AIやIoT、ロボット、ビッグデータ等の新たな技術の活用により、各産業の付加価値を高めるとともに、本県の優位性を生かした産業の高度化・高付加価値化を図ることで、県民所得を着実に向上させていく必要がある～	□ <b>Society5.0の実現に向けた“リゾテックおきなわ”の推進により</b> 、観光、ものづくり、農林水産業、物流、各種サービスなど、様々な産業におけるDXを加速させ、AIやIoT、ロボット、ビッグデータ等のデジタル技術の活用による <b>ビジネス変革を促し、産業の高度化・高付加価値化を実現する必要がある</b> ～	PT101 3行目に「ResortTech Okinawaのコンセプトを広く県内外に発信し～」とあるが、このままでは県内情報通信関連産業のための活動であると看做され、成果が得にくくなる懸念がある。結局は県内情報通信関連産業のためにならないので、表現を変えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ResortTech Okinawaは、情報通信関連産業の高度化・高付加価値化だけではないことから、3(1)で県内全産業のDXの推進を追記することで、両方に取り組みしていくことが分かる修正とする。
42	4	85	15 □ 経営の高度化・効率化による中堅企業の育成や経営基盤の強化等により～	□ 経営の高度化・効率化による <b>中小企業等</b> の育成や経営基盤の強化等により～	中堅企業を特出した理由が分かりかねたため	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
43	4	85	29 ① デジタルトランスフォーメーション等の推進による企業の生産性向上	① <b>リゾテックおきなわの推進による産業DXの加速化</b> □ <b>リゾテックおきなわとは、本県においてデジタル社会を実現していく中で、社会・経済のDX推進に向けた取組の総称をいう。</b>	①(デジタルトランスフォーメーション等の推進による企業の生産性向上)の中にResortTech Okinawaの推進を掲げ、定義、説明を簡略に記述して頂きたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
44	4	86	1 □ 沖縄ITイノベーション戦略センターと連携し、官民各セクターが持つデータのオープン化を進めるとともに、様々な企業等が活用できるデータ流通プラットフォームを構築し、DX推進のためのソフトインフラとしての活用を図る。	□ <b>県内企業や各産業におけるビッグデータ活用や企業・業種の垣根を越えたデータ連携を促進するため、沖縄ITイノベーション戦略センターや各業界団体と連携・協働し、官民の各セクターが持つデータのオープン化を進めるとともに、様々な企業等に各種データプラットフォームで提供し、データ分析等をサポートするデータ活用プラットフォームを整備し、DX推進のためのソフトインフラとしての活用を図る。</b>	「沖縄ITイノベーション戦略センター…DXに取組む意義…気運の醸成を図る」とあるが、オープンデータ化(有料・無料は別として)へのインセンティブを考える必要がある。データを公開・開示することの社会的重要性を知ってもらうだけでなく、データ提供者にとってのメリットを付与する仕組みについて検討する必要がある。また、人流データなど定量的データの活用やDXの観点から様々なデータを補完及び利用できるデータのプラットフォームを整備する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
49	4	88	31	<p>(2)世界から選ばれた持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革 新しい生活様式/ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進 ①「安全・安心の島」の構築に向けた受入体制等の整備</p> <p>(3)ResorTech Okinawaの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化</p>	-	<p>世界から観光地として選ばれたため、安心で快適に観光するため、安全・安心の島を構築するため、その全ての共通課題となるのはどうやって安全安心を証明するのか？世界ではフクチンバースポーツや陰性証明など安全安心を認証する仕組みが構築されつつある。沖縄でもIT技術を駆使し安心して観光出来る独自システムが必要だと思う。</p>	【文化・観光スポーツ部会へ申し送り】
50	4	99	9	<p>(3)デジタル社会を支える、情報通信関連産業の高度化・高付加価値化</p>	<p>(3)デジタル社会を支える、情報通信関連産業の高度化・高付加価値化</p>	<p>ここに記述されているとおりにResortech Okinawaの目的は、情報通信関連産業の高度化・高付加価値化だけではないため、この第3節の冒頭(県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化)で説明の追記してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>3(3)については、情報通信関連産業に特化した項目となっていることから、左案のとおり修正する。</p> <p>併せて、3(1)でResorTech Okinawaに関する記述について修正する。</p>
51	4	99	9	<p>(3)ResorTech Okinawaの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化</p>	<p>(3)デジタル社会を支える、情報通信関連産業の高度化・高付加価値化</p>	<p>振興計画案の多くの場面にICT・DX等に関連する記載が見られる。 本来、ResorTech Okinawaの真髄は決して情報通信関連産業の高度化を目指すだけでなく、どちらかというと観光等沖縄の産業をICT化やDX化により支えていくという発想。したがって情報通信関連産業の高度化・高付加価値化というタイトルだと、その意義を自ら矮小化することになる。 これだけ多くの場面にICT・DX化記載が見られるのだから、ResorTech Okinawaはそれら解決に資するコンセプトであることを明快にした表現にしてはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>3(3)については、情報通信関連産業に特化した項目となっていることから、左案のとおり修正する。</p> <p>併せて、3(1)でResorTech Okinawaに関する記述について修正する。</p>
52	4	99	14	<p>□ 情報通信関連産業については、労働生産性が全国平均の55%(沖縄539万円、全国976万円)にとどまっており、高度化・高付加価値化による生産性の向上が課題であることから、従来の下請中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換を図っていく必要がある。</p>	<p>□ 情報通信関連産業の労働生産性は全国平均の55%(沖縄539万円、全国976万円)にとどまっており、高度化・高付加価値化による生産性の向上が課題となっている。</p>	<p>沖縄県の資料では、よく「下請中心からの脱却」とあるが、沖縄でIT産業が成長したのはニアショアという本土から海外ではなく沖縄に仕事を発注して下さいとアピールした結果である。マーケットの小さい沖縄で多くの仕事を発注できる企業は存在していない。沖縄IT企業の課題は次山ありますが、独自のサービスを生み出す力、それを売り出す営業力が必要であることから、まず請負業務の単価を上げてもらう必要があることから表現を改めてどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>
53	4	99	14	<p>追加</p>	-	<p>下請け中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する「提案型ビジネスモデル」への転換は、まさにその通りであり、「担い手」をどうしていくのか、県外(海外も含めて)から沖縄にIT人材をどう引き寄せていくのか、また県内でIT人材を育成していくロードマップをどう描けるかが大事である。 このため、提案型ビジネスに転換を行う上で、IT人材育成のロードマップを合わせて追記する必要がある。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>新たな振興計画の実施計画や個別計画を検討する中で、人材育成のロードマップを検討する。</p>

番号	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	
54	4	99	25	<p>□ 情報通信関連産業について は、付加価値提案型ビジネスモデルへの転換による産業の高度化を図るとともに、他産業のデジタル化やDXを総合的にサポートしていくけるよう技術力やコンサルティング力を高め、県全体のDXを牽引する産業としての発展を目指す。</p> <p>□ 地理的な遠隔性を含む各種の課題をICTにより克服し、次代を切り拓く国際情報通信拠点の形成を図るとともに、観光業、農林水産業、製造業、医療、交通など他産業との連携・共創により、沖縄の特性を踏まえたDXの取組を加速化させることが課題である。</p>	<p>□ こうしたことから、情報通信関連産業については、付加価値の高い開発業務や提案型ビジネスに対応できるよう、技術力やマネジメント力を高めることでの市場競争力を強化し、生産性の高い産業への転換を図るとともに、付加価値提案型ビジネスモデルへの転換による産業の高度化を図るとともに、他産業のICTやデジタル分野での経験やノウハウを生かし、デジタル化やDXを総合的にサポートデジタル社会の実現に貢献する産業としての役割発揮が求められる。</p>	<p>沖縄県の資料では、よくIT下請中心からの脱却とあるが、沖縄でIT産業が成長したのはニアショアという本土から海外ではなく沖縄に仕事を発注して下さいとアピールした結果である。マーケティングの小さい沖縄で多くの仕事を発注できる企業は存在していない。沖縄IT企業の課題は淡山ありますが、独自のサービスを生み出す力、それを売り出す営業力が必要であることから、まず請負業務の単価を上げてもらう必要があることから表現を要えてどうか。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
55	4	100	17	<p>削除</p> <p>記載内容が3-(1)ア①内の記載と重複しているため、3-(1)ア①に一本化して記載する。</p>	<p>(意見) データのオープン化、データ流通プラットフォーム構築は、(データ活用を通じた)新たな価値の創造やイノベーション創出に不可欠なものと言える。また、今後のスマートシティ形成などにおいても不可欠なもの。</p> <p>実現には官・民をはじめ関係者の合意形成や共同利用していくための仕掛けや仕組みづくりがとて重要になる。利害関係を越えてキュートラルに調整できる機能(体制)が必要であり、地域住民も巻き込んだ推進体制の確立が不可欠と考える。その旨にも言及してはどうか。</p> <p>(観光ビッグデータ構築、活用についても同様のことが言える。)また、こうした取り組みは、企業や県内産業の「DX推進」に資するだけでなく、イノベーション創出による産業振興、まちや社会のスマート化にも繋がるものであり、将来的な沖縄県の発展に大いに貢献する可能性のある取り組みと考える。</p> <p>その意味で、現行の記述にある「DX推進のためのソフトウェアとしての活用」や「県内産業のDX推進基盤」という表現だけでは、取り組みの意義(目的)が狭くなっている印象を受ける。(イノベーション創出や「スマート化」といったキーワードを盛り込んだ方が良いと考える)</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。	
56	4	100	26	<p>□ 先端ICTを活用した新たなビジネスモデルの実証やスタートアップビジネスモデルを展開していく上で、既存の規制等がある場合には、国家戦略特区の活用も含め、規制緩和についても検討する。</p>	<p>□ 高度で革新的な近未来技術に関する実証実験やスタートアップビジネスを展開していく上で、法令等の規制がある場合には、国家戦略特区におけるサンドボックス制度等の活用を積極的に働きかけるなど、事業者の円滑な事業実施をサポートする。</p>	<p>県外からの担い手を引き寄せるにあたっては、沖縄がDXも含めて高付加価値な情報通信を展開するに値するかが問われます。P100にもあります、スタートアップ事業者が集積する仕組みとして、戦略特区や、実証実験フルサポートのような仕掛けが大事であることから、沖縄で高付加価値な情報通信産業を展開するにあたり、具体的な戦略(取組)について、記載してはどうか。また、県内の担い手育成という点では、県内の大学でIT人材を育成していくことが大事である。県内大学で、IT人材育成を行っているかどうか。アカデミアの整備も併せて検討する必要がある。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
57	4	102 10	(4)アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積	-	記載のとおり、地理的優位性があったとしてもその他の不利な条件(価格、積み替えによるタイムロス等)があれば荷主や物流会社としても沖繩の物流ハブを選ぶのは難しいと考える。国内の主要空港、主要港との比較優位性を確保するために物流会社等のニーズをしっかり把握し、実現することが重要だと思ふ。また、後段の施策とつながり育成が、国際物流拠点を確立するうえで県内のものづくりをしっかりと育成し、発展させることが重要だと思ふ。香港、台湾、シンガポールでも後背にはものづくり産業が控えている。国際物流拠点の発展のためには、製造業の育成は重要な課題だと考える。	【原文のとおり】 本施策は物流会社等との連携を前提としている。また、製造業の育成については、P124.28行目からの「ア」多様なものづくり産業の振興」で説明していることから、原文のとおりとする。
58	4	102 27	～我が国とアジアを結ぶ～	～我が国とアジア諸国等を結ぶ～	我が国がアジアの一部である (P103・L7)では「諸国」と表記しているため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
59	4	102 27	～我が国とアジアを結ぶ国際貨物や県産品輸出の増加など～	～我が国とアジア諸国等を結ぶ国際貨物や県産品輸出の増加など～	日本とアジアを結ぶ拠点であるならば県産品にとどまる必要はないかと思ふため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
60	4	103 13	～空港・港湾機能の拡張性について検討すべきであり、民間利用を含めた早期着手のための検討が必要である。	-	修正文案 「空港・港湾機能の拡張性について駐留軍用地跡地利用を含め検討すべきであり、民間利用を含めた早期着手のための検討が必要である。」 那覇港と那覇空港周辺で広く利活用できるエリアは浦添に移設後の軍用地跡地しかないと思われ。 できれば軍港北側に位置する自衛隊用地の余剰分も加えられるとベストである。 因みに「軍用地跡地利用」については「スーパーシティ用地」ではノミネットされている(P107. 24行目)	【原文のとおり】 今後返還が予定される那覇港湾施設跡地(約56ha)については、国及び那覇市と連携し、那覇空港及び那覇港を生かした臨空・臨港型産業の集積や周辺のスポーツ施設等を生かしたスポーツコンベンションの推進など、ウオーターフロントとしての優位性が発揮されるよう幅広い利用の検討を進めることとしている旨を案P181に記載しており、原案のとおりとする。
61	4	103 21	①国際航空物流ハブとしての機能強化	-	国際航空物流ハブの評価(設立以降の経済的効果など)はどうか? 評価を踏まえて課題を検証、その解決に向けた方策を検討していくべきではなかろうか。	【原文のとおり】 実施計画等で対応していく。
62	4	103 21	-	-	沖繩を経由する意味、顧客が沖繩経由を選ぶためにどうしたいのか? というところがもう少しクリアになれば、活用も広がっていくのではないかと。地方の人たちが地方空港から、成田・羽田・関空に持つていくよりも、地方空港から那覇空港に持ってきて海外に出すほうが安いというメリットを感じることができるのであれば、それは沖繩にとってプラスになるのではないかと。	【原文のとおり】 実施計画等で対応していく。
63	4	104 3	～の増加が期待されることから、II期・III期等の関連施設の整備を推進する	～の増加が期待されることから、 <b>外内買込頭の再編・強化</b> やII期・III期等の関連施設の整備を推進する	国際貨物の輸出を本県からも増やすためには、本土発貨物を那覇港を経由させる施策(インセンティブ、商社機能の導入等)及び狭域化・老朽化している港湾施設の改善が急務となるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
64	4 104 9	追加 東アジアには香港やシンガポール、高雄、上海、釜山など、世界でも有数のハブ港が存在する。本県が、アジアに近しい地理的優位性を生かした東アジアの主要港と国内港をつなぐ中継拠点となるためには、～	東アジア、東南アジアには香港やシンガポール、高雄、上海、釜山など、世界でも有数のハブ港が存在する。本県が、アジアに近しい地理的優位性を生かした東アジア、東南アジアの主要港と国内港をつなぐ中継拠点となるためには、～	物流コストについては、海上航路のコスト低減に向けた「燃料費の一部支援」など具体的な記載があるが、空路については具体的な記載が見受けられない。 空路の物流コストの低減にむけて、既存の着陸料の減免・航行援助施設利用料・航空燃料税の軽減の3つの助成措置を継続し、関係する付記により、航路と空路との記載に整合性を果たせる必要があると考える。	【原文のとおり】 P141.4行目「3(12)イ」世界水準の拠点空港等の整備」で説明していることから原文のとおりとする。
65	4 104 16	追加 東アジアには香港やシンガポール、高雄、上海、釜山など、世界でも有数のハブ港が存在する。本県が、アジアに近しい地理的優位性を生かした東アジアの主要港と国内港をつなぐ中継拠点となるためには、～	東アジア市場をはじめ海外へ県産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	シンガポールを入れるのであればアジアとした方が良いと思うため。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
66	4 104 22	追加 東アジア市場をはじめ海外へ県産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	東アジア市場をはじめ海外へ県産品や全国特産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	日本とアジアを結ぶ拠点であるならば県産品にとどまる必要はないかと思うため。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
67	4 104 9	追加 東アジア市場をはじめ海外へ県産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	東アジア市場をはじめ海外へ県産品や全国特産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	物流コストの低減を提議するには、中城湾港を含めた視点で検討すべきであり、以下を追加願う。 ・船舶に係る安い公租公課及び各種規制緩和措置をもとに那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取組む。	【原文のとおり】 物流コストの低減に係る、海上輸送活用の対策強化として、那覇港及び中城湾港における国際・国内航路のネットワーク拡充や、サブライチエーションの最適化等の取組みについては、P143.2行目からの「3-(12)-ウ」経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充、「① 那覇港の物流・人流機能の強化」及びP.144.7行目からの「② 中城湾港の物流・人流機能の強化」で説明していることから、原文のとおりとする。
68	4 104 27	追加 東アジア市場をはじめ海外へ県産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	東アジア市場をはじめ海外へ県産品や全国特産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	これまでの貨物上屋は貨物のハンドリングとしての場ではなかったが、これからは空港隣接地としてスピードな物流を求め、荷主、物流企業、フォワーダーとしてエアラインなど企業群の誘致で「新しい機能のエリア」としての可能性があるため、貨物上屋の「新しい機能化」に向けた検討について付記をお願いしたい。	【原文のとおり】 実施計画等に対応していく。
69	4 105 5	追加 東アジア市場をはじめ海外へ県産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	東アジア市場をはじめ海外へ県産品や全国特産品等を輸出する県内企業等や、県内立地を検討する企業の課題となっている物流コストの低減化については、～	【追加文案】 また、那覇港の狭域化・老朽化を受け、他の港湾との複合的な整備・開発は不可欠である。「沖縄県東海岸サンライズベルト構想」にもあり、中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るとともに、那覇空港や那覇港をはじめとした西海岸地域との連携・役割分担や有機的連携の推進、相乗効果発揮のために、基幹道路の整備に取り組み必要がある。 ①現状で産業集積地として最も機能している中城湾港との連結が必要。 ②狭域化・老朽化している那覇港を補完するため、中城湾港を整備の上、アクセスを強化するため。	【基盤整備部会へ申し送り】



番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
76	4 105 27	□ 航空関連産業クラスターの起点となる航空機整備事業の拡大を促進するとともに、航空関連産業を担う人材の育成に取り組む。	□ 航空関連産業クラスターの起点となる航空機整備事業の拡大を促進するとともに、 <b>県内教育機関等と連携して、航空関連産業</b> を担う人材の育成に取り組む。	主体的な人材の担い手を具体的に記載した方が実現可能性が高まるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
77	4 105 27	追加	-	MRO Japan は順調に事業規模を拡大し、県内出身者の雇用創出、技術者の養成・定着を進めてきている。また、基本戦略 I に繋がる装備品整備についても、新たな分野に踏み出した。 その他、夜間ライン整備作業や自衛隊の機体水洗の取り込み等、事業規模拡大に伴う現有施設についてはフル稼働になりつつあり、更なる事業規模拡大に向けては施設の拡張も並行して進めていく必要があると考えるため、事業規模拡大に伴う「施設の拡張」(本棟、ターミナル・貨物エリア)、並びに「技術者養成と定着の為の「施設の充実」の検討も追加頂きたい。	【原文のとおり】 「施設の拡張」、「施設の充実」については、今後のクラスター形成の進捗を踏まえながら検討していく。
78	4 105 29	□ 本県に集積している情報通信関連産業、物流産業並びに研究開発支援機能等との連携による航空関連産業クラスターの競争力強化を図り、航空機整備関連のパーツや装備品等の保管、修理を行う事業者の誘致に取り組むとともに、那覇空港及び那覇空港周辺の産業用地確保にに向けた取組を推進する。	□ <b>また、航空機整備事業者が進めている情報通信技術を活用した技術分野のBPO化をはじめとする他産業との連携について、県内に集積する情報通信関連産業、物流産業並びに研究開発支援機能等との連携拡大につなげることで、航空関連産業クラスターとしての競争力強化を図り、航空機整備関連のパーツや装備品等の保管、修理を行う事業者の誘致に取り組むとともに、那覇空港及び那覇空港周辺の産業用地確保にに向けた取組を推進する。</b>	①「現MROでは、航空クラスターの基本戦略 II における関連産業との連携に向け、技術分野の BPO 化も含めた連携強化を図っている」現況を(2)の冒頭に付記をお願い致した。 また、②「ウェアラブル端末等の IT 技術を活用した情報通信関連産業との連携も一部進んでいる」との現況も付記されたかどうか。 MRO Japan における「現況」に触れた上で、今後の情報通信関連産業をはじめとする他産業との連携強化を、今後進めていく流れにした方がイメージが付きやすいかと考える。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
79	4 105 29	-	-	2年前にMRO・ジャパンが稼働し、主軸のドッグ整備の業務は2026年ではほぼフル稼働になってくるという順調に進んでいる状況で、アジアの中でMROの優位性を高めていくためにはハードの部分の拡張を含めて、エリアも少し別のところを含めてご検討をお願いしたい。	【原文のとおり】 「施設の拡張」、「施設の充実」については、今後のクラスター形成の進捗を踏まえながら検討していく。
80	4 106 1	-	-	下地島を空と宇宙に関する日本有数の規制緩和、税制優遇補助事業のテラステッド・アイルランドにしてはどうか。 ・下地島を宇宙及び空関係の技術の集積地として世界に発信することを目的に、沖縄国家戦略特区最大の活用機会であること認識し、次期振興計画の具体化・実現に資することや、沖縄の課題解決につなげることを目的として下地島エアロスペース特区構想を提案したい。 ・沖縄は、宇宙港という可能性と特区という強みがある。沖縄らしさ、それから沖縄の差別優位性につながる空・宇宙関連の規制緩和に県内関連部局が積極的に、また積極的ににかしを切っていただきたい。	【原文のとおり】 下地島空港における宇宙関連産業の創出と推進については、P106 1行目～4行目に「離島空港における航空・宇宙関連産業の展開」として記載していることや、特区の活用について、P190 25行目～30行目に「臨空・臨港都市と新たな拠点の形成」として離島エリアを実証実験の場、テラステッド・アイルランドとして、国家戦略特区制度の積極的な活用等をはじめ、効果的な規制改革を積極的に推進していくと記載している。
81	4 106 6	-	-	Eコマースの拠点化はどのようなことをイメージしているのか。サイト上、いわゆるネット上での拠点にするのか。それとも物流そのものをEコマースに関わる物流拠点、倉庫を沖縄に持ってくるのかなどということも踏み込んだほうがいいのではないかと。 アマゾンやアリババなどの巨大なEコマースの物流拠点を沖縄に誘致するというのが一番効果が高いのではないかと。	【原文のとおり】 実施計画等で対応していく。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
82	4	106	6	-	-	沖縄における地域商社の方々は、比較的積極的に活用されていることから、与信的なものも含めて彼らをバックアップすることができれば、沖縄の産業の育成につながる。	【原文のとおり】 P104.9行「物流コスト低減に向けた国際航路・空路拡充の取組及び物流対策」 P106.29行「アジアをつなぐビジネス交流拠点の形成」の中で説明していることから原文のとおりとする。
83	4	106	6	-	-	アジアをつなぐビジネス交流拠点の形成というのは非常に重要。国際ビジネス交流拠点の形成ということに関しては、製造業などと違い、まずは空港のごく近い那覇市内、臨空地域に何らかの実体のあるものをつくっていくことが必要。	【原文のとおり】 P106.6行 基本施策3(4)ウ「県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成」の中で説明していることから原文のとおりとする。
84	4	106	10	□ また、那覇空港の豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを生かし、那覇空港の周辺地域に、国際的に活躍する企業や人材等の集積、国内外からの民間投資やイノベーションの創出等を促進する規制緩和や税制優遇措置等により、競争力のあるビジネス環境を整備し、国内外の企業にビジネスの場や機会を提供することで、国際的なビジネス交流拠点を形成する必要がある。	□ また、国際的なビジネス交流拠点の形成については、那覇空港の周辺地域に、豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを生かし、国内外の企業にビジネスの場や機会を提供する競争力のあるビジネス環境を整備し、国際的なビジネス交流拠点を形成する必要がある。	修飾文が長く、趣旨が見えにくくなっているため、倒置して施策の骨格を明瞭にするため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
85	4	106	29	②アジアをつなぐビジネス交流拠点の形成	②アジアをはじめとする海外をつなぐビジネス交流拠点の形成	アジアのみならず、世界各地でコミュニティを形成する沖縄の移住者との経済交流の促進(貿易)も海外展開政策として重要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
86	4	106	30	□ 本県とアジアをはじめとする海外とのネットワークを活用した展示会、商談会等のビジネス交流会の誘致や開催支援等により、海外展開のビジネス交流拠点となる「プラットフォーム沖縄」の構築に取り組む	□ 本県とアジアをはじめとする海外とのネットワークを活用した展示会、商談会等のビジネス交流会の誘致や開催支援等、競争力のあるビジネス環境を整備し、海外展開のビジネス交流拠点となる「プラットフォーム沖縄」の構築に取り組む	特にビジネス交流拠点の形成について、導入の部分はしっかりと記載されているものの、具体的な施策である②は内容が薄いように感じた。 ②の部分で規制緩和や税制優遇措置についての言及は不要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
87	4	106 30	<p>□ 本県とアジアをはじめとする海外とのネットワークを活用した展示会、商談会等のビジネス交流会の誘致や開催支援等【競争力の高いビジネス環境を整備し、海外展開のビジネス交流拠点となる「プラットフォーム沖縄」の構築】に取り組む。</p>	<p>□ 本県とアジアをはじめとする海外とのネットワークを活用した展示会、商談会等のビジネス交流会の誘致や開催支援等【競争力の高いビジネス環境を整備し、海外展開のビジネス交流拠点となる「プラットフォーム沖縄」の構築】に取り組む。</p>	<p>元の文面では、プラットフォーム沖縄＝展示会、商談会中心の交流拠点と捉えられかねないと思い、以下の例のように、肉付けをした方が良いと思料する。</p> <p>『人、モノ、情報が相互に行き交う交流拠点であり、新たなビジネス、価値、イノベーションを生み出す創造拠点「プラットフォーム沖縄」の構築に取り組む。』</p> <p>「プラットフォーム沖縄」はハードとソフトの両方の機能を備え、県内事業者を含む国内外事業者間の情報交流、マッチング機会創出、協業・連携等を推進する。』</p> <p>「プラットフォーム沖縄」の実現にあたっては、コンセプトに記載されているとおり、いかにその場所に企業にとって有益な情報、人、モノが集まるかがポイントになると思う。そのためには企業の集積、発展、成熟も不可欠ですし、それを実現させるための施策が重要だと考える。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する</p>
88	4	107 5	<p>(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興</p> <p>リード文</p>	<p>リード文全体を修正</p> <p>□ 科学技術イノベーションを創出し、持続可能な産業の振興につなげていくためには、OIST、琉球大学、名桜大学、国立沖縄工業高等専門学校(以下、沖縄高専)等の研究成果を実用化・事業化へとつなげていくことが重要である。そのため、大学等、研究機関、支援機関(科特センター、産業振興公社等)、企業、金融機関等の各主体が有機的に連携し、絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの構築を促進する必要がある。</p> <p>□ OISTの国際的に卓越した基礎研究や、琉球大学、沖縄高専等の優れた研究成果を県内企業や県民により一層フロンティア化していくため、OIST等が進める感染症対策、創薬、ワクチン開発等に繋がる基礎研究やこれまでの研究成果を活用した感染症分野等に関連する取組等を促進する必要がある。</p> <p>□ 「健康」は計画の目標の一つである県民の幸福感を高める重要な要素である。そのため、本県の食文化を始め、本県独自の素材を生かした健康・長寿に寄与する調査・研究を促進する必要がある。</p> <p>□ 産学官金の有機的連携による相乗効果の発揮など、科学技術を活用し、新たな付加価値を創造するイノベーション型経済への転換を図るとともに、次世代を担う持続可能な産業の創出と振興を目指す。</p> <p>□ 先端技術等の研究成果を駆使し、絶え間ないイノベーションが創出される仕組みを構築するとともに、研究開発、事業化等の各段階のニーズに応じた列島の支援を行い、産業の高度化の促進及び社会課題の解決に向けて取り組むことが課題である。</p> <p>□ このため、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築、バイオテクノロジーを活用した産業化の促進に取り組む。</p>	<p>107ページの文章は抽象度合いが違っているところがあるので、再検討いただきたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>
89	4	107 14	<p>～世界の科学技術の向上に寄与する。</p>	<p>本県P5～34の流れの中で、ここは表現意図が明確に伝わってこない。この表現では、次の4点に解釈できる。</p> <p>①寄与することを推進している</p> <p>②寄与することを目的としている</p> <p>③寄与することが期待されている</p> <p>④寄与するべきである</p> <p>①が妥当と思われる。</p>	<p>本県P5～34の流れの中で、ここは表現意図が明確に伝わってこない。この表現では、次の4点に解釈できる。</p> <p>①寄与することを推進している</p> <p>②寄与することを目的としている</p> <p>③寄与することが期待されている</p> <p>④寄与するべきである</p> <p>①が妥当と思われる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p> <p>当該箇所はリード文の整理について産業振興部会にて別途意見があり、全体的に文言を整理する</p>
90	4	107 26	<p>～</p>	<p>～</p>	<p>東京大学がソフトバンクと連携して進めている次世代のAIラボやCIP制度(昔の技術研究組合)の仕組みは琉球大学でも沖縄県でもできることなので、すぐに具体策を考えたいほうがいい。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>委員意見については具体的な取組を検討する際の参考とし、素案は原文のままとする。</p>

番号	章 頁 行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
91	4 107 31	～産業の高度化の促進及び社会課題の解決に向けて取り組むことが課題である。	-	「課題」が重複しているため、以下の通り修正願う。 産業の高度化の促進及び社会課題の解決に向けて取り組む必要がある(又はことが求められる)。	【原文のとおり】 新たな振興計画(素案)の記載形式として、基本施策リード文最後の2段落は、「～課題であら、原文とおとりする。 なお、当該文章で使用する、「社会課題の解決」は、一つの用語として使用している。
92	4 108 30	□ 研究成果等の技術移転については、優れた研究成果を産業に結びつけるため、産学官金連携による研究開発の促進や担い手となる県内企業の研究開発力向上、地場産業の高度化等に一体的に取り組む。	□ 研究成果等の <b>知的財産権制度の活用</b> や <b>技術移転</b> については、優れた研究成果を産業に結びつけるため、産学官金連携による研究開発の促進、 <b>大学等がもつ研究シーズの活用</b> 、担い手となる県内企業の研究開発力向上、地場産業の高度化等に一体的に取り組む。	沖繩のアカデミアの質は決して低くはない。問題は、これを徹底的に開拓し、知的財産権に産業界へつなげるTLO機能の低下である。 沖繩TLOの再構築と機能強化を行い、主体的に大学の研究Seedsを民間企業にライセンスし、スタートアップ支援までカバーすると明記すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
93	4 109 3	～産業財産権の創造・保護・活用に 向けた普及啓発に取り組む。	～ <b>知的財産</b> の創造・保護・活用に 向けた普及啓発に取り組む。	権利化しない知的財産(営業秘密等)もあろうかと思うため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
94	4 109 6	③大学発ベンチャー等の創出促進	-	「沖繩科学技術イノベーションシステム構築事業」は、日本の自治体で唯一実施されている県主体のGAPファンドであり、非常に優れた事業である。文部科学省も注目しており、これを継続・強化することが、ベンチャー起業促進につながると思われるので、沖繩科学技術イノベーションシステム構築事業の継続と強化をお願いしたい。	【原文のとおり】 沖繩科学技術イノベーションシステム構築事業については、素案の「施策①OIST等を核とした共同研究の推進」(108頁21行)を推進していくための事業として位置づけていることから、原文のとおりとする。 なお、本事業については、今後も継続していくとともに、事業も強化していきたいと考えている。
95	4 109 12	～ベンチャーキャピタルや産業振興 公社によるハンズオン支援～	～ベンチャーキャピタルや産業振興公社等によるハンズオン支援～	ハンズオン支援については近年、ISCOも数多く手掛け成果を出している	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
96	4 109 12	□ 有望なベンチャー企業に対しては～	□ 有望なベンチャー企業等に対しては～	部会で議論する話ではないですが、実際の支援のターゲットは誰なのか、ベンチャー企業とスタートアップをどのよりに定義づけ、位置づけるのか、必要に応じて整理した方が良いかと思いましたが、例えばP112に記載されている施策は全てスタートアップが対象となっている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
97	4 109 15	-	-	市町村との連携なしにその解決は難しくなるので、素案でも市町村という表現は他にもいろいろ組み込んでいくこともあるので、社会課題に負因等の直接産業振興に関わらないものも含めるのであれば、市町村も連携先に記載したほうがいいのではないかと。	【原文のとおり】 意見にあるとおり、社会課題の解決に向けては、市町村も含め、あらゆる機関・組織等の関与が必要だと考えている。 そのため、施策④「社会課題解決型プロジェクトの創出支援」の文章中には、「SDGsの観点を踏まえた新しい形の産学官金連携による社会課題解決に向けた体制の構築」に取り組み(109頁、2122行)と記載しており、「産学官金」の中に市町村も位置づけていることから、原文のとおりとする。

番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
98	4 109 24	-	-	製造業に関しては従来から定着の問題がある。日本標準産業分類でいうと、卸売りをした場合には製造業に分類され、製造したものを自社店舗などで販売する場合には製造小売業になって小売業に分類されるということで、同じ製造をするにも関わらず、特区規制が使える製造業と使えない製造業が出てくるという問題点がある。製造業そのものが、小売業であれ、卸売業であれ、平等に適用できるように働きかけをしていただきたい。	【原文のとおり】 ご指摘の点については、今後、具体的な事例等を踏まえながら検討していく。
99	4 101 11	追加	□ 県外からより高度なソフトウェア開発や映像コンテンツ制作等の業務が獲得できるよう、企画力・技術力・マネジメント力の向上を支援するとともに、企業連携による共同受託開発を促進する。	1998年策定の沖縄県マルチメディアアイランド構想以来この分野への取り組みが続けられており、現在は情報産業の振興という観点から「沖縄」にふさわしい産業として取り組みを続ける必要があると考える。 また、アジアとの関係を考えてもマンガ、アニメ、ゲーム、eスポーツ、劇場用映画、バーチャルツアー、医療分野などが有望で、他産業の「稼ぐ力」を支える意味からも県による振興が望ましい。このため、P114 (6)「沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出」にも①から④の小項目に「映像・コンテンツ産業の集積・高度化」を追加してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
100	4 110 32	-	-	沖縄県も様々な支援機関があるが、これが非常に弱い。起業家ももつといい形で進んでいくように、部局間も連携して進めていただきたい。	【原文のとおり】 頂いたご意見につきましては、P112、22行目において、「③スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進」において、反映されている。
101	4 110 33	(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出	リード文全体を以下のとおり修正 □ 広大な海頭を有し国内で唯一亜熱帯海洋性気候に属する本県は、地理的・自然的特性により、多様な生物資源等が豊富に存在している。このような生物資源等を活用した先端的な研究・技術開発を拡充するとともに、島しょ地域の地理的・経済的な隔離性等を生かし、健康・医療・バイオ関連や環境、交通・物流、金融等の様々な分野において、規制のハードボックス制度等を活用した本県を要証フィールドとする新たな事業や技術等の創出を促進する必要がある。 □ アジアへの近接性を生かした新たな産業が集積しつつあり、先端加工産業や健康・医療・バイオ関連産業など、高付加価値産業の集積を加速させるとともに、本県の持続可能な発展につながる新たな産業の創出を促進する必要がある。 □ 第4次産業革命の推進によるSociety5.0の実現や、産業の国際競争力向上を図る上で、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を生むスタートアップ企業は重要な存在であることから、大手企業や投資家、大学、自治体等が連携することにより、継続的にスタートアップやベンチャー企業等が生まれ成長しやすい仕組みや環境づくりを推進し、スタートアップ・エコシステムの強化を図る必要がある。 □ 既存産業と新たなアクターとの有機的連携等による相乗効果の創出及び新業を通じて、本県の持続可能な発展につながる新たな産業の創出を目指す。 □ 沖縄独自の様々な資源やソフトパワーなど、比較優位性や潜在力を戦略的に活用し、新事業・新産業が創出される環境を整えることが課題である。 □ このため、スタートアップの促進、SDGsに資するビジネス展開の促進、沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出に取り組む。	新たな産業の創出のため、スタートアップ・エコシステム構築の必要性に賛同するが、リード文の中でその必要性に触れた箇所、内容として同じようなものが複数あり重複している。文面、内容を整理することで県民が理解しやすくなる。このため、エコシステム構築の必要性に触れた箇所が複数あり、整理が必要ではないか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
102	4 112 4	～スタートアップが継続的に生まれ る仕組みの構築～ ～大学等の技術シーズを活用した スタートアップ企業の支援に取り組 む。	～スタートアップエコシステムの構築～ ～大学等の技術シーズを活用したスタートアップ企業の研究開 発、技術実証の支援等に取り組む。	111頁でスタートアップエコシステムの内容を説明しているため、 重複を無くし、「スタートアップエコシステムの構築」と記載した方 が良い。 大学等の技術シーズをビジネスに繋げていくためには、コストダ ウン等様々な研究開発課題だけでなく、実証フィールドでの検 証が必須である。 しかし、スタートアップ企業は体制等が脆弱であるため、多額の 費用等を要する研究開発・技術実証が成長のネックとなってい る。そのため、支援の中でも特に重要と考えられる「研究開発、 技術実証」を記載したほうが良いと考ええる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
103	4 112 13	～大学等の技術シーズを活用した スタートアップ企業の支援に取り組 む。	～大学等の技術シーズを活用したスタートアップ企業の研究開 発、技術実証の支援等に取り組む。	大学等の技術シーズをビジネスに繋げていくためには、コストダ ウン等様々な研究開発課題だけでなく、実証フィールドでの検 証が必須である。 しかし、スタートアップ企業は体制等が脆弱であるため、多額の 費用等を要する研究開発・技術実証が成長のネックとなってい る。そのため、支援の中でも特に重要と考えられる「研究開発、 技術実証」を記載したほうが良いと考ええる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
104	4 112 16	□ 本県はもとより我が国において もユニコーン企業の出現が少なく ない状況にあることから、ベンチャー ピタル等を含め、革新的な技術やビ ジネスモデルで世界に新しい価値を 生むスタートアップ企業の創業、短 期間での成長を促す支援体制の強 化に取り組む。	□ 本県はもとより我が国においてもユニコーン企業の出現が少 ない状況にあることから、金融機関・ベンチャーキャピタル・産業支 援機関等が参加するユニコーン企業を形成し、革新的な技術やビジネ スモデルで世界に新しい価値を生むスタートアップ企業の創業、 規制緩和を活用した誘致等、短期間での成長を促す支援体制の 強化に取り組む。	なぜ沖繩を選ぶのかというところが1つポイントになるのではない か。エコシステムについては、その一番基になるスタートアップが 来たいと思うきっかけがない限りは回っていかない。 1つは規制緩和、大手企業や先端企業のオープンラボなどが出 てくると、それを使ったスタートアップが集積してくる可能性があ る。スタートアップそのものの支援も大事だが、そのきっかけを呼 び込む、例えばオープンラボをどんどん誘致するための施策やそ ういふ起点の支援がまず必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
105	4 112 18	～ベンチャーキャピタル等を含め、 革新的な技術やビジネスモデルで 世界に新しい価値を生むスタート アップ企業の創業、短期間での成 長を促す支援体制～	～金融機関・ベンチャーキャピタル・産業支援機関等が参加するコ ミュニティを形成し、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新し い価値を生むスタートアップ企業の創業、規制緩和を活用した誘 致等、短期間での成長を促す支援体制～	スタートアップ企業の成長には、金融機関・ベンチャーキャピタル・ 産業支援機関等が参加するコミュニティの形成が必要であ る。また、短期間での成長を促すためには、規制緩和によるス タートアップビザ等の取組が必要である。 そのため、どのような支援体制を構築するのか具体的に記載し たほうが良いと考えられる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
106	4 112 23	□ スタートアップ・エコシステムの構 築に向けて、起業家・スタートアップ と業務提携や共同研究、出資等の 相手となる大手企業・研究機関・大 学・投資家・金融機関等との連携促 進に取り組む。	□ スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、国内外の起業 家・スタートアップと業務提携や共同研究、出資等の相手となる大 手企業・研究機関・大学・投資家・金融機関等との連携促進に取り 組むとともに、アジアのダイナミズムを取り込むため、海外の支援 機関等との連携を推進する。	アジアのダイナミズムを取り込むことにより沖繩の振興を図る 手段は「臨空・臨港型産業の集積」以外にも種々存在する。第1 章(総説)で力強く提唱しているにもかかわらず第4章-3(希望と 活力にあふれる豊かな島を目指して)での記載に乏しい。 経済政策中の他分野の記述(たとえばスタートアップ支援など) にもう一方所、「アジアのダイナミズムを取り込む」という表現を繰 り返すことにより、計画全体から文字通りの「ダイナミズム」を感じ させることができるのではないが。 また、スタートアップに県境は存在せず、県内に閉じたような表現 では成功が望めない。県外の起業家も投資家も一層置くようなス タートアップの拠点として沖繩を位置づけ、促進を図る必要があ る。 よって、ア(スタートアップの促進)には①から④の小項目が含ま れているが、これに加えて「スタートアップ支援の拠点化」を加 え、国内外とのネットワークの構築に道を開いていただきたい 頂きたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
107	4 112 注 釈	*8 ユニコーン企業とは、創業10年 未満で時価総額10億ドルを超える 企業。	*8 ユニコーン企業とは、創業10年未満で時価総額10億ドルを超 える未上場の企業	さらに、沖繩とアジアの関係を考える上で台湾の存在はきわめて 大きく、また特徴的であることを示すため、沖繩振興の「優位性や 潜在力」を具体的に示し、また一層の発展を期すために「台湾」 の文言を盛り込んだ表現にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する

番号	章 頁 行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
108	4 113 15	追加	-	PI113 イで触れられている「SDG'sの推進」は正にその通りであり、行政機関だけの対応ではなく企業も含めた対応が必要と考えている。特に①で言われている、「社会的価値」と「経済的価値」の同時創造を行うべくESG経営を推進し、本業を通じてSDGsに貢献することを、各企業が目指していくことが、沖縄には求められている。より実効性を持たせるために、例えば沖縄で県財政を活用する公募事業に応募する場合は、事業者のESG推進度を審査対象にするなど、事業運営に欠かせない要素にする考え方もあると考えられる。よって、企業にSDG's推進の実効性を持たせるために、県財政を活用する公募事業に応募する場合などの縛りを設けるなどの施策を講じてはどうか。	【原文のとおり】 企業・団体のSDGs推進を促進する仕組みについては、検討することし、素案については原文のままとする。
109	4 114 17	追加	-	琉球舞踊や組踊は、単体での取り組みではなく歴史背景、食・酒とのパッケージでの人材育成や環境整備を進めるべき。琉球舞踊、組踊など大変貴重な文化資源があり、県民にはその活動が日常で知れ渡っているが、海外(訪日客)に対しては十分に浸透していないと感じる。観光振興に近い意見になるが、琉球舞踊や組踊単体での訴求ではなく、歴史背景、食・酒(泡盛)などとパッケージで訴求した方が欧米人に対しては効果的だと思われ、人材育成や環境整備についても同様の視点が必要だと思われ。	【文化・観光スポーツ部会へ申し送り】
110	4 115 2	追加	-	伝統的な生活習慣や食文化の担い手としての県民の率先した行動化を記載してはどうか。上記とも連動しますが、琉球の食文化も歴史背景、文化芸術、国とのパッケージ組立が必要と考える。加えて、県民が6次振興計画の期間に、健康・長寿を意識し琉球食文化にシフトし、長寿県復活など実績回復を果たす必要があると思う。より内地の方々をはじめ訪日旅客への何よりも訴求力になる。	【文化・観光スポーツ部会へ申し送り】
111	4 125 13	-	-	沖縄型の事業、沖縄でも熱帯を経験した中で、様々なことを行っているという企業が芽出さされている。データ管理も含めて進めるための産業技術総合研究所の誘致が必要。	【原文のとおり】 産総研の誘致のためには、県内企業のニーズや連携の実績を積み上げていく必要があるため、構築した体制を活用し、引き続き県内企業への支援に取り組んでいく。については、原文のとおりとする。
112	4 125 21	□ 製造業の集積に向けては、企業の初期投資や設備投資に係る助成制度の検討、創・操業支援体制の強化等に取り組む。	□ 製造業の集積に向けては、企業の初期投資や設備投資に係る助成制度の充実、創・操業支援体制の強化等に取り組む。	・現在の賃金工場等の施設設備、固定資産取得費用等の助成制度を更に充実させるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
113	4 125 22	□ 県内産業の振興及び持続的発展を図るため、老朽化した工業用水道施設の計画的な更新・長寿命化及び耐震化に取り組む。	□ 県内産業の振興及び持続的発展を図るため、老朽化した工業用水道施設の計画的な更新・長寿命化及び耐震化に取り組む。 <b>また、電気の安定的かつ適正な供給の確保を前提に再生可能エネルギー等を活用した電力供給方式の推進を図る。</b>	「②」のつくり産業振興のための環境整備の記述項目として電力エネルギー料金低減に係る記述が見られない。産業振興のためには、電力エネルギー料金の低減に関する記述を追加すべきである。県内製造業を振興するために電力エネルギー料金の低減が重要であるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
114	4	125	29	追加 □ 県内製造業の高度化、生産性向上を図るために、沖縄県工業技術センターにおいて、IoT・AIの活用等、多様化及び高度化する製造業の技術ニーズに対応できる体制づくりに取り組む。	・技術は日々進展していく状況の中で、工業技術センター新しい技術を柔軟に受け入れる体制づくりに変えていくため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
115	4	125	33	□ 県内企業連携や国内外企業とのネットワークを構築し、県内における生産体制の強化に取り組む。	□ ものづくり産業への支援を図るため、国際物流拠点産業集積地域の「素材形産産振興施設」を主要エリアとするものづくり拠点を「点」として業界連携による事業の実施や産学官連携による支援体制の構築に取り組む。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
116	4	125	13	②ものづくり産業振興のための環境整備 ③ものづくり基盤技術の高度化とサポーターリング産業の振興	施策統合 ②ものづくりを支える基盤・技術の高度化とサポーターリング産業の振興	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
117	4	126	25	□ 泡盛については、県外を主要市場に見据えつつ、海外市場やインバウンド市場を視野に入れた商品開発等のマーケティング力強化に取り組む。	□ 泡盛等については、県外、海外及びインバウンド市場をターゲットとした商品開発等の～	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
118	4	126	25	□ 泡盛については、県外を主要市場に見据えつつ、海外市場やインバウンド市場を視野に入れた商品開発等の～	□ 泡盛等については、県外、海外及びインバウンド市場をターゲットとした商品開発等の(後略)」	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
119	4	126	25	—	泡盛の海外展開に関しては、内閣府、沖縄総合事務局、国税事務所や我々JETRO沖縄としても既に取り組んでいるところ。このため、沖縄県では何が足りないのかを整理して施策に盛り込んでいきたい。	【原文のとおり】 素案での追記等は行わず、委員の意見を踏まえ、実施計画に施策を盛り込んで行く。
120	4	126	25	—	泡盛産業についても、製造とか、それを貯蔵する仕組み、それに對する一部ファンダに買い上げて古酒を作っていく制度、古酒の畑というのがうまくいっていないため、しっかりとフォローしていく仕組み、競争力をつけられるのかという上では、瓶の製造等も研究の1つの課題となってくるのではないかと。	【原文のとおり】 素案への追記等はなし。委員のご意見のとおり瓶の製造について業界関係者と意見交換を行う。
121	4	127	8	□ 泡盛の消費拡大に向けては、継続的なプロモーションの実施、多様化する消費者嗜好に対応した商品開発、販売促進及び情報発信に取り組む。	□ 泡盛の消費拡大に向けては、継続的なプロモーションの実施、多様化する消費者嗜好に対応した商品開発、販売促進及び情報発信に取り組む。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
122	4	131	16 追加	—	国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三織、その他の品目)の原材料を未来にわたって継続的、あるいは持続的に生産することは、沖縄県としても国指定の伝統工芸の認証を受けた以上、沖縄県が全面的にバックアップすべきである。生産拠点や生産団地の集約と拠点化は地域の雇用促進にもつながるため、以下の通り修正願う。 「国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三織、その他の品目)の原材料を生産する団地を新規創設する。さらには生産拠点の団地化、拠点化を行う。しかし現実的には、これらの原材料の生産だけでは生産収益は見込めないため、新規の国予算等を獲得し、これらを軌道に乗せる。」	【原文のとおり】 計画(案)においても引き続き原材料の安定確保に取り組む方向性を記載しており、今後実行計画等で具体的施策に取り組んでいくことから、原案のとおりとしたい。
123	4	135	13 □ 求職者等への支援については、「グッドジョブセンターおきなわ」は、「グッドジョブセンターおきなわ」における生活から就職までのワンストップ支援や、地域の特性等に応じたマッチング機会の提供など、求職者等のニーズに沿ったきめ細かな支援のほか、ハローワークや福祉分野等の関係機関と連携し、求職者等の生活の安定と就業のための支援に取り組むとともに、産業振興や働きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保を促進する。	□ 求職者等への支援については、「グッドジョブセンターおきなわ」における生活から就職までのワンストップ支援や、地域の特性等に応じたマッチング機会の提供など、求職者等のニーズに沿ったきめ細かな支援のほか、ハローワークや福祉分野等の関係機関と連携し、求職者等の生活の安定と就業のための支援に取り組むとともに、産業振興や働きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保を促進する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する	
124	4	136	4 3(11)ア④ 外国人材の受入環境の整備	—	外国人材の受け入れ環境の整備のための施策として、企業向けのセミナー、就労支援、定着支援、言語・技術研修が挙げられているが、これらに加え、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の構築(文化観光スポーツ部会関連)を施策に追加すべきと考える。 多文化共生社会の構築は外国人材受入のベースとなるものであるため。外国人材の受入れ・共生に関する関係関係会議による「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策案(令和3年度)」でも、「地域における多文化共生の取り組みの促進・支援」として、「JICAとの連携による地方自治体やNPO等の共生社会の構築に向けた取り組みの推進」が施策としてあげられており、弊機構も積極的に取り組む予定。	【原文のとおり】 多文化共生社会の構築は外国人材の受入環境の整備の観点からも非常に重要であり、関係部局等とも連携し取り組んでいきたいと考えているが、多文化共生社会の構築については、4-(2)ーイに施策展開として位置づけられていることから原文のとおりとする。
125	4	136	10 ④外国人材の受入環境の整備 人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、言語、技術研修を行い人手不足分野で就業させる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進する。	—	外国人材の受け入れについては、人手不足を補うという視点から記載されているが、沖縄がグローバルに発展していくためには、海外から専門的な技術を持つ高度人材を受け入れていく必要がある。	【原文のとおり】 同施策では、人手不足の解消や産業振興に必要な外国人材の受入を推進する観点からの取組を記載しており、専門的知識や技術を求められる分野や、外国語のスキルを求められる分野等においても外国人材の受け入れを促進したいと考えている。

番号	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
126	4	136 10	□ 人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、日本語、技術研修を行い人手不足分野で就業させる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進する。	□ 人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、 <b>沖縄において</b> も言語、技術研修を行い人手不足分野で就業させる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進する。	急に日本国内の話題となり唐突感があつたため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
127	4	136 14	□ 駐留軍等労働者については、大規模な駐留軍用地の返還の前に、十分な期間を確保し、配置転換等にに向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の推進を図る。 また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、国、県、関係団体の連携の下、各種支援を推進するほか、沖縄駐留軍離職者対策センターを活用した再就職の促進など、離職者対策に取り組む。	□ <b>駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還合意後速やかに、就労状況や意向等を把握するとともに職業訓練等に十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の一層の充実を図る。</b> また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、国、県、関係団体の連携の <b>もと</b> と <b>離職者に対する給付金の支給、職業訓練、就職指導等の各種支援措置を推進するほか、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センター</b> を活用し、 <b>離職者の再就職を促進する</b> など、離職者対策に取り組む。	136頁の内容は、21世紀ビジョン基本計画の内容とほぼ一緒であり、駐留軍基地の整理・縮小を求めているのであれば駐留軍等労働者の雇用不安の払拭を図らなくてはならない。「大規模な駐留軍用地の返還の前に…」の表現だと日米合意の存在が感じられず責任の所在が曖昧になり、駐留軍等労働者の雇用に関するプロセスが抜け落ちていいる感否めない。 雇用関係において重要な点は、日米で返還合意を締結した後、速やかに防衛省・防衛局や関係都県、市町村と雇用対策を協議しなくてはならない。 21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書(素案)の課題と対策に記載がある通り米軍再編によって県が大規模な基地返還に向けて取り組むのであれば、第一優先として雇用確保に向けた対応をすべきである。そのためには沖縄駐留軍離職者対策センターの活用が不可欠なため、修正・修文を求める。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
128	4	136 30	① 柔軟な働き方の推進のための環境整備	-	「ワーケーション」は幅広い可能性を有する概念である。この文言を上位項目に記述することが適当ではないか。 イ①(柔軟な働き方の推進のための環境整備)の文中に「ワーケーション」の文言があり、本案では他に見られないようである。 この用語は観光振興、企業誘致、新産業育成、アジアとの協業推進から脱一極化に至るまで多くの領域の変革をもたらす幅広い可能性を有する概念である。従って、より上位の項目の記述中に初出させることが適当ではないか。	【文化観光スポーツ部会へ申し送り】
129	4	136 32	～テレワーク、フレックスタイム制、ワーケーション等の多様な働き方の促進～	-	(意見) ・経済的に対応困難な中小零細企業の事情に配慮した表現にしていただきたい。	【原文のとおり】 業種や企業の規模により、テレワーク等の導入のしやすさに差があることは承知している。テレワーク等の導入に必要な機器整備の助成や就労規則を変更するための専門家派遣支援等により、柔軟な働き方に意欲的な中小企業がテレワーク等を導入できるよう取り組むことから原文のとおりとする。
130	4	136 25	イ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり 【追加】	□ <b>正規雇用の促進を図る一方で、自らの意思で非正規雇用を選択する労働者もあり、正規雇用転換を促進しても、非正規雇用労働者は一定程度存在することから、非正規雇用労働者が働きやすく、また働き続けられる職場環境の整備を図る。</b>	(意見) ・非正規雇用には、事業者の事情と雇用労働者が正規雇用を望まない場合の2つの側面があることを明記するべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
131	4	138 18	□ 生徒学生が、アルバイトや就職活動～	□ <b>生徒や学生が、アルバイトや就職活動～</b>	学校教育法では小学生は「児童」、中学生は「生徒」、高等教育を受けている大学生などは「学生」と呼び名が明確に分かれているので生徒と学生は明確に区切るべきだと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり、修正する。

番号	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
132	4	138 31	工 女性が活躍できる環境づくり	-	働く女性の悩みは、仕事と家族的責任(家事・育児・介護)だけでは無いの重さ、そして女性の能力を活かせるかどうかは職場のトップの姿勢次第である。社会全体での働き方改革とあらゆるハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)に対する啓発や職場環境、更に性的マイノリティへの対応なども入れ、男女共同参画基本法や女子差別撤廃条約の精神により、もっと積極的に女性の活躍、ジェンダー平等の方針を考慮してほしい。	【原文のとおり】 3-(11)-エでは、男女分け隔てなく仕事と家庭の両立することや女性の就業継続のための事業主、従業員双方への意識啓発やハラスメント防止啓発等女性に特化した施策展開を行っていることから、原文のとおりとする。 委員のご意見については、2-(6)-アにおいて記載。
133	4	138 31	追加	□ 女性の活躍は、労働力の確保やダイバーシティの観点だけでなく、女性目線による商品・サービスの開発や社会課題解決の取組など、稼ぐ力の向上やソーシャルイノベーションを推進し、社会の成長を牽引することが期待される。	「稼ぐ力」の発揮に向けて、積極的な女性の登用といった趣旨で記載を入れるべき。 P84の29行目で女性活躍の推進も含めて稼ぐ力の強化の視点として挙げているにも関わらず、内容に含まれていない。 (11)誰もが安心して働ける環境づくりの中で「女性が活躍できる環境づくり」のパートはありますが、安定的な雇用や、能力発揮の環境づくりのパートと認識している。 「稼ぐ力」での女性活躍とは、より女性の視点での企画・マーケティング・販促といった要素において積極的に女性性を登用することだと感じる。そうした観点で「稼ぐ力」の発揮に向けて、積極的な女性の登用といった趣旨での表現にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
134	4	138 31	追加	□ 女性の活躍は、労働力の確保やダイバーシティの観点だけでなく、女性目線による商品・サービスの開発や社会課題解決の取組など、稼ぐ力の向上やソーシャルイノベーションを推進し、社会の成長を牽引することが期待される。	84頁29行に「女性の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要がある」との課題認識があるものの、具体的な取組が記述されていない。 このため、生産性向上の方策として、女性など多様な人材の活用について、追加記述してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
135	4	138 31	追加	□ 女性の活躍は、労働力の確保やダイバーシティの観点だけでなく、女性目線による商品・サービスの開発や社会課題解決の取組など、稼ぐ力の向上やソーシャルイノベーションを推進し、社会の成長を牽引することが期待される。	「女性など多様な人材」という表現は、「女性など」という女性も含めた被逆差別を受けているようなイメージや女性より劣っていると捉えられる表現になるのではないかと。「男女関わらず」とか、「年齢問わず」という表現に改善していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
136	4	139 17	□ 性別を理由とする賃金格差、ハラスメント及び女性の高い非正規雇用率など、男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の労働環境を整備するため、賃金・雇用管理の改善に取り組みむとともに、男女間の固定的な役割分担意識等により生じている格差の解消を目指す。女性の管理職登用の拡大等を促進することで、女性の雇用の質の向上に取り組みむ。	□ 性別を理由とする賃金格差、ハラスメント及び女性の高い非正規雇用率など、男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の労働環境を整備するため、賃金・雇用管理の改善に取り組みむとともに、男女間の固定的な役割分担意識等により生じている格差の解消を目指す。女性の管理職登用の拡大等を促進することで、女性の雇用の質の向上に取り組みむ。	(意見) 男女の賃金格差の是正を明確に記載すべき。 非正規雇用労働者の待遇改善の項目では、「正規雇用労働者と非正規雇用労働者の均衡の取れた賃金決定を促進する」と明記されているの比べ男女の賃金格差は是正の表現があいまい。多くの女性労働者が苦しんでいる実体に配慮すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
137	4	141 4	イ 世界水準の拠点空港等の整備 □ アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービス質の向上に向けた3F、Free「楽」に、Fast & Seamless「早く、おもてなし」賑わいを創出すFun「楽しく」の取組と、時代の先をリードする先端技術の活用し、将来の先にもしなやかに対応する空港整備を促進する。	イ 世界最高水準の拠点空港等の整備 □ アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービス質の向上に向けた3F、Free「楽」に、Fast & Seamless「早く、おもてなし」賑わいを創出すFun「楽しく」の取組と、時代の先をリードする先端技術を活用し、将来の先にもしなやかに対応する世界最高水準の空港整備を促進する。	那覇空港については、沖縄の地理的優位性を活かした「世界最高水準」としての空港整備を行う必要があることから、その文言を以下の通り、追加する。 イ 世界最高水準の拠点空港等の整備 □ アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービス質の向上に向けた3F、Free「楽」に、Fast & Seamless「早く、おもてなし」賑わいを創出すFun「楽しく」の取組と、時代の先をリードする先端技術を活用し、将来の先にもしなやかに対応する世界最高水準の空港整備を促進する。	【基礎整備部会へ申し送り】

番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
138	4 144 7	-	-	<p>中城湾新港地区は後背地が非常に狭い。こんな大型港はない。また、港湾関係者以外の立ち入りが多く、危険であるため、那覇港のように港湾地区の拡大を行っていただきたい。港湾機能を東西に分離し、活用することを強く求める上でも、後背地の拡大、港湾地区の拡大ということを強く要望したい。</p> <p>さらに、新たにエネルギー関連企業の施設が設置されたことにより、特に離島向けの重量物の置場が限られるなど、拡大どころか後退している。</p> <p>また、リサイクルポートとしての活用もなかなかうまくいっていないことから、ぜひリサイクルポートとして離島各地の資源、それからごみをどう回収していくか、沖縄本島での中心になるところでもあるので、使いやいやすい港湾に一日でも早く生まれ変わらせていただきたいと思う。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>リサイクルポートとしての活用も含む、中城湾新港地区における港湾機能の強化・拡充については、P.144 3-(12)-ウ ② 中城湾港の物流・人流機能の強化」で取り組みを記載している。</p> <p>その中で、物流・産業面では、東海岸地域の産業支援港としての機能強化、拡充を図るため、先島航路を含めた定期運航貨物船の航路新設・拡充や、効率的で生産性の高い物流ターミナルの整備・運営、既存施設の再編・強化、新たな産業空間の確保に取り組みこととしており、原文のとおりとする。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、これらの検討にあたっては、港湾利用者と意見交換を重ねながら、効果的な取り組みとなるよう検討していきたいと考えている。</p>
基本施策4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して					
139	4 154 20	<p>(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献</p> <p>①環境・エネルギー分野における国際協力の推進</p> <p>□ クローバルグリーンアライアンスサミット(GGIS)、フオーラム等の国際会議への参加や開催、海外研修生の受け入れを通じ、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、島しょ地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流等に取り組み。</p>	-	<p>沖縄の環境、エネルギー分野の技術・知見は途上国に非常に役立つものであり、当該分野の研修員の受け入れも行っている。国際会議等だけでなく、その点での沖縄の貢献を明示したほうがよいと思料するため、以下のとおり修正願う。</p> <p>□ クローバルグリーンアライアンスサミット(GGIS)、フオーラム等の国際会議への参加や開催、海外研修生の受け入れを通じ、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、島しょ地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流・技術協力等に取り込む。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>ご意見の趣旨は、P154 22～23行目「環境問題や再生可能エネルギーの技術交流等」に含まれているため、原文のとおりとする。</p>
140	4 155 7	<p>(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献</p>	-	<p>沖縄と同じ島嶼性を持つ地域として、台湾の産業振興ならびに成長戦略は学ぶべき点が多くある。保健衛生分野に限定することなく、観光産業・ものづくり産業においても人的交流・文化的交流を積極的に推進してほしい。これらは沖縄の海外交易の歴史から生まれる独自性であり、日本の産業振興等にも貢献する取り組みだと考えているため、以下のとおり修正願う。</p> <p>④保健衛生分野における国際協力の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実に図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等の促進による島しょ県における防疫体制の強化に取り込む。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>現在、文化観光スポーツ部と調整を進めているところである。委員の意見は行わず、委員の意見を踏まえ、施策を実施していく中で必要性を検討していく。</p>

番号	章 頁 行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
基本施策5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して					
141	4 167 20	—	—	最近の若い子たちはITに対してあまり魅力を感じなくなっている。若い世代の子たちに対しての魅力のPRが重要な課題ではないかと思っている。ITを作ることへの魅力よりも、使うことに魅力を感じる子供たちが増えているため、若い世代に対しての魅力のPRが重要な課題ではないか。	【原文のとおり】 計画(素案)167頁29行目に情報通信関連企業や教育機関等と連携し、児童生徒・学生がITに親しむ機会を増やす取り組みを推進すると記載されており、そこに意見の趣旨は含まれていることから原文のとおりとする。
142	4 167 23	—	—	今後必要となる人材に関して、20年後、30年後の社会に必要なバランスの良い、いろいろな興味関心を持った子どもたちを育てる上で、長期的な視野で対応する必要がある。全体のグランドデザイン的な仕組みを県でつくれないか。県全体の人材育成の取組として、せっかく沖繩にOJSTが設置されているので、幼児教育の段階から遊びを通して最先端の研究を伝える仕組みがあれば、将来の情報人材育成につながるのではないか。	【学術・人づくり部会へ申し送り】
143	4 167 23	—	—	ITに限らず、ものづくりについても、小学校のときにどうやって子供たちに興味を持たせるかが重要。小中学校教育のデジタル化で言うと、例えば親が使い方を教えることができるPC端末をできるだけ1人1台与えるなど、家庭教育や普段の遊びの中でしっかりと基礎が学べ、子どもながらの感性を形として表現できる様なプログラムを進め、ITに興味を持ってもらう環境を作っていく必要がある。	【学術・人づくり部会へ申し送り】
144	4 169 16	—	—	県で取り組んでいる人材育成を、分野を越えて統括し、PDCAを回すような組織、仕組みも次期振興計画では検討していただきたい。沖繩県の各種施策における人材育成について、全体統括的にPDCAを実施していく仕組みを想定している。必ずしも一つの指標が目標になるわけではなく、沖繩県の人材育成の効率的・友好的な実施に向けて必要な指標について検討・制定を行い、その後の確認や適宜修正・再実行を責任をもって行うための組織の新設を求める意見である。また、組織や仕組みについては、例えば、外部専門家を交えた「沖繩県人材育成有識者会議」(仮称)の新設が有効ではないか。初年度は、沖繩県内の行政組織(知事部局および県教委を含む)で実施している「人材育成」に関して、名称、対象(年度ごとの利用者数を含む)、内容、目指すべきKPI、所管部局、実際の直接業務を担う組織、当該取り組みの効果測定のための仕組みの有無、予算等の網羅的把握が必要になると思う。このようにして把握された情報に基づいて検討していくことで、沖繩県内で展開されている人材育成のための各種施策実施後の効果測定方法についての検討の開始や、部局横断的な人材育成による効果的な施策の展開についての検討の開始が可能となると思う。	【学術・人づくり部会へ申し送り】

番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
145	4 169 16	-	-	情報系、データサイエンティストなどの理系の学生だけでなく、文系的な素養が強い学生など、県で不足している人材はいないか。それをどう育てるかということも次期振計等で検討していただきたい。	【原文のとおり】 文系人材の育成については、P86 29行～30行に「人材投資による生産性の向上」として、「企業がビジネススクール等へ派遣する経営者研修等に対する支援を行、県内の経営人材の育成に取り組む」と記載している。
146	4 170 27	③ 社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出 □ 産学連携の下、大学、大学院、専修学校等においてキャリアアップ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発・展開を促進し、一人ひとりのキャリア選択に応じた学びを提供できる環境の創出に取り組む。	-	記載されている「社会参画の機会創出」という表現に異論はないが、沖繩の最も重要な社会課題である「貧困の連鎖」を断ち切るための施策でもある旨、より強い表現・メッセージ性がほしい。また、民間レベルでもシンギュラマザーへのリカレント教育などの具体的な活動が動きはじめている。個々の活動で終わることがないよう、国・県・自治体に対しては積極的かつ包括的な支援をお願いしたい。 例えば56頁2行目ひとり親家庭等と7頁の生活困窮者は何が違うか。	【原文のとおり】 同施策では、社会人のみならず、子育て世代の女性や高齢者等を含め、世代や性別に関係なく、多様なニーズへの学び直しの機会創出に取り組むことから原文のとおりとする。
147	4 173 8	□ 情報系人材や科学技術系人材など高度な技術を持つ人材の育成を促進し、産業界のイノベーション創出を担う人材の育成を充実させ、あらゆる産業のイノベーション創出を担う人材の育成を促進し、産業界のイノベーション創出を担う人材の育成を充実させ、あらゆる産業のイノベーション創出を担う人材の育成を促進し、産業界のイノベーション創出を担う人材の育成を充実させる。	□ 情報系人材や科学技術系人材など高度な技術を持つ人材の育成を促進し、産業界のイノベーション創出を担う人材の育成を充実させ、あらゆる産業のイノベーション創出を担う人材の育成を促進し、産業界のイノベーション創出を担う人材の育成を充実させる。また、県内産業の労働力確保の観点も踏まえた産業界を牽引する人づくりが課題である。	【イノベーション創出】のために育成する人材としては、新時代の経営感覚をもたらし人材が不可欠である	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
148	4 173 15	ア 産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用	-	この施策展開では、高度な情報系の知識を持つ人材と産業界のイノベーション創出を担う人材は分けて考えられていて、情報系人材では高度な知識が必要とされると思うが、産業界のイノベーション創出を担う人材は必ずしも情報系の高度な知識は必要ないのではないか。 情報系人材は情報系人材で高度な知識を持つ人材を育成して、イノベーションを創出する人材は最低限の知識さえ持っていればよくて、どちらかというとプラスアルファでほかの分野の専門知識を持っていて、情報系の知識としては、こういうことができるのではないかと創出を働かせることができるといえる。このため、情報格差の低減、解消に向けた取組、施策についても触れたほうが良いことから追記をしようか。	【原文のとおり】 当該箇所については、今後の産業イノベーション創出を担う高度人材の育成と活用の方針として整理されており、高度人材への取り組みとして①及び②に情報系人材の育成と確保。また、③においては、高度研究人材や県内で育成された専門人材の活用や確保に取り組むこととしている。
149	4 173 18	□ 高度なデジタル技術に対応した技術者をはじめ、企画力や提案力を備えた中核人材が不足しているほか、全産業のDXを推進する上で今後需要が高まるデータサイエンティストなどのデジタル活用人材の育成・確保が課題である。	□ 高度なデジタル技術に対応した技術者をはじめ、企画力や提案力を備えた中核人材が不足しているほか、全産業のDXを推進する上で今後需要が高まるデータサイエンティストなどのデジタル活用人材の育成・確保が課題である。また、県内産業の労働力確保の観点も踏まえた産業界を牽引する人づくりが課題である。	【誰一人取り残さない】ことを目指し、全産業のDXを推進することを目指し、格差を縮め、かつ格差を拡大しない取組、各企業の情報リテラシーを高める取り組みが不可欠である。このため、情報格差の低減、解消に向けた取組、施策についても触れたほうが良いことから追記をしようか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
150	4 173 26	-	-	本日にデータサイエンティストを沖繩でつくるならば、授業料は県費で負担し、その代わりに卒業後の就職、就労に関する条件をつけるような形をつくらないと無理だと思う。	【原文のとおり】 IT人材の育成方法や県内で活躍できる環境づくりについては実施計画や個別事業で具体的に検討することから、原文のとおりとする。

番号	章 頁	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
151	4 173 30	追加	□ データサイエンティストについては、琉球大学など教育機関と連携し、学生をはじめ幅広い人材を対象とした育成プログラムを構築し、県内企業のDXを推進する人材として育成する。	本日にDXをやのてであれば、データサイエンティストを沖縄県で何人抱えるかを目標として示す必要がある。データサイエンス教育を琉球大学がやっているが、琉球大学と沖縄県でタイアップして、琉球大学の学生だけではなく、民間企業にも開放したデータサイエンススクールをつくり、目標を設定しうえでデータサイエンスを育成するのが急務ではないか。今までのIT整備と同じ線上で議論されているような気がしている。DXというのは少し違う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
152	4 173 30	追加	□ データサイエンティストについては、琉球大学など教育機関と連携し、学生をはじめ幅広い人材を対象とした育成プログラムを構築し、県内企業のDXを推進する人材として育成する。	情報産業人材の育成について、今後10年間を見据えたとき大事なものは、データサイエンティストをはじめとする高度ICT人材をどう育成するかであるが、沖縄では具体的な育成の動きが無い。琉球大学にデータサイエンティスト学科を新設するなど、抜本的な情報人材育成の取組がなければ絵に描いた餅になってしまう。データサイエンティストの育成をどのようにしていくかという具體性が今後求められる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
153	4 173 30	追加	□ データサイエンティストについては、琉球大学など教育機関と連携し、学生をはじめ幅広い人材を対象とした育成プログラムを構築し、県内企業のDXを推進する人材として育成する。	データサイエンティストは企業にとって必要不可欠なため、例えば琉球大学で誰でも参加できるオンライン教育プログラムをつくり、データサイエンティストの育成を行ってはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
154	4 173 30	追加	□ データサイエンティストについては、琉球大学など教育機関と連携し、学生をはじめ幅広い人材を対象とした育成プログラムを構築し、県内企業のDXを推進する人材として育成する。	県外からの担い手を引き寄せるにあたっては、沖縄がDXも含めて高付加価値な情報通信を展開するに値するかが問われます。PI100にもあります、スタートアップ事業者が集積する仕組みとして、戦略特区や、実証実験フルサポートのような仕掛けが大事であることから、沖縄で高付加価値な情報通信産業を展開するにあたり、具体的な戦略(取組)について、記載してはどうか。また、県内での担い手育成という点では、県内の大学でIT人材を育成していくことが大事である。県内大学で、IT人材育成を行ってはどうか。アカデミアの整備も併せて検討する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
155	4 173 30	追加	□ データサイエンティストについては、琉球大学など教育機関と連携し、学生をはじめ幅広い人材を対象とした育成プログラムを構築し、県内企業のDXを推進する人材として育成する。	県内でAIを活用できる人材が育成されなければ、結果、県外のベンダーに多額の資金流出が予測されるため、このResor Tech Okinawaの項目にデータサイエンティストの育成という最も重要な項目が入っていないので、人材育成を項目として追加してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
156	4 174 2	② 県内企業におけるITリテラシーを有する人材の育成 □ 各産業で経営戦略や新技術導入等を決定する経営・企画関連人材を対象としたICT利活用の推進等に向けたセミナー等の実施や、これらの人材と情報通信関連産業の人材との交流機会の創出に取り組む。	② 県内企業におけるデジタル活用人材の育成 □ 各産業のDXを促進するため、企業の経営者や中堅社員等を対象にデジタル技術やビッグデータのビジネス活用や、企業DXの取組事例等を紹介するセミナーを開催する。また、企業DXの中核となる人材の育成、従業員の学び直しやデジタル対応力を高めるための研修プログラム等を支援することにより、県内企業全体のデジタルリテラシー向上を図る。	「誰一人取り残さないこと」を指し、全産業のDXを推進することを目指している。しかし、格差を拡大しない取組、各企業の情報リテラシーを高める取組が不可欠である。このため、情報格差の低減、解消に向けた取組、施策についても触れたほうが良いことから追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
157	4 175 18	～産業化、～	～産業界、～	文字の誤りではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁 行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
第6章 県土のブランドデザインと圏域別展開					
158	6 190 25	□ 日本人、外国人起業の規制緩和など県全体及び離島エリアを真証実験の場、テストベッド・アイランドとして、国家戦略特区制度の積極的な活用等をはじめ、効果的な規制改革を積極的に推進していく必要がある。	□ 日本人、外国人起業の規制緩和など県全体及び離島エリアを真証実験の場、テストベッド・アイランドとして、国家戦略特区制度の積極的な活用等をはじめ、効果的な規制改革を積極的に推進していく必要がある。	新たな振興計画(案)の190ページの25行目の「日本人、外国人起業の規制緩和による真証実験の記述については、国際慣行としてカネタージュの制度や、尖閣などの領土問題等もあり、非常にナーバスなところもあるので慎重に検討する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
159	6 190 25	—	—	沖縄は、宇宙港という可能性と特区という強みがある。沖縄らしさ、沖縄の差別優位性につながる空・宇宙関連の規制緩和に県との関連部署が積極的に、また積極的ににかじを切っていた。下地島エアロスペース構想については、当然土木や商工労働部などいろいろ関わっておられるとは思いますが、これは規制緩和という概念なので企画部も関わってくるのではないかと思う。それぞれの部がそれぞれやるのではなく、横断的にこの機会を生かそうという事でぜひ取り組んでいただきたいと思う。	【原文のとおり】 下地島空港における宇宙関連産業の創出と推進については、P106 1行目～4行目に「離島空港における航空・宇宙関連産業の展開」として記載していることや、特区の活用について、P190 25行目～30行目に「臨空・臨港都市と新たな拠点の形成として離島エリアを真証実験の場、テストベッド・アイランドとして、国家戦略特区制度の積極的な活用等をはじめ、効果的な規制改革を積極的に推進していくと記載している。
160	6 190 28	～都市開発に民間投資を呼び込むとともに、新たなビジネスやイノベーションの創出等を促進することも重要である。	～都市開発に民間投資を呼び込むとともに、「 <b>リゾテックおきなわ</b> 」の推進と連携して新たなビジネスやイノベーションの創出につなげていく。	1. 文末の表現の厳切れが悪い。2. テストベッド・アイランドとして沖縄を発展させることはResortTech OKINAWAにとっても重要な戦略であり、連携が望ましいため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
161	6 203 3	沖縄発の新しい金型技術を…以降…更なるものづくり産業の振興を推進する。	—	沖縄県金型技術研究センターは中部圏域のうるま市ですが北部圏域でも金型技術に取り組み、ものづくり産業の振興を推進するということなのでどうか。	【原文どおり】 今後、沖縄県金型技術研究センターにおいては、県内の全ての事業者を対象にもものづくり産業を振興するため、原文どおりとする。
162	6 203 32	追加	—	国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三線、その他の品目)の原材料を未来にわたって継続的、あるいは持続的に生産することは、沖縄県としても国指定の伝統工芸の認証を受けた以上、沖縄県が全般的にバックアップすべきである。生産拠点や生産団地の集約と拠点化は地域の雇用促進にもつながるため、以下の通り修正願う。	【原文のとおり】 計画(案)においても引き続き原材料の安定確保に取り組み方向性を記載しており、今後実行計画等で具体的施策に取り組みたい。ことから、原案のとおりとしたい。

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	
163	6	208	16	□ 2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光・風力・バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入加速化、クリーンかつ安全で低コストのエネルギーである天然ガスへの転換、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて、本県に適したクリーンエネルギーの導入拡大を図る。	□ 2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光・風力・バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入加速化、クリーンかつ安全なエネルギーである天然ガスへの転換、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて、本県に適したクリーンエネルギーの導入拡大を図る。	天然ガスは低コストであるとは言えないため「低コスト」の部分を削除する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
164	6	216	11	□ 2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光・風力・バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入加速化、クリーンかつ安全で低コストのエネルギーである天然ガスへの転換、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて、本県に適したクリーンエネルギーの導入拡大を図る。	□ 2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光・風力・バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入加速化、クリーンかつ安全なエネルギーである天然ガスへの転換、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて、本県に適したクリーンエネルギーの導入拡大を図る。	天然ガスは低コストであるとは言えないため「低コスト」の部分を削除する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
165	6	218	19	追加	□ 本県とアジアをはじめとする海外とのネットワークを活用した展示会、商談会等のビジネス交流会の誘致や開催支援等、競争力のあるビジネス環境を整備し、海外展開のビジネス交流拠点となる「ブラットフォーム沖縄」の構築に取り組む。	106ページ10行目へと整合性のある「国際的なビジネス交流拠点の形成」を圏域別の展開として盛り込むべきである	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
166	6	227	30	追加		国指定の伝統工芸品(各離島の উপাধি, 三線、その他の品目)の原材料を未来にわたって持続的に生産すること は、沖縄県としても国指定の伝統工芸の認証を受けた以上、沖縄県が全面的にバックアップすべきである。生産拠点や生産団地の集約と拠点化は地域の雇用促進にもつながるため、以下の通り修正願う。 「国指定の伝統工芸品(各離島の উপাধি, 三線、その他の品目)の原材料を生産する団地を新規創設する。さらには生産拠点の団地化、拠点化を行う。しかし現実的には、これらの原材料の生産だけでは生産収益は見込めないため、新規の国予算等を獲得し、これらを軌道に乗せる。」	【原文のとおり】 計画(素案)においても引き続き原材料の安定確保に組み込む方向性を記載しており、今後実行計画等で具体的施策に取り組んでいくことから、原案のとおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
167	6	228	27	② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進	-	P.106に航空・宇宙関連産業の展開として下地島等の離島空港の活用について触れておりますが、ここでもっとわかり明文化しても良いのではないかと思います。(国際線、プライベートジェットについては触れられているもの)	【原文のとおり】 ご指摘いただいた下地島空港における「航空・宇宙関連産業の展開」については、「空港や周辺用地の活用」に關わりが強いことから、P.229の「②離島を結び、支える交通体系の整備」にて新たな事業展開を促進することとしている。
168	6	229	24	-	-	航空宇宙関連産業について、産業イノベーションとしてきちんと記載したほうがいいのではないかと。八重山圏域のところ、海上資源をどう活用するのか1つ特徴を立てて産業イノベーションの推進をうたっていることから、宮古島圏域にもあってもいいのではないかと。	【原文のとおり】 県全体の施策の取り組みとして、P.106 1行目～4行目に「離島空港」における航空・宇宙関連産業の展開として下地島空港等の離島空港を活用した航空・宇宙関連産業の展開を推進することとしていること、また、都圏域に関する記載については、P.229 24行目～25行目の離島を結び、支える交通体系の整備として、新たな事業展開を促進すると記載している
169	6	235	7	追加	-	国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三線、その他の品目)の原材料を未来にわたって継続的、あるいは持続的に生産することは、沖縄県としても国指定の伝統工芸の認証を受けた以上、沖縄県が全面的にバックアップすべきである。生産拠点や生産団地の集約と拠点化は地域の雇用促進にもつながるため、以下の通り修正願う。 「国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三線、その他の品目)の原材料を生産する団地を新規創設する。さらには生産拠点の団地化、拠点化を行う。しかし現実的には、これらの原材料の生産だけでは生産収益は見込めないため、新規の国予算等を獲得し、これらを軌道に乗せる。」	【原文のとおり】 計画(案)においても引き続き原材料の安定確保に取組む方向性を記載しており、今後実行計画等で具体的施策に取り組んでいくことから、原案のとおりとしたい。
170	6	236	6	② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進	-	P.228と同じ文章が記載されているが、もう少し地域ごとに特徴を盛り込んでほしいのと思う。 石垣にはSUのチャレナジールが進出しているため、エネルギーを例示しても良いかと思料する。	【原文のとおり】 エネルギー関連産業はP.236 14行目の「地域資源等」に含まれるため、原文のとおりとする。
第7章 計画の効率的な推進							
171	7	238	7	～沖縄振興特別措置法に位置づけられた沖縄振興計画 ～沖縄振興特別措置法に規定する各種制度は措置されている。…	-	各特区・地域間の整合性、国税と地方税の整合性、沖振法と国税の整合性について十分検討し、償還税制に与える影響を考慮しながら新沖振法および同施行令が制定されることを強く望む。 償還税制は、最終的には国税は租税特別措置法等の税法、地方税は自治体の条例で規定されるが、いずれも沖振法および同施行令の範囲にとどまるため、沖振法および同施行令の制定には税法や条例等への影響を十分検討する必要があるためである。	【原文のとおり】 いただいたご意見は国とも共有し、運用面で整合性が取れるよう取り組んでいく。

番号	章 頁 行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
第2章 基本的課題					
1	2 13 31	～本県のリーディング産業である観光産業をはじめ、 <b>あらゆる</b> 業界が多 大かつ深刻なダメージを被り～	～本県のリーディング産業である観光産業をはじめ、 <b>多くの</b> 業界が多 大かつ深刻なダメージを被り～	軽微な修正 IT産業は多大かつ深刻な打撃を受けていない。また、ECやデジタルバーなど好影響を受けた業界も少なからずあるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
2	2 16 2	～「経済復興」に至る強靱性(レジリエンス)の発揮とともに～	(文言統一)	軽微な修正 P15 21行では「レジリエンス(強靱性)」としておりどちらかに統一。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
第3章 基本方向					
3	3 26 23	リーディング産業とは、経済発展を牽引する先進的な産業であり、域 外需要の取り込みや雇用創出の推進力となる産業です。本県経済の 成長のエンジンといえるリーディング産業が複数堅実に育ち、域外 需要を取り込むことで経済発展の好循環につなげていきます。本県に おける域外需要の取り込みや雇用創出の推進力となるリーディング産 業としては、観光産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業が挙げ られます。また、本計画期間中に域外需要を取り込む産業への成長 が期待される分野としては、健康・医療・バイオ、科学技術、再生可能 エネルギー(グリーン)、文化、スポーツ、ブルーエコノミーなど本県が 有するソフトパワーや地域特性を生かした産業分野が挙げられます。	-	リーディング産業という言葉がここで初めて計 画に出てくるので、23行目の「リーディング産業 とは」という文章と、次の行の後半から始まる 「本県経済の成長エンジン」ともいえるリーディ ング産業が」という2つ目の文章を並にしたほう がよいのではないか。	【総合部会へ申し送り】
第4章 基本施策					
基本施策1 沖繩らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にすることを指して					
4	4 31 12	世界に誇れる島しょ型環境モデルを構築するためには、社会的共通 資本の理念を土台にすべきです。～	原文を削除する。	リード文等を要約、整理(重複) ＜重複箇所＞P31 22行 本基本施策の展開においては、人間活動と 自然環境が調和する持続可能な脱炭素社会 の構築に向け、 <b>自然環境が社会的共通資本で あることを踏まえ、</b>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
5	4 31 13	～社会的共通資本とは、「一つの国ないし特定の地域に住むすべての 人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に 魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社 会的装置を意味する」と定義されます。単なる「社会資本」を超えた意 味合いを持ち、大きく自然環境「社会的基盤」「制度資本」の三つに 分けられます。これはSDGsの概念とも一致し、世界に誇れる島しょ型 環境モデルの土台となり、ウイズ/アフター・コロナ等の新しい生活様 式/ニューノーマル(新たな日常)に対応する素地ともなります。	原文を削除する。	(転記)用語集等へ転記する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	
6	4	31	22	<p>本基本施策の展開においては、人間活動と自然環境が調和する持続可能な脱炭素社会の構築に向け、自然環境が社会的共通資本であることを踏まえ、地球温暖化への対応を見据えた再生可能エネルギー等のグリーンなエネルギーの導入促進、省エネルギーの強化、資源循環、新技術を活用したモビリティの導入、地域循環共生圏の考え方に基づく環境と共生するまちづくり等に取り組み、世界に誇れる島は型環境モデル地域の形成を目指します。</p>	<p>本基本施策の展開においては、人間活動と自然環境が調和する持続可能な脱炭素社会の構築に向け、自然環境が社会的共通資本であることを踏まえ、地球温暖化への対応を見据えた再生可能エネルギー等のグリーンなエネルギーの導入促進、省エネルギーの強化、資源循環、新技術を活用したモビリティの導入、地域循環共生圏の考え方に基づく環境と共生するまちづくり等に取り組み、世界に誇れる島は型環境モデル地域の形成を目指します。</p>	<p>リード文等を要約、整理(重複)&lt;重複箇所&gt;P31 22行~持続可能な脱炭素社会の構築に向け~</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
7	4	44	24	<p>海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大に向け、洋上風力発電をはじめ、海洋温度差、潮流、波力等を活用した発電等に関する研究開発を促進し、技術者の確立に向けて取り組みます。</p>	<p>海に囲まれた本県において、導入ポテンシャルが大きいとされる海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大を目指し、実用化に向けた技術の確立に向け、洋上風力発電をはじめ、海洋温度差、潮流、波力等を活用した発電等に関する研究開発や民間事業者等の研究開発の促進に取り組めます。</p>	<p>取組、ポリューム整理(追記) 左案のとおり修正する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
基本施策2 心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して							
8	4	75	15	<p>～電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置の拡充等に取り組めます。</p>	<p>～電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置の拡充等に取り組めます。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>	
基本施策3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して							
9	4	89	6	<p>多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において、イノベーション型の経済成長を促すためには、より積極的・戦略的な施策展開が求められます。このため、イノベーションを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、多様な人材の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要があります。</p> <p>我が国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月)において、「Society5.0の実現は、経済社会の構造改革そのものであり、第4次産業革命の先端技術を実装し、より高度な経済、より便利で豊かな生活を体現する一方、課題先進国として課題解決のモデルを提供し、世界をリードしていく、世帯をリードしていく」ことのため、本県においては、Society5.0の実現に向けた「リソテックおきなわ」の推進により、観光産業、ものづくり産業、建設産業、農林水産業、物流、各種サービス業など、様々な産業におけるDXを加速させ、AIやIoT、ロボットの活用による生産性の向上を実現する必要があります。また、沖縄県産業振興公社や沖縄ITイノベーションセンター等と連携し、新たな技術によるイノベーションを各産業に波及させることにより、需要依存型の産業構造からイノベーション創出型の産業構造への転換を目指します。</p>	<p>原文を削除し、P90 5行 3-(1)一アに移動</p> <p>県内産業の労働生産性を引き上げるには、「リソテックおきなわ」の推進により、観光産業、ものづくり産業、建設産業、農林水産業、物流、各種サービス業など、様々な産業におけるDXを加速させ、AIやIoT、ロボットの活用による生産性の向上を実現する必要があります。また、県内企業の大部分を占める中小企業・小規模事業者において経営力、技術力、人材を強化し、企業連携、産学官の連携等によって継続的にイノベーションが生み出される環境整備も重要であることから、次に掲げる施策を推進します。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>	
10	4	89	24	<p>本計画において展開する企業の「稼ぐ力」とは、DXの推進やイノベーションの促進等による生産性の向上、経営基盤の強化、域内での有機的な企業間・産業間の連携により付加価値を生み出す力であり、県内産業の自立の発展や持続可能な経済成長を実現する上で今後、特に重視すべきテーマです。</p> <p>本基本施策の展開においては、民間主導による強くないやかな自立型経済の構築により、県民すべてが経済的な豊かさを実感できるよ、企業の「稼ぐ力」及び域内経済循環の向上を目指します。</p> <p>経営の高度化・効率化による中小企業等の育成や経営基盤の強化等により県内企業の競争力を強化させるとともに、地域経済を活性化させることが課題です。</p> <p>このため、全産業における労働生産性の向上、中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上、地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上に取り組めます。</p>	<p>本基本施策の展開においては、県民所得の差を縮小させ、県民が経済的な豊かさを実感できるよ、様々な産業におけるDXの推進やイノベーションの創出、中小企業等の経営基盤強化、地域や各種産業が連携した経済循環の促進等により、企業の「稼ぐ力」の向上を目指す</p> <p>島嶼経済の不利性を抱える本県において、県民所得の向上に繋がる「稼ぐ力」の強化を図るためには、生産性の向上や多様な人材の活躍の促進、中小企業の経営改善等により各産業の付加価値や競争力等の高めるとともに、域内経済循環の向上による持続可能な経済成長を実現することが課題となっています。</p> <p>このため、全産業における労働生産性の向上、中小企業等の経営基盤の強化及び地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上に取り組めます。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>	

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
11	4 91	4	加えて、産業イノベーション促進地域や観光地形成促進地域等の冲縄関係税制において、製造事業者のDXに向けた事業や、観光施設事業者、国際物流事業者、情報通信関連事業者等のソフトウェア投資に対する税制優遇措置を講じ、デジタル投資を活性化していきます。	原文を削除する。	取組、ポリシーム整理(削除) ソフトウェア投資に対する税制優遇措置について、内閣府と調整を進めてきたものの、財務省との協議の結果、令和4年度の税制改正で拡充に盛り込まれない公算が大きくなったため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
12	4 91	19	企業の視点からの「稼ぐ力」は経営の効率化、マーケティング戦略、ブランド化等によって経営の高度化を図ることであり、そのための人材への投資を更に強化し、生産性の向上を図る必要があります。このため、人材育成投資税制の創設により、国や関係機関等と連携しながら、企業による人材育成のための投資を支援するなど、企業の稼ぐ力の向上を図ります。 また、次世代の企業経営者を育成するため、企業がビジネススクール等へ派遣する経営者研修等に対する支援を行い、県内の経営人材の育成に取り組めます。	企業の視点からの「稼ぐ力」は経営の効率化、マーケティング戦略、ブランド化等によって経営の高度化を図ることであり、そのための人材への投資を更に強化し、生産性の向上を図る必要があります。このため、人材育成投資税制の創設により、国や関係機関等と連携しながら、企業による人材育成のための投資を支援するなど、企業の稼ぐ力の向上を図ります。 また、次世代の企業経営者を育成するため、企業がビジネススクール等へ派遣する経営者研修等に対する支援を行い、県内の経営人材の育成に取り組めます。	軽微な修正 左案のとおり修正する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
13	4 93	18	原料調達を担う農林水産分野においては、安定した生産供給が可能な産地の育成や地産地消等を通じた連携強化を図るとともに、食品関連産業による県産食材の活用や調達促進に向けたマッチング支援等により食品製造業、外食産業の高度化を推進します。	原料調達を担う農林水産分野においては、安定した生産供給が可能な産地の育成や地産地消等を通じた連携強化を図るとともに、食品関連産業による県産食材の活用や調達促進に向けたマッチング支援等により食品製造業、外食産業の高度化を推進します。	取組、ポリシーム整理(追記) 3-(1)-ウ③と3-(7)-ウ③との棲み分けを整理し、商工側の取組を3-(1)-ウ③へ農林水産部確認の上移動させ、内容を追記修正する。 また、追記修正した内容にあわせて、3-(8)-ア①に記載した取組である食品製造業の県産食材を活用した製品開発支援について、活動指標を交えて施策カレンダーに記載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
14	4 93	24	地域ぐるみの中小企業振興等に取り組む地域連携体を支援し、地域商業活性化を図ります。 また、新たな商業地の形成に当たっては、広域的な都市構造を踏まえた適正な配置、敷地の共同化、高度利用により魅力ある商業地形成を促進します。	地域ぐるみの事業者や団体等が実施する地域ぐるみの取組や、地域を越えて協働する取組みに対し支援を行うことにより、地域商業活性化を図り、持続的な「稼ぐ力」の構築を促進します。 また、新たな商業地の形成に当たっては、広域的な都市構造を踏まえた適正な配置、敷地の共同化、高度利用により魅力ある商業地形成を促進します。	取組、ポリシーム整理(追記) リード文等を要約、整理(重複)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
15	4 104	13	社会経済のデジタル化が進展する中、島しょ圏である本県においては、企業の稼ぐ力の強化による産業振興、離島・過疎地域の条件不利性克服、子供の貧困といった様々な課題に対応するには、先端的なデジタル技術の導入やビッグデータの活用等によるDXの推進が強く求められています。 また、急速でグローバルに展開するAI、IoT、ロボットの第4次産業革命の動きを捉え、人手不足にも対応した省力化・無人化技術の拡大、利便性や効率性の高い社会システム構築など、新技術・イノベーションの動きの様々な場面における効果的な活用を進めていく必要があります。	原文を削除する。	リード文等を要約、整理(重複) ＜重複箇所＞P27 6行 第3章 基本方向 6将来像実現に向けた道筋と重複	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
16	4 104	22	本基本施策の展開においては、引き続き、情報通信関連産業を本県のリーディング産業の一つに位置づけ、外貨を稼ぐ産業として振興を図るとともに、デジタル社会の実現を下支えし、社会経済のDXの牽引役として、県経済の成長発展にも貢献する産業を目指します。	本基本施策の展開においては、リーディング産業である情報通信関連産業のさらなる高度化・高付加価値化を推進し、外貨を稼ぐ産業として振興を図るとともに、デジタル社会の実現を技術面から後押しし、県内における産業DXの牽引役となり県経済の成長にも貢献する産業へと発展していくことを目指します。	リード文等を要約、整理(追記) 既にリーディング産業と位置づけられていることと「高度化・高付加価値化」を追加。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
17	4 104	33	情報通信関連産業が県内産業や社会全体のデジタル化、DXを後押しする産業として成長していけるよう、次に掲げる施策を推進します。	情報通信関連産業については、他産業との連携・共創により市場との接点を増やし、ビジネスモデルの高度化・高付加価値化を図るとともに、社会経済のDXを技術面からサポートし、デジタル社会の実現や県経済の成長発展にも貢献できるよう、次に掲げる施策を推進します。	リード文等を要約、整理(追記) 施策名変更に伴う追記	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
18	4 106	16	①先端ICTを活用し新ビジネス・サービスを展開する企業の誘致・集積 国、市町村及び関係機関と連携し、情報通信産業振興地域や特区制度等の利活用を図るとともに、沖繩の持つ優位性など本県のメリッ トをアピールした戦略的なプロモーションを展開します。 加えて、先端ICTを活用する国内内外の企業、ビジネス、技術者等の交流機会創出に取り組みるとともに、経済状況や労働市場の変化を見据え、県外企業のオープンラボやテストベッド開発拠点、データセンター等の誘致や機能移転を促進するほか、先端的なデジタル技術やビッグデータを活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や県内産業のDX 推進に寄与するビジネスを展開する企業に誘致に取り組みます。	①先端ICTを活用し新ビジネス・サービスを展開する企業の誘致・集積 国、市町村及び関係機関と連携し、情報通信産業振興地域や特区制度等の利活用を図るとともに、沖繩の持つ優位性など本県のメリッ トをアピールした戦略的なプロモーションを展開します。 また、ハッカソン(ソフトウェア開発やプログラミングを競い合うイベント)の開催やワーケーションの促進等により国内内外の企業や技術者等によるビジネス交流機会の創出に取り組みるとともに、経済状況や労働市場の変化を見据え、県外企業のオープンラボやテストベッド開発拠点、データセンター等の誘致や機能移転を促進します。加えて、先端的なデジタル技術やビッグデータを活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や県内産業のDX 推進に寄与するビジネスを展開する企業に誘致に取り組みます。	取組、ボリューム整理(追記)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
19	4 106	27	② 情報通信関連企業の立地を促す情報通信基盤の利用促進 沖繩国際情報通信ネットワーク(海底光ケーブル)や沖繩クラウドネットワーク等の通信基盤を活用し、国内外からのデータの集積促進を図るとともに、集積したデータを活用した新たなビジネス創出に取り組みます。 ③ 情報通信産業集積拠点の機能強化 沖繩IT 津梁パーク等の拠点において、アジア企業と県内企業が連携してビジネス開発に取り組み環境を整備するため、市町村等と連携し、国内外双方向ビジネスの交流やスタートアップ企業等が集積する拠点施設の整備を促進するとともに、国内・アジア企業と県内企業との連携・協業による新たなビジネス開発を促進します。 また、沖繩IT 津梁パークに入居する企業の就業環境の充実に向けて利便施設等の整備を促進し、更なる企業の集積と雇用の創出に取り組みます。	② 情報通信産業集積拠点の機能強化と情報通信基盤の利用促進 沖繩IT 津梁パーク等の拠点において、アジア企業と県内企業が連携してビジネス開発に取り組み環境を整備するため、市町村等と連携し、国内外双方向ビジネスの交流やスタートアップ企業等が集積する拠点施設の整備を促進するとともに、国内・アジア企業と県内企業との連携・協業による新たなビジネス開発を促進します。 また、沖繩IT 津梁パークに入居する企業の就業環境の充実に向けて利便施設等の整備を促進し、更なる企業の集積と雇用の創出に取り組みます。 沖繩国際情報通信ネットワーク(海底光ケーブル)や沖繩クラウドネットワーク等の通信基盤を活用し、国内外からのデータの集積促進を図るとともに、集積したデータを活用した新たなビジネス創出に取り組みます。	取組、ボリューム整理(統合) 施策②③を統合	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
20	4 107	11	アジアでは数重にも重なる成長が見られ、一国ではなく、低賃金の他国へと伝播して発展の波が幾重にも重なって展開されており、この発展の高まりと拡大がアジアのダイナミズムです。～	原文を削除し、P107 3-(4) リード文内に溶け込ませる(項番29参照)	リード文等を要約、整理(移動)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
21	4 107	13	～アジア開発銀行の予測によると、世界のGDPに占めるアジア全体のGDP比率は、2013年の29%から2050年には52%に増大すると予測され、文字通りアジアが占めることになり、「アジアの世紀」が到来します。現在はコロナ禍でダメージを受けているものの、収束すれば、アジアのダイナミズムは、再び活力を取り戻します。	原文を削除し、P8 16行 第2章⑤アジア経済の動向 に向 統合	リード文等を要約、整理(移動) アジア開発銀行の予測については、時点的なものであるため	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
22	4 107	18	本県がアジアのダイナミズムを取り込むとともに、アジアの発展に貢献できる「互恵」の理念に基づいた「アジア・ゲートウェイ」を早期に実現するためには、那覇空港、那覇港及び中城湾新港地区を機軸とする国際物流拠点の形成と、国際物流産業の集積に取り組みする必要があります。～	原文を削除する。	リード文等を要約、整理(重複) ＜重複箇所＞P107 29行 本基本施策の展開においては、国際競争力を有し、県内のみならず我が国及びアジアの経済・産業の成長に貢献する「アジア・ゲートウェイ」としての国際物流拠点の形成と、臨空・臨海型産業の集積を旨じます。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
23	4 107	21	～特に、那覇空港・港湾エリアは、モレール駅、バスターミナル等の主要交通拠点に加え、県庁や市役所、企業支援機関等の各種公的機関、県内外大手企業のアフス街、国際通りや金城周辺等の商業地、住宅街等が車で10分圏内にあり、国内外他空港の周辺地域に比べて極めて利便性の高い環境を備えています。～	原文を削除する。	(転記)原文を削除し、注釈・用語集等へ転記する。 「那覇空港・那覇港エリア」周辺の説明であるため	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理 由 等	審 議 結 果 (案)
24	4 107 25		～これらの地域をシー・アムレスかつ計画的に再開発することが期待できます。 力的なビジネス交流拠点として発展することが期待できます。	原文を削除する。	リード文等を要約、整理(重複) ＜重複箇所＞P111 13行 また、ビジネス交流拠点の形成については、豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを生かし、那覇空港の周辺地域に国内外の企業にビジネスの場や機会を提供する競争力のあるビジネス環境を整備し、国際的かつ魅力的なビジネス交流拠点を形成する必要があります。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
25	4 107 29		本基本施策の展開においては、国際競争力を有し、県内のみならず我が国及びアジアの経済・産業の成長に貢献する国際物流拠点の形成と、臨空・臨港型産業の集積を旨とします。 国際的な競争・競争下での優位性の確立に資する、物流コストの低減、所要時間の短縮、多様な輸送経路の確保といった国際物流機能の強化等による、我が国とアジア諸国等を結ぶ国際貨物や県産品等の輸出の増加など、アジアにおける国際物流拠点としての活性化が課題です。 このため、シー・アムレス・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コスト低減、臨空・臨港型産業の集積促進、県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成に取り組めます。	本基本施策の展開においては、本県の東アジアの中心に位置する地理的優位性等を生かし、アジア・太平洋地域の結節点として我が国及びアジアの発展に貢献するとともに、アジアのダイナミズムを取り込む那覇空港、那覇港及び中城湾港新港地区を核とする国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積を旨とします。 アジアでは競争にも重なる成長が見られ、一国ではなく他国へと伝播して発展の波が重層的に展開されています。この発展の高まりと拡大がアジアのダイナミズムであり、アジアの活力を本県の自立型経済の発展に取り込んでいくことが重要です。 我が国とアジア諸国等を結ぶ国際貨物や県産品等の輸出の増加に向けては、多様な物流ネットワークの構築や国際競争力を有する国際物流機能の強化等による物流コストの低減をはじめ、高付加価値製品を製造する企業等の誘致、県内企業の海外展開等を後押しするビジネス環境の構築が課題です。 このため、シー・アムレス・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コストの低減、臨空・臨港型産業の集積促進、県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成に取り組めます。	東アジアの中心に位置する地理的優位性を最大限に活用し、空港と港湾との近接性から機能連結によるシー・アムレス・エアなど多様な輸送経路の確保により国際物流ネットワークの機能を高め、我が国とアジア諸国等を結ぶ「アジアの橋頭堡」としての国際物流拠点の形成を進めます。～	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
26	4 108 8		東アジアの中心に位置する地理的優位性は観光の玄関口としての役割はもとより、航空・海上貨物輸送においてリードタイム(所要時間)の短縮という比較優位があります。このため、空港と港湾との近接性から機能連結によるシー・アムレス・エアなど多様な輸送経路の確保により国際物流ネットワークの機能を高め、我が国とアジア諸国等を結ぶ「アジアの橋頭堡」としての国際物流拠点の形成を進めます。～	原文を削除する	リード文等を要約、整理(要約)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
27	4 108 13		～さらに、那覇空港・那覇港エリア等の活用による国際物流機能の拡充、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積地としての将来像を描き、空港・港湾機能の拡張性について検討すべきであり、民間利用を含めた早期着手のための検討が必要です。	原文を削除する	リード文等を要約、整理(重複) ＜重複箇所＞P26 32行 アジアのダイナミズムを逸することなく取り込むため、10年先を見越した臨空・臨港都市のイメージを具体化する必要があります。～ F6 将来像実現に向けた課題と道筋」として整理しているところ。3-(4)-アにおいて具体的な取組を記載するに至っていないことから当該箇所からは削除。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
28	4 111 5		那覇空港・那覇港の国際物流機能を活用した産業集積が進む中、新たな展開として下地島空港等の離島空港を活用した航空・宇宙関連産業の展開を推進し、新たな産業の創出と集積に取り組めます。	那覇空港・那覇港の国際物流機能を活用した産業集積が進む中、新たな展開として下地島空港等の離島空港を活用した航空・宇宙関連産業の展開を推進し、新たな産業の創出と集積に取り組めます。 また、離島空港利用者の利便性・快適性の向上を図るとともに、航空貨物輸送を強化し、さらに宇宙事業を展開、推進するため、航空・宇宙関連の空港施設の機能向上に取り組めます。	取組、ボリューム整理(追記)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	
29	4	111	13	<p>～また、ビジネス交流拠点の形成については、豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを生かし、<u>那覇空港の周辺地域に国内外の企業にビジネスの場や機会を提供する競争力のあるビジネス環境を整備し、国際的なビジネス交流拠点を形成する必要があります。</u></p>	<p>～また、ビジネス交流拠点の形成については、豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを生かし、<u>那覇空港の周辺地域に国内外の企業にビジネスの場や機会を提供する競争力のあるビジネス環境を整備し、国際的なビジネス交流拠点を形成する必要があります。</u></p>	<p>リード文等を要約、整理(移動) P107 29行 削除に伴う文言溶け込み</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
30	4	112	8	<p>科学技術イノベーションを創出し、持続可能な産業の振興につなげていくためには、OIST、琉球大学、名桜大学、<u>沖縄高専を核として、県内の大学及び沖縄高専(以下「県内大学等」)</u>の研究成果を実用化・事業化へとつなげていくことが重要です。～</p>	<p>原文を削除し、P113 2行 3-(5)-アに移動  科学技術によるイノベーションを創出し、持続可能な産業の振興につなげていくためには、OIST、琉球大学、名桜大学、<u>沖縄高専を核として、県内の大学及び沖縄高専(以下「県内大学等」)</u>の研究成果を実用化・事業化へとつなげていくことが重要です。～</p>	<p>(削除・移動・修正)原文を削除し、一部内容を移動・修正、略語の追加 核となる4大学・高専の他、県内の他大学との連携も今後は必要であることから、他大学も含めて「県内大学等」として整理し、「OIST等」「大学等」と記載されていた内容を修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
31	4	112	11	<p>～このため、大学等、研究機関、支援機関(公益財団法人沖縄科学技術振興センター、公益財団法人沖縄県産業振興公社等)、企業、金融機関等の各主体が有機的に連携し、絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの構築を促進する必要があります。 また、OISTの国際的に卓越した基礎研究や、琉球大学、沖縄高専等の優れた研究成果を県内企業や県民に、より一層フィードバックし、OIST等が進める感染症対策、創薬、ワクチン開発等につながる基礎研究やこれまでの研究成果を活用した感染症分野等に関する取組等を促進する必要があります。 さらに、「健康」は計画の目標の一つである県民の幸福感を高める重要な要素です。このため、本県の食文化をはじめ、本県独自の素材を生かした健康・長寿に寄与する調査・研究を促進する必要があります。</p>	<p>原文を削除し、以下に移動 P113 13行 3-(5)-ア このため、OISTの国際的に卓越した研究内容・成果等の普及啓発を促進するとともに、<u>県内大学等の優れた研究成果を県内企業や県民に、より一層還元していくため、県内大学等、研究機関、支援機関(公益財団法人沖縄科学技術振興センター、公益財団法人沖縄県産業振興公社等)、企業、金融機関等、産学官金の各主体が有機的に連携し、絶え間なくイノベーションが創出される、イノベーション・エコシステムの構築を</u>目指し、次に掲げる施策を推進します。 P113 32行 3-(5)-ア① 加えて、<u>県内大学等が進める感染症対策・創薬・ワクチン開発分野の研究、先端医療や健康・長寿分野の研究など、イノベーション・エコシステムの構築</u>に向け、更なる支援が求められている分野の共同研究等の推進に取り組みます。</p>	<p>(削除・移動・要約)原文を削除し、一部内容を移動・修正、用語の統一</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
32	4	112	23	<p>本基本施策の展開においては、産学官金の有機的連携による相乗効果の発揮など、科学技術を活用し、新たな付加価値を創造するイノベーション型の経済成長への転換を図るとともに、次世代を担う持続可能な産業の創出と振興を旨とします。 先端技術等の研究成果を駆使し、絶え間ないイノベーションが創出される仕組みを構築するとともに、研究開発・事業化等の各段階のニーズに応じた効果的支援を行い、産業の高度化の促進及び社会課題の解決に向けて取り組むことが課題です。 このため、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築、バイオテクノロジーを活用した産業化の促進に取り組みます。</p>	<p>本基本施策の展開においては、<u>科学技術を活用し、産学官金の有機的連携による相乗効果の発揮により、新たな付加価値を創造するイノベーション型の経済成長への転換を図るため、イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興を旨とします。</u> 先端技術等の研究成果を駆使し、絶え間ないイノベーションが創出される仕組みを構築するとともに、研究開発・事業化等の各段階のニーズに応じた効果的支援を行い、産業の高度化の促進及び社会課題の解決が課題です。 このため、OIST、琉球大学、名桜大学、<u>沖縄工業高等専門学校(以下、「沖縄高専」)</u>を核としたイノベーション・エコシステムの構築、バイオテクノロジーを活用した産業化の促進に取り組みます。</p>	<p>(修正)基本施策の名称と整合、「OIST等」の明確化等のため</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
33	4	113	2	<p>ICTの発達やグローバル化、ニーズの多様化等により、これまで以上にスピード感を持って、新たな価値を創出することが重要となっています。このような変化に伴い、イノベーションの担い手は、大企業からベンチャー企業やスタートアップへ、あるいは、企業間や産産の連携等によるオープン・イノベーションへと変わりつつあります。～</p>	<p>原文を削除する。  ICTの発達やグローバル化、ニーズの多様化等により、これまで以上にスピード感を持って、新たな価値を創出することが重要となっています。このような変化に伴い、イノベーションの担い手は、大企業からベンチャー企業やスタートアップへ、あるいは、企業間や産産の連携等によるオープン・イノベーションへと変わりつつあります。～</p>	<p>リード文等を要約、整理(重複) ＜重複箇所＞ P112 24行 基本施策リード文 ～新たな付加価値を創造するイノベーション型の経済成長への転換を図る～ P114 12行 施策③ ～研究成果を掘り起こし、その成果を事業化へつなげるベンチャー企業やスタートアップの存在が重要です。～ P113 23行 施策① ～革新的な研究成果を生み出すオープンイノベーションの促進に取り組めます。～</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	
34	4	113	6	<p>～このため、ベンチャー企業・大学・自治体など、異なる分野間のマッチングや共同研究、産学連携等を促進し、協働により、新たな付加価値を創出するオープン・イノベーションを促進する必要があります。</p> <p>～また、産学官金連携の推進等により、OIST等の技術的・人的資源を有効に活用する取組を推進し、OIST、琉球大学、名桜大学、沖縄高等専修学校の形成を促した。研究開発型ベンチャー企業等の継続的な創出・育成を図る必要があります。</p>	<p>原文を削除し、P113 20行 3-(5)-ア①に移動</p> <p>県内大学等における「知」の創出及び活用を促進するため、OIST、琉球大学、名桜大学、沖縄高専、うるま市、市川地区等にイノベーション創出拠点を形成します。このため、共同研究等の継続的かつ弾力的な支援や、県内大学等と公的研究機関の研究ネットワークの充実・強化を図るとともに、異なる分野間のマッチングや産学連携等を推進し、革新的な研究成果を生み出すオープンイノベーションの促進に取り組めます。</p>	<p>(移動、要約)原文を削除し、一部内容を移動・修正、用語の統一</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
35	4	113	9	<p>～また、産学官金連携の推進等により、OIST等の技術的・人的資源を有効に活用する取組を推進し、OIST、琉球大学、名桜大学、沖縄高等専修学校の形成を促した。研究開発型ベンチャー企業等の継続的な創出・育成を図る必要があります。</p>	<p>原文を削除する。</p>	<p>リード文等を要約、整理(重複) ＜重複箇所＞ P112 10行 ・研究成果を実用化・事業化へとつなげていくことが重要です P113 13行 ・大学等、研究機関、支援機関(公益財団法人沖縄科学技術振興センター、公益財団法人沖縄県産業振興公社等)、企業、金融機関等、産学官金の各主体が有機的に連携し</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
36	4	113	25	<p>～また、国内外にある研究機関との研究ネットワーク基盤の構築、沖縄健康医療拠点の形成との連携、県民に向けたOISTの研究内容や成果の普及啓発等に取り組めます。</p>	<p>～また、国内外にある大学等との研究ネットワーク基盤の構築や沖縄健康医療拠点との連携等に取り組めます。</p>	<p>(移動)一部内容を移動。文章を一部修正 【一部移動内容】 「～県民に向けたOISTの研究内容や成果の普及啓発～」 →施策展開リード文(3-(5)-ア)に移動し、「県民」という限定的な対象範囲を削除し、イノベーション・エコシステムの構築のための重要な要素の一つとして位置づけ</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
37	4	113	28	<p>さらに、大学等、研究機関、支援機関、企業、金融機関等の産学官金が連携し、イノベーション創出拠点等で生み出された「知」や、OISTを核として国内外から本県に集積した「知」を、産学振興や社会課題の解決につなげる共同研究等に取り組めます。</p>	<p>さらに、県内大学等、研究機関、支援機関、企業、金融機関等の産学官金が連携して、イノベーション創出拠点等で生み出された「知」や、OISTを核として国内外から本県に集積した「知」を活用し、産学振興や社会課題の解決につなげる共同研究等の推進に取り組めます。</p>	<p>(修正)用語の統一、一部文言修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
38	4	114	3	<p>大学等や県立試験研究機関が持つ研究シーズや成果を本県の産業振興に結び付けていくため、知的財産権制度の活用や技術移転の推進するとともに、知的財産の創造・保護・活用に向けた普及啓発や企業ニーズ等を把握した地場産業の高度化等に取り組めます。</p> <p>また、県立試験研究機関については、新たな産業の創出や地場産業の高度化に結び付けるため、産業界や県民ニーズ等を見据えた付加価値の高い製品・技術の開発に取り組めます。</p>	<p>県内大学等や県立試験研究機関が持つ研究シーズや成果を本県の産業振興に結び付けていくため、知的財産権制度の活用や技術移転の推進するとともに、知的財産の創造・保護・活用に向けた普及啓発や企業ニーズ等を把握した地場産業の高度化等に取り組めます。</p> <p>また、県立試験研究機関については、新たな産業の創出や地場産業の高度化に結び付けるため、産業界や県民ニーズ等を見据えた付加価値の高い製品・技術の開発に取り組めます。</p>	<p>(修正)用語の統一</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章 頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正案)等	理由等	審議結果(案)
39	4	114 12	<p>継続的なイノベーションの創出に向けては、大学等に潜在する研究成果を掘り起こし、その成果を事業化へつなげるベンチャー企業が存在が重要である。このため、事業化に向けた研究シーズの継続的な支援から、ビジネスモデルの構築、安定経営及び事業拡大までの各ステップに応じた課題解決支援、インキュベーション施設の入居や資金獲得支援など、支援機関等と連携し、大学発ベンチャー等が生まれやすい環境整備を促進します。</p> <p>大学等や研究機関が持つ研究成果や技術等を社会課題解決や社会実装につなげるため、社会課題解決に向けたプロジェクトの創出支援に取り組めます。また、大学等の人文、社会科学と自然科学の融合による「総合知」を活用し、科学技術による社会課題解決に向けた体制の構築の取組を促進するとともに、「沖繩の社会課題」を仕組みを確立し、県内企業や地域と連携するなど、SDGsの観点から新たな新しい形の産学官連携による社会課題解決に向けた体制の構築に取り組めます。</p>	<p>継続的なイノベーションの創出に向けては、<b>県内</b>大学等に潜在する研究成果を掘り起こし、その成果を事業化へつなげるベンチャー企業や<b>スタートアップ</b>の存在が重要である。このため、事業化に向けた研究シーズの継続的な支援、<b>起業・安定経営・事業拡大</b>までの各ステップに応じた課題解決支援、<b>インキュベーション施設</b>の入居や資金獲得支援など、支援機関等と連携し、大学発ベンチャー等が生まれやすい環境整備を促進します。</p> <p><b>県内</b>大学等や研究機関が持つ研究成果や技術等を社会課題解決や社会実装につなげるため、社会課題解決に向けたプロジェクトの創出支援に取り組めます。また、<b>県内</b>大学等の人文、社会科学と自然科学の融合による「総合知」を活用し、科学技術による社会課題解決に向けた体制の構築の取組を促進するとともに、「沖繩の社会課題」を仕組みを確立し、県内企業や地域と連携するなど、SDGsの観点から新たな新しい形の産学官連携による社会課題解決に向けた体制の構築に取り組めます。</p>	(修正)用語の統一、適切な内容にするため一部修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
40	4	114 20	<p>再生医療や遺伝子治療等の先端医療分野において、国内外の動向を見据えながら、実用化を見据えた研究開発や臨床試験等の支援に取り組めます。</p> <p>再生医療や遺伝子治療等の先端医療分野において、<b>これまでの研究開発の成果を生かし、また、国内外の動向を見据えながら実用化の支援に取り組めます。</b></p>	<p>再生医療や遺伝子治療等の先端医療分野において、<b>これまでの研究開発の成果を生かし、また、国内外の動向を見据えながら実用化の支援に取り組めます。</b></p> <p>さらに、<b>事業化及び事業拡大に向けた経営課題の解決等に向けても取り組めます。</b></p>	取組、ポリューム整理(追記)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
41	4	115 16	<p>高付加価値な製品開発やサービス提供の可能性が期待される健康・医療分野については、研究機関や医療機関と連携し、IT・物流等の周辺産業も含め、研究開発から製造販売まで一連で事業展開が可能となる産業拠点の整備に取り組めます。</p>	<p>高付加価値な製品開発やサービス提供の可能性が期待される健康・医療分野の<b>バイオ関連産業</b>については、<b>バイオベンチャー企業をはじめ研究機関や医療機関等と連携し、IT・物流等の周辺産業も含め、研究開発から製造販売まで一連で事業展開が可能となる産業拠点の整備に取り組めます。</b></p>	取組、ポリューム整理(追記)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
42	4	115 20	<p>広大な海域を有し国内で唯一亜熱帯・海洋性気候に属する本県は、地理的・自然的特性により、多様な生物資源が豊富に存在しています。このような生物資源等を活用した先端的な研究・技術開発を充実するとともに、島上地域・地理的・経済的・生態系等を生かし、健康・医療・バイオ関連と環境、交通、物流、金融等の様々な分野において、規制のサンドボックス制度等を活用した本県を実証フィールドとする新たな事業や技術等の創出を促進する必要があります。また、アジアへの近接性を生かした新たな産業が集積しつつあり、先端加工産業やバイオ・医療関連産業など、高付加価値産業の集積を加速させるとともに、本県の持続可能な発展につながる新たな産業の創出を促進する必要があります。</p>	<p>本基本施策の展開においては、<b>自律的にスタートアップやベンチャー企業等が生まれ成長するスタートアップ・エコシステムの構築</b>や既存産業と新たなアクターとの有機的連携等による相乗効果の創出及び発掘を通じて、<b>本県の優位性や潜在力を生かし、持続可能な発展につながる新たな産業の創出を目指す。</b></p> <p><b>産業の国際競争力向上を図る上で、革新的なビジネスモデルや技術で新しい価値を生むスタートアップ企業等は重要であることから、沖繩独自の様々な資源やソフトパワーなど、比較優位性や潜在力を戦略的に生かし、新事業・新産業が創出される環境を整えることが課題です。</b></p>	リード文等を要約、整理(要約)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
43	4	115 28	<p>さらに、<b>第4次産業革命</b>の推進によるSociety5.0の実現や、産業の国際競争力向上を図る上で、～</p>	<p>さらに、<b>リゾテックおきなわ</b>の推進によるSociety5.0の実現や、産業の国際競争力向上を図る上で、～</p>	軽微な修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
44	4	116 4	<p>また、金融関連産業の集積・高度化を図るため、金融関連ビジネスモデルのスタートアップを支援し、特別地区制度の活用につなげます。</p>	<p>また、<b>官民共創による企業支援体制の構築に向けた名護市の取組を支援するとともに、新たな技術を活用したビジネスモデルの創出や特区</b>内企業による<b>DXの取組を促進します。</b>～</p>	軽微な修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
45	4	117 19	～	～	軽微な修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
46	4	117 118	25 4	<p>イ SDGs に資するビジネス展開の促進</p> <p>① 沖繩らしいSDGs 推進に向けた事業展開の推進</p> <p>② ソーシャル・イノベーションの促進 これまで行政が主体となっていた社会課題解決の取組を民間事業者の持つ新たな視点・手法を活用してビジネス化する取組に転換する支援や民間事業者との協働を通じてソーシャル・イノベーションの促進に取り組めます。</p>	<p>施策展開・施策を削除し、P16 12行 第2章3-③ 沖繩におけるSDGs推進の優先課題 に統合</p> <p>施策を削除し、P117 9行 3-(6)-ア③に統合</p> <p>スタートアップ・エコシステム構築に向けて、国内外の起業家・スタートアップと業務提携や共同研究、出資等の相手となる大手企業・金融機関・研究機関・大学・投資家等との連携促進に取り組みむことも、アジアのダイナミズムを取り込むため、海外の支援機関等との連携を推進します。 また、行政が主体となっていた社会課題解決の取組をスタートアップなど民間事業者の持つ新たな視点・手法を活用してビジネス化する取組に転換する支援や民間事業者との協働を通じてソーシャル・イノベーションの促進に取り組めます。</p>	<p>取組、ボリューム整理(統合)</p> <p>取組、ボリューム整理(統合)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p> <p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
47	4	118 14		<p>③ 資源循環・環境配慮型の事業の促進 資源循環・環境配慮型の事業を促進するため、エコロジー製品、環境配慮型資材・工法、資源の有効活用やプラスチック素材から自然素材へ転換する関連技術等の分野において、研究開発及び実用化・普及に取り組めます。</p>	<p>施策を削除し、下記に統合</p> <p>P34 8行 1-(1)-イ① 廃棄物3Rの推進と環境負荷の低減化 さらに、県産リサイクル製品(ゆいぐるみ等)の積極的な利用の促進、環境配慮型製品の開発の推進等、環境負荷の低減に取り組めます。 あわせて、汚水処理の過程で発生する汚泥や食品工場の残渣等のコンポスト化や燃料利用など様々な手法による効率的な再生利用に取り組むことも～</p>	<p>取組、ボリューム整理(統合)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
48	4	118 20			<p>P34 23行 1-(1)-イ② 海洋ごみについては、効率的な回収体制の構築、継続的な回収処理の実施、回収されたごみの再資源化に向けた研究開発・実用化等に取り組めます。</p> <p>P40 19行 1-(2)-イ④ さらに、自然環境再生に取り組む市町村や団体の活動を支援し、県内の自然環境の保全・再生を促進します。 加えて、環境配慮型資材の開発と実用化に向けた実証に取り組めます。</p>	<p>取組、ボリューム整理(統合)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
49	4	130 5		<p>本基本施策の展開においては、第二次産業が県民の多様なニーズに応える地域産業としての地位を確立するとともに、本県経済の一翼を担う戦略的産業としての発展を目指します。</p>	<p>本基本施策の展開においては、製造業をはじめとするものづくり産業や建設業の第二次産業が地域を支える産業としての役割を担いつつ、県民の多様なニーズに応える地域産業としての地位を確立するとともに、本県経済の一翼を担う戦略的産業として持続的な発展と県産品の県内外市場における拡大を目指します。</p>	<p>リード文等を要約、整理(追記)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
50	4	139 32		<p>魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援とともに、工芸品原材料の安定確保に取り組めます。 また、工芸産業の担い手確保については、技術研修を通じ、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成に取り組めます。</p>	<p>魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援とともに、工芸産業の担い手確保に取り組むとともに、工芸品原材料の安定確保に取り組むとともに、工芸産業の担い手確保については、技術研修を通じ、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成に取り組めます。</p>	<p>取組、ボリューム整理(追記)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
51	4	143 1		<p>さらに、人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、本県においても言語、技術研修を行い人手不足分野で就業させざる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進します。</p>	<p>さらに、人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、本県においても言語、技術研修を行い人手不足分野への就業に繋がる就業支援取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進します。</p>	<p>軽微な修正 「就業させる」は強制的な意味に受け取られるため</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章 頁 行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
52	4 144 13	正規雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用を図るとともに、正規雇用化に取り組む企業に対して専門家を派遣による助言や研修等への支援に取り組みます。	正規雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用を図るとともに、正規雇用化に取り組む企業に対して専門家を派遣による助言や研修等への支援に取り組みます。また、特に非正規雇用割合が高い若年者の正規雇用を促進するため、正社員として雇用し、定着支援を行う企業への支援に取り組めます。	取組、ポリシーーム整理(追記)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
基本施策5 多様な能力を發揮し、未来を拓く島を目指す					
53	4 183 5	本基本施策の展開においては、今後の労働力不足やアジア経済の動向などグローバル化の進展に伴う社会経済構造の大きな変革を見据え、県内の各産業を牽引する専門人材の育成・確保と継続的な能力向上を図ることを目指します。	本基本施策の展開においては、今後の労働力不足やデジタル社会の到来やアジア経済の動向などをはじめグローバル化の進展等の特性や社会経済構造の大きな変革を的確に捉え、新たな価値を創造し、県内の各産業を牽引する専門人材の育成・確保を図ることにより、と継続的な能力向上を通じて、県内産業の生産性向上や付加価値の向上を化の実現を目指します。	軽微な修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
54	4 184 3	さらに、県内IT企業と海外のIT企業との連携・協業による海外向けのビジネス創出に向け、沖縄ITイノベーション戦略センターと連携し、ビジネス交流の促進や、MOU(連携覚書)を締結した海外の関係機関との連携など、アジアをはじめ海外との架け橋となるICT人材の育成・確保に取り組めます。	さらに、県内IT企業と海外のIT企業との連携・協業による海外向けのビジネス創出に向け、沖縄ITイノベーション戦略センターと連携し、ビジネス交流の促進や、MOU(連携覚書)を締結した海外の関係機関との連携など、アジアをはじめ海外との架け橋となるICT人材の育成・確保に取り組めます。	軽微な修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開					
55	6 214 33	～また、経済金融活性化特別地区内の企業の集積・高度化に向け、金融関連産業の新たなビジネスモデルの創出や人材育成に取り組むとともに、特区内企業と大学等学術研究機関や産業支援機関等との連携促進を図ります。	～また、経済金融活性化特別地区内における企業の集積・高度化に向けては、名越市等と連携し、官民共創による企業支援体制の強化や立地企業による人材の育成・確保支援に取り組めます。	軽微な修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
56	6 249 13	ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。～	地域の支える第2次産業と県産品の振興を図る為、「産業イノベーション促進地域制度」を活用するなど、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援し、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。～	36の重要な基本施策において、その1つである「地域を支える第2次産業と県産品の振興」は離島地域においても重視する必要がある。同地区の現状においては建設産業を除いた第2次産業振興の取り組みは弱いため、尚更に「2次産業」を謳った施策が重要であると考ええる。 130頁において県全体で取り組むべき基本施策を記載しているが、249頁13行及び241頁23行において、左案のとおり修正する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
57	8 131 19 214 7 223 230 23 241 23	～ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し～	～「産業イノベーション促進地域制度」を活用し～	制度名の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
58	-	-	-	-	-	<p>東海岸地域については、しっかりとした方向性が特出しで示されているが、西海岸地域については、その記載が弱い感じがする。特に、キャンピングカーから那覇港、那覇空港、そして那覇空港に至る一帯はポテンシャルの高い地域であるため、この地域一帯の整備について重点的に記載することも検討してはどうか。</p>	<p>【原文のとおり】 那覇空港、那覇港エリアについては、近接する利便性の高い環境を活かしながら、国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積を目指すところ。基本施策3(4)アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積の中で記載しており、原文どおりとする。 なお、西海岸地域の駐留軍用地の跡地利用については、那覇空港に隣接した那覇港湾施設に加え、広大な面積を有する牧港補給地区の計画的な整備に向け、引き続き、那覇市、浦添市等と連携しながら利用検討を進めていくこととしており、総合部会において検討されることとなっている。 ※P191(嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地の有効活用)の中に記載</p>
59	-	-	-	-	-	<p>脱炭素を念頭に、環境や産業、基盤整備など、様々な分野において県民や民間企業の取組を促進する方向性を検討していただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】 新たな振興計画において、県民の協力の下、民間事業者と連携してグリーンエネルギーの導入拡大に取り組むこととしている。具体的には、宮古島や波照間島等における県民証事業成果の他地域への展開や、民間事業者等の再エネ関連設備導入を促す税制優遇や補助等の創設に取り組むとしている。</p>
60	-	-	-	-	-	<p>沖縄県のリーディング産業として挙げられている、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業、海洋関連産業について、今後10年の展開、目標をどのように考えているのか。</p>	<p>【回答】 情報通信関連産業は企業数、雇用者数ともに着実に増加。R1年の産業全体の売上額は4,447億円となり、産業集積の面で大きな成果があったものの従業員1人当たりの売上額や労働生産性でみると全国平均を大きく下回っており、産業の高度化が課題となっている。このため、今後は企業数や雇用者数ではなく、産業全体の労働生産性を最上位目標に掲げ、施策を推進していく考えである。10年後の達成目標としては労働生産性の20%増加を検討している。なお、この場合の産業規模としては6,000億円前後に達する見込みである。 次期計画はこうした考え方のものと、情報通信関連産業の高度化やDXの推進に資する施策・事業をとりまとめているところである。 また、臨空・臨港型産業の目標値としては、国際物流拠点産業集積地域における新規立地企業数を今後10年で300社、10年後の県内全体の製造品出荷額の目標値を7,500億円のうち、新規立地企業の製造品出荷額を1,000億円と見込んでいる。さらに、本計画期間中に成長が期待される分野のひとつであるフルエニコミーのうち、海洋再生可能エネルギーの導入促進及び海洋調査・開発の支援拠点形成については、国や関係機関等と連携し、民間投資を誘発する施策を展開するなど、将来の産業化に向けて取り組む。 なお、海洋関連産業全体の方向性については、「海洋政策の総合的推進」を議論する総合部会において検討されるものと考えている。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
61	-	-	-	-	-	<p>中小の建設業者等が機械設備等を購入した場合について、建設業は(現在の「産業高度化・事業革新促進地域」制度の)税制優遇の対象から漏れている。最近ではICTに対応した高額な機械設備の導入が必然的に増えており、今後その傾向が強まる。機械だと対象額の導入費用の15%が税額から控除されるなどの仕組みを建設業においても中小企業の支援という観点から拡充して入れる必要がある。</p>	<p>【原文のとおり】 本制度は、産業高度化・事業革新に資する製造業その他関連産業の集積や、当該企業等による設備投資等を促進することで、生産性若しくは生産額の向上又は様ぐ力の強化や、幅広いものづくり産業の基礎となる製造業等の振興を図ることを目的として、税制優遇の対象となる業種が限定されており、対象業種拡充にあたっては、当該業界の現状を把握し、検討する必要があるため、今後も引き続き、土木建築部と意見交換を行ってまいります。</p>

別紙2

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

部会名: 産業振興部会

基本施策番号	指標名	指標(案)	理由等	審議結果(案)
① 主要指標				
3-(1)	県内企業の付加価値額	県内総付加価値額	<p>県内総付加価値額を成果指標とする。企業の稼ぐ力の強化を推進することで、個人、地域の稼ぐ力にも繋がります。県全体で生み出した総付加価値額に反映されることから、この指標を選定する。</p> <p>企業、個人、地域の稼ぐ力の合計が県内で生み出される付加価値額であるため「企業の付加価値額」では数値が補足できない。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する</p>
3-(3)	情報通信関連産業における労働生産性	-	<p>・ビジネスをした件数や支援数も大切だが、それがどれくらい売上となったのか売上額も重要だと思う。</p> <p>このため、「成果による売上高」としてはどうか。</p> <p>・DX人材のコアであるデータサイエンティストを何名育成できるかが肝となるため、「県内データサイエンティスト100名育成」で200名の研修実施を行ってはどうか</p>	<p>【原文のとおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな振興計画では、1人当たり県民所得の着実な増加を目指し、所得格差の要因となっている労働生産性の向上を全産業が目指していくこととしており、情報通信関連産業についても労働生産性を主要指標として設定していることから、原案のとおりとする。</li> <li>・データサイエンティストについては、今後、大学等の関係機関とも協議し、育成手法などを検討することとしており、その中で育成目標についても検討していく。</li> </ul>
3-(5)	大学等からの特許等出願件数	大学等の特許権実施許諾等件数	アカデミアの質は高いが産業界につなげていないことが問題であるため。	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する</p>
3-(6)	スタートアップ企業創出数	-	起業して3～5年以上残る企業数はかなり少ない、育成して支援していくら売上を作れたのか損益・売上額が重要だと思う。このため、「成果による売上高」としてはどうか。	<p>【原文のとおり】</p> <p>スタートアップ企業の売上高は、成長を把握する上で有効な指標であると認識しているが、各企業の売上額を補足することが困難と考えられるため、原案の指標とする。</p>

別紙2

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

部会名： 産業振興部会

② 成果指標		指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
1-(1)-ア-①	再生可能エネルギー電源の構成割合	再生可能エネルギー電源比率			社会展望値に係る指標について整理が必要	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
1-(1)-ア-① 再生可能エネルギー等 のグリーンなエネルギーの導入促進	(主な指標) 再生可能エネルギー電源比率(%)			19.1	全エネルギー発電量に占める再生可能エネルギーによる発電量の比率を成果指標とする。 県全体として再生可能エネルギーの普及の進捗につなげるものであることから、この指標を選定する。	左記のとおり決定
1-(1)-ア-②	1人当たりの二酸化炭素排出量	-			成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 県内における1人あたりの二酸化炭素排出量(t-CO2)を成果指標とする。 人口の増減に影響されずに、二酸化炭素排出量の推移を把握するため、この指標を選定する。
1-(1)-イ-③	食品ロス量	-			成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 県が令和3年度に実施する調査に基づき食品ロス量を成果指標とする。 食品ロス量を削減することそのものが施策効果の発現であることから、この指標を選定する。
1-(2)-イ-③	大気環境基準の達成率	-			成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 大気汚染に係る環境基準の達成率を成果指標とする。 大気中の汚染物質の飛散状況を改善・抑制させることにより、政策効果発現につなげることから、この指標を選定する。 なお、光化学オキシダントについては、大陸からの移流が要因と指摘されており、県の政策効果として改善ができないことから、光化学オキシダントを除くとした。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
1-(2)-ウ-①	環境SDFs指標を設定している県内企業数(届出ベース)	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【環境部会へ申し送り】
1-(3)-ア-②	海岸漂着物回収・処理量	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 海岸漂着物への対応に対する成果を定量的に把握することができる。
1-(3)-ア-③	沿岸域におけるサングゴ被度	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 データベースは、環境省生物多様性センターが運営するモニタリングサイト1000のデータを用いる。
1-(3)-ア-④	赤土等年間流出量	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で設定した流出削減目標を成果指標とする。 流出量は農地等からの赤土等流出防止対策の政策効果として発現するものであることから、この指標を選定する。
1-(4)-ア-①	しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 しまくとぅば意識調査にて「しまくとぅばを挨拶程度以上話す」と回答した人の割合を成果指標とする。 しまくとぅばに触れる機会を増やすことで、しまくとぅばに親しみをもち、つことにつながるから、この指標を選定する。
1-(4)-イ-③	県内文化施設の稼働状況	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 県内文化施設の稼働状況を成果指標とする。文化芸術による地域づくりを行うことにより、文化芸術への関心が高まり、県内文化施設で実施されるイベントの増加が県内文化施設の稼働状況の向上につながるから、この指標を選定する。
1-(4)-ウ-②	県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 沖縄伝統空手・古武道実態調査の県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率をこの施策の成果指標とする。 情報発信を積極的に行うことで、「空手発祥の地・沖縄」の認知率が高まり、沖縄空手の発展につながるからこの指標を選定する。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
1-(4)-ウ-③	県外・海外からの空手関係者来訪者数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 県外・海外からの空手関係者来訪者数をこの施策の成果指標とする。 空手の催しを通じた国際交流を活性化させることで、沖縄空手の普及・発展につながるからこの指標を選定する。
1-(4)-エ-①	従事者1人当たりの工芸品生産額	—		生産者(つくり手)の経営規模(1事業所当たりの従事者数)が24人で全国規模の5.1人と比較して半分以下であり、従業者1人当たりの工芸品生産額も約200万円と全国平均の約610万円の3分の1に留まっている為。 【①工芸品生産額(各指定品目別)】にしてはどうか。 成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 伝統的な技術・技法の継承のためには後継者の確保が必要であり、そのためには経営基盤の強化が重要であることから当該指標を設定している。 また、統計数値化が可能なたため、原文のとおりとする。
1-(4)-エ-②	工芸品生産額	—		おきなわ工芸の社は沖縄の工芸振興の新たな拠点として期待されている為。 【②おきなわ工芸の社の売上(使い手の数値)】としてどうか。 成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 伝統工芸を活用した新たなものがづくりが活性化された結果として工芸品生産額を指標としている。 また、統計数値化が可能なたため、原文のとおりとする。
1-(4)-エ	施策追加	—		沖縄の工芸は国指定(16品目)や県指定(26品目)の伝統的工芸、伝統工芸品が数多く存在し、豊かな工芸文化の花を咲かせている。 一方、工芸品の多様性が消費者の視点において個々の違いが分かりづらく、個々の工芸品の良さや素晴らしさを伝えきれないと思われる。その為、沖縄工芸の本質的な「魅力」についてを再構築し、再認識と再発信をする必要があると考える。 このため、施策を追加するとともに「③展示会の入場者数(本展示会)」の指標を追加してはどうか。	【原文のとおり】 委員意見については、今後実行計画等で事業に取り組む際の成果指標として参考させていただき、原文のとおりとする。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-(1)-ア-①	子どもの貧困対策支援員による支援人数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 子どもの貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、子どもをの就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施することを目的として配置されることから、支援員による支援人数を「つながらる仕組みの構築」の成果指標とする。
2-(3)-イ-②	がん診療拠点病院等のがん相談支援体制に対する認知度	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 国が4年に1度実施している「患者体験調査」(前回実施:平成30年度)において、がん相談支援センター及びピアサポートに関する認知度が調査されている。 これらの指標を用いることにより、本県の状況を他県や全国と客観的に比較することが可能である。 がん相談支援センター及びピアサポートに関する認知度向上へ向けた取り組みが、がん相談支援センターにおける相談件数の増加につながることから、この指標を選定する。
2-(4)-ア-②	認知症サポーター数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を見守る認知症サポーター数を施策の成果指標とする。 また、認知症サポーターを養成することにより、認知症高齢者が住みやすい地域づくりにつながることから、この指標を選定する。
2-(5)-ア-①	男性の育児休業取得率	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 男性の育児休業取得率を施策の成果指標とする。 男性が育児休業し家事・育児に携わる機会が増えることで、男女ともに家庭生活の責任を担う意識の浸透が図られ、家庭や職場における男女共同参画の促進につながると考えられることから、この指標を選定する。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-(6)-ア-①	最低居住面積水準未満率	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 世帯人数に応じた、健康で文化的な住生活営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。全世帯に対する最低居住面積水準(単身世帯で25㎡、2人以上で世帯で10㎡×世帯人数+10㎡)に満たない世帯の割合を施策の成果指標とする。 本県では、最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でワースト2位であり、計画的な住宅の建替等を促進することにより、県民の住環境の向上につながる。この指標を選定する。
2-(6)-イ-②	情報システムの標準化・共通化に対応した市町村基幹業務数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 情報システムの標準化・共通化の対象となる基幹業務は国によって定められており、成果指標については、対象となる基幹業務のうち、情報システムの標準化・共通化への対応が完了した業務の数としている。 本指標については、県から市町村への調査照会等により状況把握を行う。
2-(7)-イ-①	広域化実施市町村数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 水道用水供給対象の拡大など多様な形態の広域化を実施する市町村の数を成果指標とする。水道広域化の取組によって、安定した生活に欠かせない水道の料金等の格差の是正につながる。ことから、この指標を選定する。
2-(8)-ア-①	危機管理マニュアル等作成数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 危機管理マニュアル等を作成することで、各危機事象に対する体制整備等の強化が期待できることから、この指標を採用する。
2-(8)-ア-②	自主防災組織率	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 沖縄県では、関係機関及び住民が台風に係る被害状況の把握や被災地域の災害復旧等への対応にある程度習熟している一方で、自主防災組織のリーダーとなる人材や運営ノウハウに乏しいことや、大きな河川やその氾濫の経験が無く、防災意識が高まりにくい事等が考えられることから、自主防災組織や消防団員数が全国と比べて低い状況にある。

施策番号	指標	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-(8)-イ-②	個別施設計画策定数	個別施設計画策定数	個別施設計画更新数		道路、河川、港湾、海岸、下水道、モノレール、学校施設等において策定されている個別の施設計画(長寿命化修繕計画)のうちR3からR13までに更新予定がある施設計画の更新数とした。	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
2-(8)-ウ-①	特殊詐欺認知件数	特殊詐欺認知件数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 刑法犯認知件数は、平成23年の沖縄21世紀ビジョン作成時12,403件で、10年後の令和3年の目標を10,000件以下とした。令和2年末では、5,998件と半減させる成果を得た。しかし、刑法犯認知件数は大きく減少したものの、県民の犯罪に対する不安が解消されたとはいえないことから、体感治安に影響を及ぼす犯罪を成果指標とする。
2-(9)-ア-④	沖縄県基地対策・辺野古新基地建設問題対策課のツイッターフォロー数	沖縄県基地対策・辺野古新基地建設問題対策課のツイッターフォロー数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 ツイッターにおいては、個々のアカウント毎にフォロー数を表示される仕組みとなっているため、その仕組みを活用してフォロー数一数を把握する予定。 なお、「沖縄県基地対策課・辺野古新基地建設問題対策課」のツイッターアカウントは、沖縄県の基地行政に関する情報を県内外に発信することを目的として運用しており、そのフォロー数は沖縄の基地問題に対する関心の広がり程度を示していると考えられるため、施策の成果指標としている。
3-(1)-ア-①	デジタルトランスフォーメーション促進に係る支援数	デジタルトランスフォーメーション促進に係る支援数	—		「デジタルトランスフォーメーションに取り組んだ企業数」としてはどうか。 成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 DXに取り組む企業数については統計データで把握ができないことから、支援企業数を成果指標に設定している。今後、DXに向けた取り組みを進める中で、より施策効果を測定しやすい指標がないか引き続き検討する。
3-(1)-ア-②	付加価値労働生産性	付加価値労働生産性	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 県が定期的に実施している統計調査の結果を基に算出する。
3-(1)-ア-③	沖縄県人材育成企業認証制度認証企業数	沖縄県人材育成企業認証制度認証企業数	事業者が自主的に 行う人材投資の取 組に係る支援数		企業が人材への投資を活性化させることにより、人材の育成が図られ、労働生産性の向上につながることから、この指標を選定する。	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(1)-イ-④	支援機関による事業承継計画策定支援件数	-		成果指標であるため、支援数と表記するよりは企業数等に置き換えたほうが良いと思います。このため「事業承継を実施した件数」としてはどうか。	【原案のとおり】 計画策定支援後、実際に事業承継を行う時期は企業によって異なり、承継を実施した件数の把握が難しいことから、支援件数としている。
3-(1)-ウ-①	県内産出額/県内総供給	県内需要に関する自給率(県内総生産/県内需要)		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
3-(1)-ウ-③	食料品製造業の製造品出荷額	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 統計数値化が可能のため、原文のとおりとする。
3-(1)-ウ-③ 食品関連産業と農林水産業の連携	(主な指標) 食料品製造業の製造品出荷額(百万円)		243,659	食料品製造業の製造品出荷額を成果指標とする。食品関連産業と農林水産業の連携によりサプライチェーンの高度化・合理化を図ることにより、食料品製造業の製造品出荷額の増加につながることから、この指標を選定する。	左記のとおり決定
3-(1)-ウ-④	地域連携体の組織数	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 商店街等を含む地域の持続的発展のため、魅力有るまちづくりや地域商業の活性化に向けた環境整備等のほか、地域連携体の組織化を推進する必要があるため、この指標を選定する。(活動継続している地域連携体数)
3-(2)-オ-①	MICE開催による経済波及効果(直接効果)	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 MICE開催による経済波及効果(直接効果)を成果指標とする。MICEが増加することでMICE開催による波及効果の増加につながるからこの指標を選定する。
3-(2)-オ-③	MICE開催による経済波及効果(間接効果)	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 MICE開催による経済波及効果(間接効果)を成果指標とする。MICEを活用した関連産業の振興によりMICEに関わる事業者が増加するとともにMICEに関連する消費額が増加し、MICE開催による経済波及効果(間接効果)の増加につながるから、この指標を選定する。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(3)-7-①	価値創造型ビジネスモデル支援件数	ICTビジネスの高度化や高付加価値ビジネスへの転換に取り組む企業の事業化数		県内情報通信産業と他産業連携による新たなビジネスモデルの創出のために「価値創造型デジタル産業育成モデル事業」及び「高度デジタル技術導入促進事業」による価値創造型ビジネスモデルへの転換等へ支援することとしていたが、同事業を統合して「ICTビジネス高度化支援事業」となったため、同事業の内容に沿った指標へ変更。	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
3-(3)-7-②	高度デジタル技術導入支援件数	デジタル技術を活用したスタートアップの支援件数		情報通信産業の高度化・高付加価値化が今後の重要な課題であることから、沖縄型オープンイノベーション事業で支援するデジタル技術を活用したスタートアップを指標として設定する。	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
3-(3)-イ-①	情報通信関連企業の立地数・雇用者数	情報通信産業振興地域・特区内で新たに立地・創業したIT企業数(累計)		今後は県内産業のDXを牽引する企業や先端ICTを活用した新ビジネス・サービスを展開する企業の誘致・集積を図っていくこととしており、情報通信産業振興地域・特区内で新たに立地または創業したIT企業数を指標とする。	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
なし	(主な指標) 情報通信関連産業の県内企業数(社)		1,050	企業誘致の指標として立地数(県外に本社をもつ企業が県内に子会社・支社・事業所等)を設立した企業の数)を設定していたが、今後は、県内すべての情報通信事業者の高度化・高付加価値化に取り組むことから、県内全体のIT企業数や雇用者数を指標とする。	左記のとおり決定
なし	(主な指標) 情報通信関連産業の雇用者数(人)		49,101	企業誘致の指標として立地数(県外に本社をもつ企業が県内に子会社・支社・事業所等)を設立した企業の数)を設定していたが、今後は、県内すべての情報通信事業者の高度化・高付加価値化に取り組むことから、県内全体のIT企業数や雇用者数を指標とする。	左記のとおり決定

施策番号	指標	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(3)-1-②	沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量		削除		3-(3)-1-③と施策統合のため削除	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
3-(4)-ア-③	那覇空港からの国際貨物量		那覇空港における国際貨物量及び那覇空港における定期外国航路数		社会展望値に係る指標について整理が必要	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
3-(4)-ア-③ 物流コスト低減に向けた国際航路・空路拡充の取組及び物流対策の強化	(主な指標) 那覇空港における国際貨物量(トン)			200,000	那覇空港における国際貨物量について、那覇空港は国内屈指の利用客数及び貨物取扱量を誇るとともに、東アジア・東南アジアの主要都市が4時間圏内に収まるなど国際航空物流ハブとしての優位性を有していることから、この指標を設定する。(アジア課記載) 片荷輸送等を起因とした高い海上輸送コストを解消するためには、アジア主要港と国内港湾を繋ぐ中継拠点として潜在力を高め、積み替え貨物を増加させるなど移輸出の増加を図る国際航路拡充が重要であることから、那覇港における定期外国航路数を指標として設定する。(港湾課記載)	左記のとおり決定
3-(4)-ア-③ 物流コスト低減に向けた国際航路・空路拡充の取組及び物流対策の強化	(主な指標) 及び那覇港における定期外国航路数(路線)			10	那覇空港における国際貨物量について、那覇空港は国内屈指の利用客数及び貨物取扱量を誇るとともに、東アジア・東南アジアの主要都市が4時間圏内に収まるなど国際航空物流ハブとしての優位性を有していることから、この指標を設定する。(アジア課記載) 片荷輸送等を起因とした高い海上輸送コストを解消するためには、アジア主要港と国内港湾を繋ぐ中継拠点として潜在力を高め、積み替え貨物を増加させるなど移輸出の増加を図る国際航路拡充が重要であることから、那覇港における定期外国航路数を指標として設定する。(港湾課記載)	左記のとおり決定

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(4)-イ-①	臨空・臨港型産業における企業の新規立地件数(県、市町村支援分)	臨空・臨港型産業における <b>新規立地企業数</b>		社会展望値に係る指標について整理が必要	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
3-(4)-イ-①	(主な指標) 臨空・臨港型産業における新規立地企業数(社)		300	臨空・臨港型産業の集積については、空港・港湾の物流機能を活用した製造業と物流関連産業を集積し、産業と貿易の振興を図ることとして、国際物流拠点産業集積地域における新規立地企業数を指標として設定する。	左記のとおり決定
3-(4)-イ-②	航空関連産業企業数	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかかわらないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 県独自の調査等によって、定量的に把握することは可能と考えたため。
3-(4)-ウ-①	輸出額(石油製品を除いた額)	県内輸出事業者 <b>等による沖縄からの輸出額及び本土経由での輸出額の年間輸出合計額</b> (百万円)		国際物流拠点を活用した県産品の販路拡大や県内企業の海外展開促進の取り組みであることから、主要な県内輸出事業者及び沖縄を經由して輸出する事業者の年間輸出合計額(一般取引及びE/C取引)を指標として設定する。	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
3-(4)-ウ-①	(主な指標) 県内輸出事業者及び沖縄を經由して輸出する事業者の年間輸出額(百万円)		前年7%増	国際物流拠点を活用した県産品の販路拡大や県内企業の海外展開促進の取り組みであることから、主要な県内輸出事業者及び沖縄を經由して輸出する事業者の年間輸出合計額(一般取引及びE/C取引)を指標として設定する。	左記のとおり決定
3-(4)-ウ-②	MICE開催件数のうち展示会等(E)開催件数	-		素案の原文通りであれば開催件数で良いかと思うが、マッチング数などに置き換えても良いと思う。	【原文のとおり】 マッチング数の指標は、個別の展示会、商談会における成果指標とする。総合的な成果指標は開催件数とし、原文のとおりとする。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(5)-ア-①	大学等の共同研究の受け入れ金額	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 本指標データについては、文科省が毎年実施している「大学等における産学官連携調査」において把握することが可能となっている。
3-(5)-イ-① 企業等による 研究開発、販 路開拓、人材 育成等の促 進	(主な指標) バイオベンチャー 企業数(社)		70	バイオテクノロジーを活用して事業展開を行うバイオベンチャー企業の企業数を施策の成果指標とする。 企業等による研究開発、販路開拓、人材育成等を促進することにより、バイオベンチャー企業の創業や既存企業のバイオ分野への参入、県外からの企業進出などにより、同企業の増加が見込まれることから、この指標を選定する。	左記のとおり決定
3-(5)-イ-③	バイオ関連企業等の企業数	-		施策のタイトルにあわせて「健康・医薬関連企業・機関連数」のほうが良いと思料する。	【原文のとおり】 左記「県の考え方」とおり、バイオ関連事業が主たる事業ではなくとも、バイオ関連事業に取り組んでいる企業等まで対象に含むことを想定している指標であるため、原文のとおりとする。
3-(6)-ア-①	起業家育成数	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 大学やスタートアップ支援機関等へのヒアリング・書面調査を実施することで、指標の把握を行う予定。
3-(6)-ア-②	支援したスタートアップの資金調達額	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 スタートアップ支援機関等へのヒアリング・書面調査を実施することで、指標の把握を行う予定。
3-(6)-ア-③	支援したスタートアップによる社会提供したソリューションプログラムの件数	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 スタートアップ支援機関等へのヒアリング・書面調査を実施することで、指標の把握を行う予定。

施策番号	指標	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(6)-イ-① (施策削除)	沖縄らしいSDGs 実施計画策定企 業数		—		成果指標についてどのように調査して求めるの かわからないもの、適正に統計数値化すること が困難と思われる	【原案のとおり】 民間活力を活用したSDGsによる課題の解消推進制度における、 沖縄らしいSDGs実施計画策定企業数を成果指標とする。 特区制度による沖縄らしいSDGs推進に向けた事業展開を推進す ることにより、沖縄らしいSDGs実施計画策定企業数の増加につな がることから、この指標を選定する。
3-(6)-イ-②	投資ファンドによる ソーシャルイノベー ションに取り組む 企業への投資数		削除		3-(6)-ア-③と施策統合のため削除	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
3-(6)-イ-③ (施策削除)	ゆいくる認定製品 の利用率		—		成果指標についてどのように調査して求めるの かわからないもの、適正に統計数値化すること が困難と思われる	【原案のとおり】 資源循環・環境配慮型の事業を促進することにより、循環型社会 の構築の支援及び最終処分場の延命化を図ることにつながるため、 この指標を選定する。 「ゆいくる認定製品の利用率」の算定方法は下記のとおり。それぞれ の数値については、ゆいくる材の認定者に対し「沖縄県リサイクル資 材評価認定制度実施要領」第19条の中で、報告を要する内容となっ ており、それらの集計結果より算出されている。 ゆいくる認定製品の利用率 ＝製品出荷量／(前年度在庫量＋製品生産量)
3-(6)-ウ-①	文化資源を活用し たビジネスの自走 化件数		—		成果指標についてどのように調査して求めるの かわからないもの、適正に統計数値化すること が困難と思われる	【原案のとおり】 文化資源を活用したビジネスの自走化件数を成果指標とする。 文化芸術に関する産業の創出・振興を推進することにより、文化資 源を活用したビジネスの自走化件数の増加につながることから、こ の指標を選定する。
3-(6)-ウ-②	空手を組み込んだ 体験型観光プログ ラムや商品等の開 発件数		—		成果指標についてどのように調査して求めるの かわからないもの、適正に統計数値化すること が困難と思われる	【原案のとおり】 空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数を 成果指標とする。 空手を活用した産業の創出・振興に係る取組推進により、空手を組 み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数の増加につな がることから、この指標を選定する。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(7)-イ-①	国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営対数	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 農家に農業生産工程管理(GAP)を実践してもらうため、導入した経営体数を施策の成果指標とする。
3-(7)-ウ-③	他産業と連携している農産加工事業者割合	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 食品製造業や観光関連産業との連携を進め、多様なニーズに対応する多種多様な加工を推進することにより、県内農林水産物の用途拡大を契機とした高付加価値化につながることから、この指標を選定する。
3-(7)-エ-②	担い手への農地集積率	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 認定農業者や認定新規就農者等の地域の中心的担い手への農地の集積・集約化を図ることにより、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めることから、この指標を設定する。
3-(7)-オ-①	スマート農林水産業技術の導入産地数	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 スマート農林水産業技術を導入する産地の合計数を施策の成果指標とする。 先端技術の活用による農作業等の自動化・軽減化やICT技術等による熟練農家の農業技術の継承等により、高齢化の進行等で深刻な人手不足に悩む生産現場を技術面・経営面から支え、生産性が高く競争力のある高度な農業経営体の増加につながることから、この指標を選定する。
3-(7)-カ-③	係留施設の機能高度化整備率	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 漁港の係留施設を新設及び改良することにより、持続可能な漁業の振興と漁業生産性の向上につながることから、この指標を選定する。
3-(7)-カ-④	農業・農村の強靱化率	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 更新等が必要な基幹的農業水利施設における対策着手の割合及び防災重点ため池における防災対策着手の割合を統合した、農業・農村の強靱化率を施策の成果指標とする。 農業者や農村人口の高齢化・減少、自然災害の頻発化・激甚化が今後更に見込まれる中、老朽化した農業水利施設の戦略的な保全管理や農業・農村の防災・減災対策等を促進することにより、農業生産や農村生活を支えるインフラの強靱性や持続性の強化につながることから、この指標を設定する。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(7)-キ-①	環境保全型農業の実践数	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 化学合成農薬や化学肥料の使用低減を推進することにより、環境負荷を低減し、環境と調和する持続的な農林水産業の振興につながることから、特別栽培農産物及びエコファーマーの認証・認定件数の合計数を施策の成果指標とする。
3-(8)-ア-① 域内自給率を高めるものづくり産業の高度化	(主な指標) 製造品出荷額(百万円)		742,966	製造品出荷額を成果指標とする。 ものづくり産業の振興を図ることにより、製造品出荷額の増加につながることから、この指標を選定する。	左記のとおり決定
3-(8)-ア-② ものづくり産業振興のための環境整備	製造業事業所数(事業所)	削除		3-(8)-7-③と施策統合のため削除	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
なし	(主な指標) 製造業事業所数(事業所)		1219	製造業事業所数を成果指標とする。 ものづくり産地のための環境整備と企業誘致を行うことにより、製造業事業所数の増加につながることから、この指標を選定する。	左記のとおり決定
3-(8)-ア-③	製造業における付加価値額	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 統計数値化が可能のため、原文のとおりとする。
3-(8)-イ-③	名目県内総生産における第1次産業十製造業生産額	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 県が定期的に実施している統計調査の結果を基に算出する。
3-(9)-イ-③	スポーツ実施率	-		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 スポーツ実施率を成果指標とする。県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進により、スポーツ実施率の増加につながるから、この指標を選定する。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(10)-イ-②	特産品等販路拡大支援件数	—		成果指標であるため、支援数と表記するよりは企業数等に置き換えたほうが良いと思う。このため「特産品等販路拡大支援を通じた成功件数」としてはどうか。	【原文のとおり】 特産品等販路拡大支援件数は、企業数となっており、ご指摘の趣旨を踏まえ、表記について今後の参考とさせていただきます。
3-(11)-ア-④	(主な指標) 外国人労働者数 (人)		22,200	外国人材受入環境の整備を進めることで、県内で働く外国人労働者数の増加につながることを想定されるため、指標として設定する。	左記のとおり決定
3-(11)-イ-①	テレワーク実施率	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 テレワーク実施率を成果指標とする。テレワークは、コロナ禍を機に全国的に広まり、現在は多様な働き方の一つとして認知されている。施策を推進することで、テレワーク実施率が向上し柔軟な働き方が促進されることから、この施策の成果指標とする。
3-(11)-イ-③	県内企業の非正規労働者への労働条件通知書交付率	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 施策を推進することで、非正規労働者の働きやすい環境整備が促進されることから、非正規労働者に対する労働条件通知書の交付率を成果指標とする。
3-(11)-イ-④	正規雇用の割合	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 総務省統計局及び企画部統計課公表の「労働力調査(基本統計)」により把握可能である。
3-(11)-ウ-②	新規学卒者の1年 目離職率	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 沖縄労働局公表の「新規学卒就職者の離職状況」により把握可能である。
3-(11)-ウ-③	県内就職比率(新卒)	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原文のとおり】 沖縄労働局公表の「新規学卒就職者の求人・求職・就職・就職内定状況」により把握可能である。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(11)-エ-①	女性の離職率	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 女性の離職率を成果指標とする。施策を推進することで、職場への定着に繋がり、働きやすい環境づくりの促進が図られることから、この施策の成果指標とする。
3-(11)-エ-③	女性の平均勤続年数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 本県の平均勤続年数は全国平均と比べ低く、施策を推進することで女性の就業継続が図られることから、この施策を成果指標とする。
3-(12)-ア-①	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 全世界に占める超高速ブロードバンド整備完了地域内の世帯数の割合を示す指標とする。 離島地域等においては、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進んでいない地域があることから、情報通信環境を整備することにより、情報格差の是正に繋がることからこの指標を選定する。
4-(1)-ア-①	平和の礎の来園者数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 平和の礎の来園者数を施策の施策指標とする。 平和の礎は、国籍や軍人、民間人の区別なく沖縄戦などで亡くなられた全ての人々の氏名を刻んでおり、内外に向け「沖縄のこころ」を発信できる施設であることから、この指標を選定する。
4-(1)-イ-②	平和に関する社会貢献活動に取り組み個人や団体の数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 ちゅうらちな一草の根平和貢献賞の受賞団体数を施策の成果指標とする。 令和元年に創設した同賞の認知度を更に高めることにより、身近な社会貢献活動に光を当て、平和に関する県民意識の普及と高揚に寄与することにつながるから、この指標を選定する。
5-(1)-ア-②	組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 組踊り鑑賞後の生徒アンケートで「組踊・沖縄伝統芸能を理解した」と回答した児童生徒の割合を施策の成果指標とする。 組踊等を児童生徒に触れさせることにより、郷土芸能への理解と関心を深めさせ、児童生徒の豊かな感性の育成につながるから、この指標を選定する。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
5-(1)-イ-①	家庭教育支援アドバイザー数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 保護者同士や地域とのつながりをつくるなど、家庭教育を支援する家庭教育支援アドバイザーが一教を施策の成果指標とする。 家庭教育支援アドバイザーの養成に取り組むことにより、家庭教育機能の充実が図られることから、この指標を選定する。
5-(2)-ア-④	「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 全国学力・学習状況調査における「授業の内容はよく分かりますか」の児童生徒の割合を成果指標とする。教員の指導力向上により、「授業の内容はよく分かる」と考えている児童生徒の割合の増加につながるから、この指標を選定する。
5-(2)-イ-①	誰にでも手を貸してあげることができると考えている児童生徒の割合	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 全国学力・学習状況調査における「人が困っているときは進んで助けていますか」の児童生徒の割合を成果指標とする。心の教育の充実を図ることにより、「人が困っているときは進んで助けている」と考えている児童生徒の増加につながるから、この指標を選定する。
5-(2)-イ-③	いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 いじめが解消している児童生徒の割合を成果指標とする。社会総がかりによるいじめ問題への取組を図ることにより、いじめが解消している児童生徒の割合の増加につながるから、この指標を選定する。
5-(2)-ウ-①	幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 幼児教育の充実には保育者の質の向上が求められる。園内で保育者同士が日常的に子供を中心とした幼児理解について「振り返り」ることにより、多様な考えに出会い教育観が磨かれていく。個々の保育実践を見直し改善につなげるサイクルを通して保育者の質の向上が図られることから、この指標を選定する。
5-(2)-ウ-②	「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 全国学力・学習状況調査における「自分には良いところがあると思いますか」の児童生徒の割合を成果指標とする。個性を大切に、個々の能力を伸ばす教育の推進により、「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合の増加につながるから、この指標を選定する。

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
5-(2)-ウ-③	「人の役に立つ人間になりたい」と考えている児童生徒の割合	「家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合」		全国学力・学習状況調査の質問紙調査におけるアンケートにより把握している。なお、学術・人づくり部会の審議により当該指標は「家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合」に変更する。	【委員意見を踏まえて該当箇所を修正】 左案のとおり修正する
5-(3)-イ-①	教員のICT活用指導力	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」の「教員のICT活用指導力」を成果指標とする。 学校教育での様々な教科の中でICTを活用した学習活動に取り組むためにはまず教員のICT活用指導力が不可欠だと考え、この指標を選定する。
5-(5)-ア-③	科学技術関連企業の高度人材数	—		成果指標についてどのように調査して求めるのかわからないもの、適正に統計数値化することが困難と思われる	【原案のとおり】 県内で研究部門等を有する、代表的な企業への高度研究人材(ポストドクター等)の就職者数を調査することで、人数の把握は可能だと考えている。

【全分野】

○税制について

従来の優遇税制の効果検証を適切に行い、活用実績等に応じた見直し等により、運用面の利便性(要件の明確化や合理的な申告等の手続)等の向上に取り組む必要がある。

○「グリーンエネルギー導入支援制度」や「人材投資促進税制」について

新たに優遇税制を設ける場合には、既存税制の踏襲ではなく、調査研究を十分行い、必要かつ活用しやすい税制とする必要がある。

○振興計画でしっかりとした結果を出すため、一括交付金あるいは高率補助、あるいは公庫の存続、振興税制は是が非でもこれまで同様の形で継続してもらわないと順調にいかないと思う。県として全力を挙げて政府との交渉を行っていただきたい。

【基本施策3-(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化】

○沖縄全体の経済発展について

数ある産業のうち、どこを伸ばせば効果が高いのか分析が必要。

○県内企業の振興について

沖縄へのシンパシーを持った企業の創設やそのような企業を生み出す既存企業の集合体をつくっていくことを検討する必要がある。

【基本施策3-(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積】

○企業誘致について

中国の特区戦略などを参考に、台湾企業等を沖縄に誘致する検討が必要。

○台湾企業誘致にかかる優遇策について、沖縄で日本食を製造して輸出する際の補助や、ジャパンブランドを活用する企業に対する優遇策など、エッジの効いた取組の検討も必要。

○離島空港における航空・宇宙関連産業の展開について

航空と宇宙関連技術の規制緩和を今後 10 年間の沖縄を代表する沖縄らしいプロジェクトとして検討すべき。

民間では下地島宇宙港のコンソーシアムができ、少しずつ盛り上がりを見せつつあるが、自治体としても新しい産業として、沖縄の宇宙ビジネスの可能性を生かすアクションを起こしていただきたい。

○特区について

沖縄でのイノベーション実現に向けて、電気自動車や風力・潮力発電の実証等、何の実験でも自由にできる島などがあれば、世界中から企業が集まる可能性がある。

○各経済特区・地域の税制について

各特区・地域別に要件等の基準を明確にし、分かりやすい内容とする必要がある。

### 別紙3

#### 【基本施策3-(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興】

##### ○バイオテクノロジーを活用した産業化の促進について

施策として明記する以上、支援スキームをしっかりと整え、サポートを求める企業をしっかりと支援できる仕組みを構築する必要がある。

##### ○県内大学と製薬会社との連携について

大型の臨床研究を獲得するため、限られた県内大学との契約を円滑にする「ひな形」をつくる検討も必要。

##### ○OISTの活用について

沖縄の企業との連携方法を検討する必要がある。

沖縄の若い人材を育成する取組が必要。

##### ○健康医療関連産業への支援について

再生医療産業は市場規模が指数関数的に大きくなることが予想されており、国の支援もあって多くの製薬企業、ベンチャー企業が参入しはじめている。

沖縄県としても、「医薬品」や「化粧品」事業等を推進するアカデミアや企業を支援し、「健康医療に強い沖縄」のイメージを作りあげ、関連産業に波及させることで、雇用や所得の向上につなげていく必要がある。

#### 【基本施策3-(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出】

##### ○新しい企業の振興について

いい技術があってもそれを知的財産にして実施許諾、ライセンスをするということが弱いため、技術移転機関機能、TLOのような機能をもっと充実させる必要がある。

ベンチャーはすぐには生まれにくい、生まれてもすぐに大きな会社になるわけではないため、時間はかかるが、「ギャップファンド」のような地道な施策を継続することが重要。

琉球大学やOISTがベンチャーをつくって株主になるというCIP制度も検討する必要がある。

#### 【基本施策3-(8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興】

##### ○中城湾港のリサイクルポートの取組について

中城湾港で行っている家電等のリサイクルは、県内各地から那覇港を経由し、陸送でやってくる状況もあり、コストや効率面で課題がある。

再資源化の仕組みづくりにより、各離島の選別技術等はまだまだ向上してくるため、ものづくりとリサイクルを結ぶ取組の検討が必要。

##### ○ペットボトル、非鉄、ガラス等のリサイクルについて

沖縄県は145万人という人口規模感が課題となり、民間のリサイクル事業等の取組が進んでいない。

島しょ県であるデメリットを克服するため、全産業に係るリサイクルインフラの整備が必要。

##### ○多様なものづくり産業の振興に係る環境整備について

工業系のものづくりでいうと、処理施設、排水、排気、廃液、廃棄物などの処理問題がある。産業振興に取り組む上で環境負荷をどのように考えるか、両輪で検討する必要がある。

### 別紙3

#### ○ものづくり振興センターの構築について

現在、「一般社団法人ものづくりネットワーク沖縄」において、民間企業が公設研究機関と連携し、製品試作・開発、人材育成等、ものづくり全般に関する取組を行っている。

県としても同組織と連携し、産学官・企業間・異業種間の連携等を推進するコーディネート機能等を有した、ものづくり拠点として「ものづくり振興センター」の構築に取り組む必要がある。

#### ○伝統工芸の製造業者に対する優遇税制について

伝統工芸製造業者(卸売・小売)を対象事業とする必要がある。

○「石垣市経済振興プラン」の中で示されている石垣の産業別の純生産高の推移について、製造業は2001年に46億5,000万円の生産高であったのが、2010年には26億と、かなり縮小している状況であるため、離島の第二次産業について、その点を重視する必要がある。

### 【基本施策3-(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進】

#### ○リモートワークについて

県としての取組の方向性や、将来像をまとめる必要がある。

#### ○Uターン就職者の支援について

奨学金等の問題で、県外へ出ていく人材もいるが、いずれUターンしてこることも見据え、学校等とのネットワーク作りが必要。

#### ○若い世代の求職者に向けた情報発信について

県内出身の者は県内で働きたいという意欲が高い者が多いため、県が求めている人材像や取り組んでいる施策の広報に力を入れていく必要がある。

○展望値に係る主な指標について、外国人労働者数の目標値は現状の2倍の22,000人と掲げられているが、コロナ後の経済発展を支えていく人材としては少ないと感じるため、外国人の受入に向けた環境整備も必要である。

### 【基本施策5-(5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保】

#### ○人材投資に要した経費(教育・訓練に要する費用)に対する税制上の優遇措置について

現行の中小企業向けの所得拡大促進税制の中では対象となっていない、研修参加のための旅費や人材確保に係る経費等についても必要性を検討し、多くの企業が実際に活用できる内容とする必要がある。

以上